

木簡研究

第二一號

木簡研究

第二一號



木
簡
学
会

題字
藤枝
晃刻

目次

巻頭言—WEB版木簡データベースの公開に思う……………石上英一……………1

目次……………iii

凡例……………vii

一九九八年出土の木簡……………1

概要

館野和己 1

奈良・平城京跡右京七条一坊十五坪

奈良・飛鳥東垣内遺跡……………西光慎治 30
奈良・川原寺跡……………西光慎治 31

三好 美穂・松浦五輪美 6

奈良・吉備池廃寺……………寺崎保広 32
京都・長岡宮跡……………中島 信親・清水 みき 33

奈良・秋篠・山陵遺跡

佐藤 重 聖 8

京都・平安京跡左京三条三坊十五町……………吉川 義彦 42

奈良・薬師寺旧境内

山下 信一郎 10

京都・平安京跡左京七条一坊八町及び本園寺……………近藤 知子 46

奈良・藤原京跡右京六条四坊北西坪

濱口 和 弘 11

京都・鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡……………尾藤 德行 50

奈良・大藤原京跡左京北五条三坊南西坪

濱口 和 弘 12

京都・大蔵遺跡……………吉崎 伸 51

奈良・飛鳥池遺跡

寺崎 保 広 14

京都・興戸宮ノ前遺跡……………藤井 整 53

奈良・飛鳥池東方遺跡

寺崎 保 広 29

目次

京都・武者ヶ谷遺跡	永谷隆夫	155	東京・法光寺跡	成田涼子	103
京都・河守遺跡	松本學博	57	東京・白鷗遺跡	小日置晴展	107
大阪・難波宮跡	佐藤隆	58	東京・池之端七軒町遺跡	小俣悟	109
大阪・大坂城下町跡	清水和	61	東京・浅草寺遺跡	小俣悟	115
大阪・長保寺遺跡	濱田延充	62	東京・上千葉遺跡	水越信吾	118
大阪・溝昨遺跡	合田幸美	64	滋賀・宮町遺跡	鈴木良章・鷲森浩幸	119
大阪・玉柳遺跡	川瀬貴子	66	滋賀・小谷城跡(伝知善院跡)	山崎清和	126
兵庫・釣坂遺跡	中島雄二	68	滋賀・尾上浜遺跡	松室孝樹	129
兵庫・加都遺跡	岸本一宏・甲斐昭光	70	長野・屋代遺跡群(北陸新幹線関係)	水沢教子	130
兵庫・豊岡城館遺跡	瀬戸谷晴・宮村良雄	73	長野・榎田遺跡	広田和徳	131
兵庫・岩井枯木遺跡	瀬戸谷晴・宮村良雄	74	宮城・一本柳遺跡	菅原弘樹・吉野武	134
兵庫・宮内黒田遺跡	小寺誠	75	宮城・市川橋遺跡	古川一明・吉野武	136
兵庫・姫路駅周辺第四地点遺跡(仮称)	中川猛	77	岩手・柳之御所遺跡	齋藤邦雄	140
兵庫・古網干遺跡	中川猛	79	岩手・志羅山遺跡	鈴木江利子	142
三重・六次A遺跡	徳積裕昌	84	山形・後田(旧月記)遺跡	野尻侃	144
三重・橿田地区内遺跡群奥ノ垣内地区	金子智子	86	秋田・洲崎遺跡	工藤直子	146
三重・内垣外遺跡	西出孝	88	福井・福井城跡(1)	本多達哉・河村健史	148
神奈川・宇津宮江子幕府跡	原廣志	89	福井・福井城跡(2)	長谷川健一	151
東京・汐留遺跡	斎藤進	91	石川・神野遺跡	谷口明伸	154
東京・江戸城外堀跡(四谷御門外橋跡・御堀端通・町屋跡)	池田悦夫	98	石川・堅田B遺跡	向井裕知	156
			石川・広坂遺跡	庄田知充	159

本文の訂正と追加 (一)

京都・長岡京跡(第一八号)	清水みき	217
大阪・東浅香山遺跡(第二〇号)	嶋谷和彦	218

東京・伊興遺跡(第一九号)

大崎美鈴	220
------	-----

一九七七年以前出土の木簡(二)

奈良・平城京跡左京二条二坊十坪	館野和己	215
-----------------	------	-----

富山・中保B遺跡	根津明義	162
富山・東木津遺跡	隆・岡田一広	164
富山・栃谷南遺跡	鹿島昌也	167
新潟・榎井A遺跡	繁治・小林昌二	169
新潟・下ノ西遺跡	田中靖	172
新潟・壱本杉遺跡	中山俊道	174
新潟・砂山中道下遺跡	石田守之	176
新潟・下町・坊城遺跡C地点	水澤幸一	180
新潟・船戸川崎遺跡	水澤幸一	182
鳥根・三田谷I遺跡	熱田貴保	185
岡山・熊山田散布地	馬場昌一	187
岡山・岡山城二の丸(中国電力変電所)遺構	河田健司	189
岡山・新道(清輝小)遺跡	草原孝典	192
岡山・米田遺跡	岡田博	194
岡山・百間川米田遺跡	物部茂樹	195
岡山・四日市遺跡	立川敏之	197
広島・下上戸遺跡	吉野健志	198
山口・長登銅山跡	池田善文・八木充	200
徳島・観音寺遺跡	藤川智之・和田萃	204
愛媛・平田七反地遺跡	西川真美	211
福岡・元岡遺跡群	吉留秀敏	213

《シンボジウム「長屋王家木簡をめぐって」の記録》

削屑からみた長屋王家木簡……………	渡辺晃宏……………	224
長屋王家の米支給関係木簡……………	勝浦令子……………	248
長屋王家の経済基盤と荷札木簡……………	楠木謙周……………	271
討論のまとめ……………	東野治之……………	293
木簡の撮影……………	井上直夫……………	295
書評 今泉隆雄著『古代木簡の研究』……………	森 公章……………	303
彙 報……………	増 潤 徹……………	310
編集後記……………	清 水 み き……………	312
英文目次……………	(1)	
コ ラ ム		
長岡宮跡出土の死亡人帳（漆紙文書）……………	(清水 みき)……………	219
秋田城跡出土の死亡人帳（漆紙文書）……………	(吉川 聡)……………	222
藤原京の桑坊呼称について……………	(寺崎 保広)……………	309

凡 例

一、以下の木簡出土事例報告は、各木簡出土地の発掘機関・担当者に依頼して執筆していただいたものであるが、体裁及び積文の記載形式などについては編集担当の責任において調整した。執筆者の所属が発掘機関と異なる場合には、執筆者名に註記を加えた。

一、報告は「一九九八年出土の木簡」、「一九七七年以前出土の木簡」、及び「積文の訂正と追加」の三欄に分けて掲載した。

一、各欄ごとの遺跡の排列は、それぞれは奈良時代の五畿七道の順序に準じた。

一、各遺跡の記載は、所在地、調査期間、発掘機関、調査担当者、遺跡の種類、遺跡の年代、遺跡及び木簡出土遺構の概要、木簡の積文・内容、関係文献（当該木簡掲載の報告書など）の順とし、建設省国土地理院発行の五万分の一地形図を使用して、木簡出土地点を▼で示した。()内は図幅名である。

なお、「積文の訂正と追加」の欄では、当該報告が掲載された本誌の号数を遺跡名の下に()で明記し、地図は原則として割愛した。また、「遺跡及び木簡出土遺構の概要」は省略し、必要な場合は「木簡の積文・内容」において最少限の言及を行なった。

一、紹介する木簡には遺跡ごとに木簡番号を付し、()で示した。数

次の調査の木簡を一括して紹介する場合は、調査ごとの通し番号とした。なお、「積文の訂正と追加」では、既報告木簡の訂正、新出木簡の追加の順とし、一括して通し番号を付した。

一、積文の漢字は概ね現行常用字体に改めたが、「實」「証」「龍」「廣」「盡」「應」などについては正字体を使用し、異体字は「マ」「廿」「卅」「肆」「林」などについてのみ使用した。

一、積文下段のアラビア数字は、木簡の長さ(文字の方向)・幅・厚さを示す(単位はmm)。欠損している場合は括弧つきで示した。その下の三桁の数字は型式番号を示す。また、それぞれの発掘機関における木簡番号がある場合には最下段に示した。なお、「積文の訂正と追加」の欄において積文を訂正する木簡については、型式番号の次に既掲載号数と木簡番号を17(2)のごとく付した。

一、積文に加えた符号は次の通りである(以下第1図参照)。

「」 木簡の上端ならびに下端が原形をとどめていることを示す(端とは木目方向の上下両端をいう)。

< 木簡の上端・下端などに切り込みのあることを示す。
々々 抹消された文字であるが、字面の明らかな場合に限り原字の左傍に付した。

○ 穿孔のあることを示す。

■ 抹消により判読困難なもの。

□ □ □ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

欠損文字のうち字数が推定できるもの。

欠損文字のうち字数の数えられないもの。

前後に文字の続くことが内容上推定されるが、折損などにより文字が失われているもの。

異筆、追筆。

合点。

木簡の表裏に文字のある場合、その区別を示す。

校訂に関する註で、原則として釈文の右傍に付し、本文に置き換えるべき文字を含む場合。

右以外の校訂註および説明註。

文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所の上傍に・を付し原字を上必要領で右傍に示す。

筆者・編者が加えた註で疑問の残るもの。

文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。

同一木簡と推定されるが、折損などにより直接つながらず、中間の文字が不明なもの。

組版の関係で一行のものを二行以上に組まなければならなかった場合、行末・行初につけたもの。

巻頭図版に写真の掲載されているもの。

一、釈文の最下段に三桁で示した型式番号は、木簡の形態を示し、つぎの一八型式からなる（は頁第2回参照）。

011型式 短冊型。

012型式 短冊型で、側面に孔を穿ったもの。

013型式 一端が方頭で他端は折損・腐蝕で原形が失われたもの。

014型式 小形矩形のもの。

015型式 小形矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

016型式 長方形の材の両端の左右に切り込みをいれたもの。方頭・圭頭など種々の作り方がある。

017型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれたもの。

018型式 長方形の材の一端の左右に切り込みをいれ、他端を尖らせたもの。

019型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

020型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

021型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状に作り、残りの部分の左右に切り込みを入れたもの。

022型式 長方形の材の一端を羽子板の柄状にしているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

023型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

024型式 長方形の材の一端を尖らせたものであるが、他端は折損あるいは腐蝕して不明のもの。

025)型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。
 026)型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。
 027)型式 折損、腐蝕その他によって原形の判明しないもの。
 028)型式 削屑。

なお、中・近世の木簡については、以上の型式番号に適合しないものが多いので、註記を省略する場合がある。

一、この凡例は木簡出土事例報告に関するものであり、論文などにおいては、必ずしもこれを用いるものではない。

一、英文目次は天理大学の Walter Edwards 氏にお願いました。

以下財極人安万呂
 行夜使仍注状故移

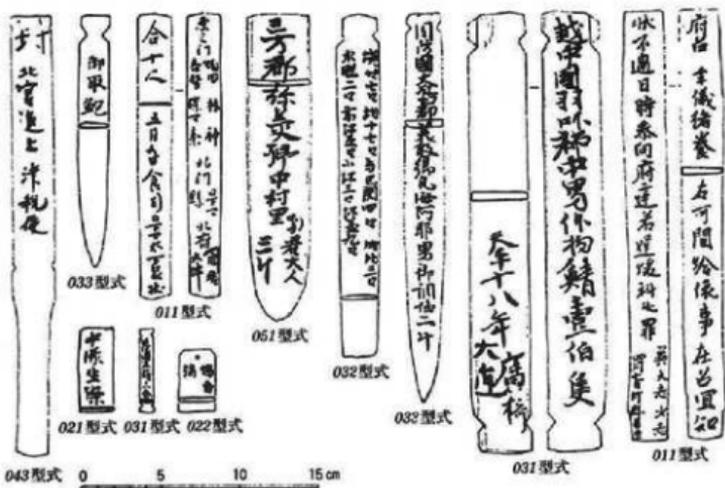
×位下財極人安万呂
 ×行夜使仍注状故移

新正
 新正
 新正

新一条
 束進上村十二条中 又八条

武蔵国男衆郡余戸里大賀岐一斗天平十八年十一月

第1図 木簡釈文の表記法



第2図 木簡の形態分類

奈良・平城京跡右京七条一坊十五坪

- 1 所在地 奈良市六条町
- 2 調査期間 第三四九次調査 一九九六年(平8)五月～七月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会・奈良市埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 三好美穂
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 奈良時代、室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(奈良)

本調査は老人保健施設建設に伴う事前調査である。調査地は平城京の条坊復原では、右京七条一坊十五坪の北東隅にあたり、調査地の東側には十・十五坪の坪境小路西側溝が想定されている。これまでに十五坪内では、一九八五年度に奈良市教育委員会が西辺部で調査(第九七次調査)を行なっており、

西一坊大路東側溝、奈良時代の掘立柱建物・塀・井戸、平安時代の井戸などを検出している。平安時代の井戸は、井戸枠に「湯屋□延久參年四月十日」と墨書された曲物を使用されており、遺構の構築時期や出土遺物の実年代を知る手がかりを得るなどの成果をあげている(本誌第八号)。

これらの成果を踏まえ、小路西側溝の検出及び奈良～平安時代の宅地の権相を把握することを目的として、約一〇八〇㎡の調査区を設定した。

調査の結果、十・十五坪の坪境小路西側溝、奈良時代の掘立柱建物四棟、掘立柱塀一条、井戸二基、土坑一基、室町時代の粘土探掘坑、奈良時代以前の旧河道を検出した。

粘土探掘坑は、調査区全体の約七〇%を占めており、検出面からの深さは、浅い所で〇・三m、深い所では一・〇mもある。土坑内の埋土は、黄褐色粘土のブロックを含んだ灰色粘土である。埋土からは、奈良時代の土器類、軒瓦、石鈿(丸柄・三方)の未成品、鎌倉時代の瓦器、室町時代の瓦質土器片が出土した。瓦質土器片を検出した地点のうち六カ所は、意識的に掘り込まれたかのような状態であった。

これらの粘土探掘坑により、奈良時代の遺構の多くが壊されたらしく、旧河道上に構築された遺構がかるうじて残存するだけであった。建物の柱掘形は一边〇・六mと比較的大きいものが見られるも

の、発掘区外へ続くものや柱掘形が壊されているなど、建物規模がわかるものがない。

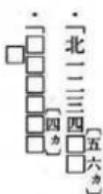
木簡が出土した井戸は、発掘区中央部付近で検出した。掘形の上部〇・三m程は粘土探掘坑で壊されていたが、その下は深さ三・一mまで残存していた。掘形は東西三・四m南北三・六mの平面方形である。井戸枠は抜き取られたらしく残存していなかった。掘土から、木簡、奈良時代中頃の土師器・須恵器・奈良三彩小壺蓋・丸瓦・平瓦が少量出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 西二三四五六七

(138) × (23) × (8)

(2) 北二三四五六七



(138) × (23) × (8)

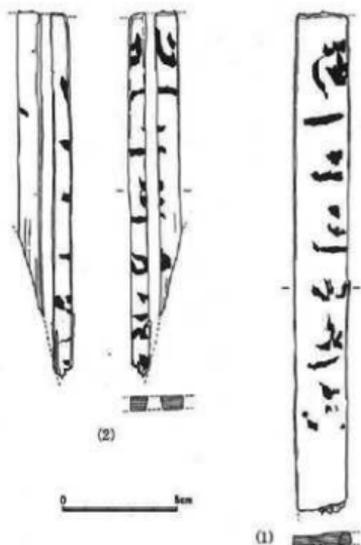
(2)はわずかの欠失部をはさんで文字が接合する二片からなり、墨書後に割り裂いていることがわかる。墨書はいずれも方位と数字を記したものであるが、用途は不明。

木簡の釈文については、奈良国立文化財研究所の館野和己・渡辺晃宏・古尾谷知浩(当時)・山下信一郎の諸氏のご教示を得た。

9 関係文献

奈良市教育委員会「奈良市埋蔵文化財調査概要報告書 平成八年度」(一九九七年)

(三好美穂・松浦五輪美)



奈良・秋篠・山陵遺跡



(奈良)

秋篠・山陵遺跡は奈良市の北西、西大寺を南に環む京北条里地域に位置する。奈良大学付属高校の移転に伴い、奈良大学文学部考古学研究室を中心として秋篠・山陵遺跡調査会を結成し、約一万平方米を対象として調査を行った。

- 1 所在地 奈良市秋篠町・山陵町
- 2 調査期間 一九九四年(平6)四月―十二月
- 3 発掘機関 秋篠・山陵遺跡調査会、奈良大学文学部考古学研究室、学校法人正強学園

- 4 調査担当者 水野正好・酒井龍一・角南聡一郎・佐藤重聖
- 5 遺跡の種類 集落跡・河道跡・埴輪埋設遺構・水田跡

- 6 遺跡の年代 縄文時代晩期、古墳時代中期―後期、飛鳥時代、奈良時代後期、平安時代、鎌倉時代、室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査の結果、縄文時代晩期の土器溜まり、古墳時代中期の土坑、同後期の溝・竪穴住居・埴輪転用の井戸状遺構、奈良時代後期の倉庫・井戸・溝、平安・室町時代の集落・耕作遺構・水田、各時代の河道を検出した。中でも京北条里に関して、七世紀段階では自然地形に沿った土地利用が行なわれていたものが、八世紀中葉―後葉になって一定の規制をもった土地利用に変化することが判明したことは大きな成果である。

木簡は調査区の南側、第四調査区の井戸DSE〇一から出土した。DSE〇一は一辺九〇cmを測る方形隅柱横棧留の井戸で、検出面から井戸底部までは一八〇cmを測る。木簡は井戸底から、文字の書かれていない長方形木片とともに出土した。また、上層からは「寺」と墨書された土師器片も出土した。埋土内出土の土器はいずれも八世紀後半のものである。この他に、第三調査区井戸CSE〇一から体部に「司」と横位で墨書された同時期の須恵器杯が出土した。

当遺跡の奈良時代の遺構としては、八世紀中葉頃に二間×二間の倉庫四棟が存在したが、中葉から後葉のいずれかの時期に方位をたがえて規模の大きな建物群に変わる。また遺物は、先述の木簡や墨書土器のほか、瓦・緑釉瓦・銭貨(万年通宝)・磁石・輪の羽口・スラグ・製塩土器などがある。

これらの特殊な遺物のあり方は、当遺跡が寺院の造営に関連する遺跡であることを示唆する。周辺地域において八世紀半ばから九世



紀初頭に造営された寺院としては、一・二㎝に位置し、『鏡日本記』宝龜一一年（七八〇）六月戊戌条に初見し、その頃の造営と考えられる

8 木簡の釈文・内容

(1) 「廿四日下米

八合乎知方大刀自

六合阿治吾公
八合松万呂

廿〔六さ〕〔取納さ〕〔斗陸升さ〕
日□□米肆□□

〔5.5〕×〔2.0〕×〔0.5〕

元来もう少し幅のある長方形の板材であったものと考えられ、下端も一部欠損する。また、上部には用途不明の怪一㎝前後の小孔を持つ。木簡の性格については米の出納にかかわるものであると考えられる。

木簡の釈文は奈良大学水野柳太郎氏による。なお木簡そのものは

現在奈良大学において保管している。

9 関係文献

秋篠・山陵遺跡調査会、奈良大学文学部考古学研究室、学校法人正強学園「秋篠・山陵遺跡」（一九九八年）

（佐藤重賢）

奈良・薬師寺旧境内



(奈良・桜井)

調査地は、平城京右京六条二坊八坪にあたり、薬師寺の旧境内地である。玄奘三藏院（一九八三年度発掘調査区）の北西に位置し、奈良時代の「苑院」の推定地である。中世以降は子院が建ち並び、一七世紀後半の絵図によると福蔵院が所在していた。今回、薬師寺法具蔵建設に伴い、東西約一八〇m南北約九

1 所在地 奈良市西ノ京町

2 調査期間 平城宮跡第二九三―八次調査 一九九九年（平

）三月―四月

3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部

4 調査担当者 代表、田辺征夫

5 遺跡の種類 寺院跡

6 遺跡の年代 古代―近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

m、合計一五八㎡を発掘した。

その結果、掘立柱建物数棟・井戸四基・溝四条・土坑多数を検出した。調査区西端で検出した南北溝SD二七一〇は、薬師寺造営当初に開削され、一〇世紀頃まで機能した溝。苑院区画の西側溝である可能性がある。また、調査区西半で一世紀後半―二世紀中頃の掘立柱建物を五棟検出した。うち一棟は礎石建物の可能性がある。さらに調査区中央で検出した石組井戸SE二七二〇は、最下部に幅二〇cmの板材を敷き、大小の曲物を上下に重なる構造である。

木簡一点が出土したのは、調査区中央北辺で検出した井戸SE二七一五の底部堆積土からである。井戸枠は既に抜き取られていたが、抜き穴から一〇世紀中頃―一世紀後半の土器・瓦が出土している。木簡の年代もそれ以前の平安時代か。

8 木簡の积文・内容



墨付きは表面だけで、一行書きに仮名かと思われる割書が確認できるが、全体的に墨の残りが悪く、釈読不能である。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報一九九九―二〇〇〇」(一九九九年)
(山下信一郎)



(桜井・吉野山)

本調査は、都市公園築造に伴うものである。調査地は、「かしはら万葉ホール」の南東約二〇〇mに位置し、西約五〇mには藤原京西四坊大路・下ツ道（現国道一六九号線）が南北に通る。また、藤原京復原条坊では、右京五条四坊南西坪・同六条四坊北西坪にあたり、対象地の北部に五条大路推定線が

奈良・藤原京跡右京六条四坊北西坪

ふじわらきょう

- 1 所在地 奈良県橿原市小房町
- 2 調査期間 一九九八―九五次調査 一九九九年（平11）一月
一三月
- 3 発掘機関 橿原市教育委員会
- 4 調査担当者 濱口和弘
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 七世紀末―八世紀初
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

通る。

今回の調査で検出した主な遺構は、中・近世の水田耕作に伴う小溝群、藤原京期の道路側溝（五条大路北側溝）・掘立柱建物・井戸・土坑・溝などで、これらの遺構に伴う遺物が出土した。

今回報告する木簡は、第二トレンチで検出した藤原京期の井戸（〇八七―S E）から出土したものである。この井戸は、直径約二・二m深さ約一・六二mを測る。井戸枠は全て抜かれていたが、木簡以外に土師器・須恵器の杯・甕などが出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) 奉者 直者

(28) × (2) × 8

上端と右側面が欠損している。第一字が「奉」であれば、「奉者直者」(以下、裏へ)となり、「奉」ではなく他の文字であれば、第一字は物品名の可能性があり、その場合は「□ノ直者」となる(以下、裏面へ)。

なお本木簡の釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所寺崎保広

氏のご教示・ご

協力をいただいた。

(濱口和弘)



奈良・大藤原京跡左京北五条三坊南西坪

1 所在地 奈良県橿原市常盤町

2 調査期間 一九九七—一八次調査 一九九七年(平9)九月

一九九八年三月

3 発掘機関 橿原市教育委員会

4 調査担当者 濱口和弘・米田 一

5 遺跡の種類 都城跡

6 遺跡の年代 七世紀末—八世紀初

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(板井)

本調査は、都市計画道路「中和幹線」建設に伴うものである。調査対象地は、橿原市の北東部にあたり、耳成山から北東へ約1kmの水田地帯に位置する。調査区(トレンチ)は計一〇カ所(第一—第一〇トレンチ)設定し、約三八〇〇㎡を調査した。調査対象地は、大藤原京復原条坊の左京北五条二—

四坊にあたり、また、縄文時代晩期から古墳時代中期にかけての集落跡である坪井・大福遺跡の一部も対象地に含まれる。

本調査で出土した主な遺構は、中・近世の水田耕作に伴う小溝群、藤原京期の道路側溝(東二坊々間路東側溝・東二坊大路西側溝・東三坊々間路東側溝)・掘立柱建物・旧河道、古墳時代の土坑・溝、弥生時代の溝などで、これらの遺構に伴う遺物が出土した。

今回報告する二点の木簡は、第七トレンチの西部で検出した南東—北西方向の藤原京期の旧河道(〇〇—1NR)から出土したものである。この旧河道は、幅八・五m深さ一mを測り、西岸の一部には護岸を目的とした杭が十数本打ち込まれており、部分的には横木も遺存していた。また旧河道からは、木簡以外に土師器・須恵器の杯・甕や木製横櫓などが出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「く米五斗一升」

90 X 12 X 025

(2) □資人□□、浄正五位下末田 X

八木造
古方
90 X 12 X 025

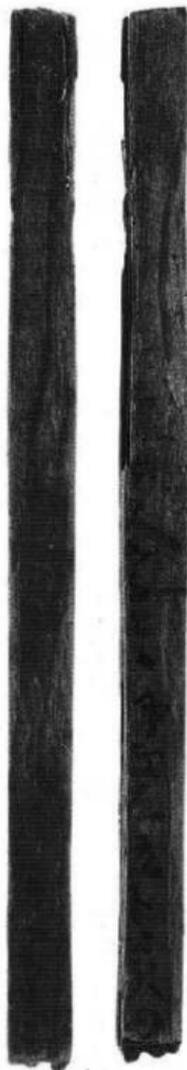
(1)は上端に切り込みがあり、下端を尖らせた付札木簡である。表面のみに墨書が認められ、物品の内容を表記しているものであろう。(2)は上下両端と左右両側面が欠損しているが、表裏両面に墨書が



(1)

認められ、皇親の資人に関する内容が記述されている木簡である。そして、表面の「淳正五位下」という冠位と位階を併記した記述例は、『続日本紀』大宝元年(七〇二)三月甲午条、大宝二年「御野国戸籍」(正倉院文書、藤原宮跡出土木簡(奈良国立文化財研究所「藤原宮木簡」一四九四号)など)にある。このような冠位と位階を併記する記述は以後見られなくなり、この木簡は七〇一年を上限に、二・三年程しか下らない、極めて限定された年代を与えることができるものと考えられる。

また、『淳正五位下』の記述を、淨御原令において諸王に与えられた冠位の「淳」冠と、大宝令の新位階(「正五位下」)が併記され



(2)

ているものとするなら、この時期に該当する人名は見当たらないものの、「茨田×」とは「茨田王」と考えられ、先に挙げた『続日本紀』大宝元年三月条に記載されている「諸王十四人」の一人である可能性が考えられる。一方、裏面の「八木造」らは、「茨田王」に与えられた資人たちの名を表記しているものと思われる。

なお、本木簡の積読にあたっては、奈良国立文化財研究所寺崎保広氏にご教示・ご協力いただいた。

9 関係文献

橿原市千塚資料館「かしはらの歴史をさぐる」六(一九九九年)

(濱口和弘)

奈良・飛鳥池遺跡

あすかいけ

- 1 所在地 奈良県明日香村飛鳥
- 2 調査期間 第八四次 一九九七年(平9)一月～二月
第八七次 一九九七年二月～一九九八年七月
第九三次 一九九八年六月～一九九九年二月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 猪熊兼勝・黒崎 直
- 5 遺跡の種類 生産遺跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 七世紀後半～八世紀初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(吉野山)

飛鳥池遺跡とは、飛鳥寺の東南、酒船石遺跡の北にあった近世の溜池「飛鳥池」による名称である。一九九一年に、この池を埋め立てることとなり、事前調査を実施したところ、七世紀後半を中心とする時期の鉄・銅・ガラス・漆などの

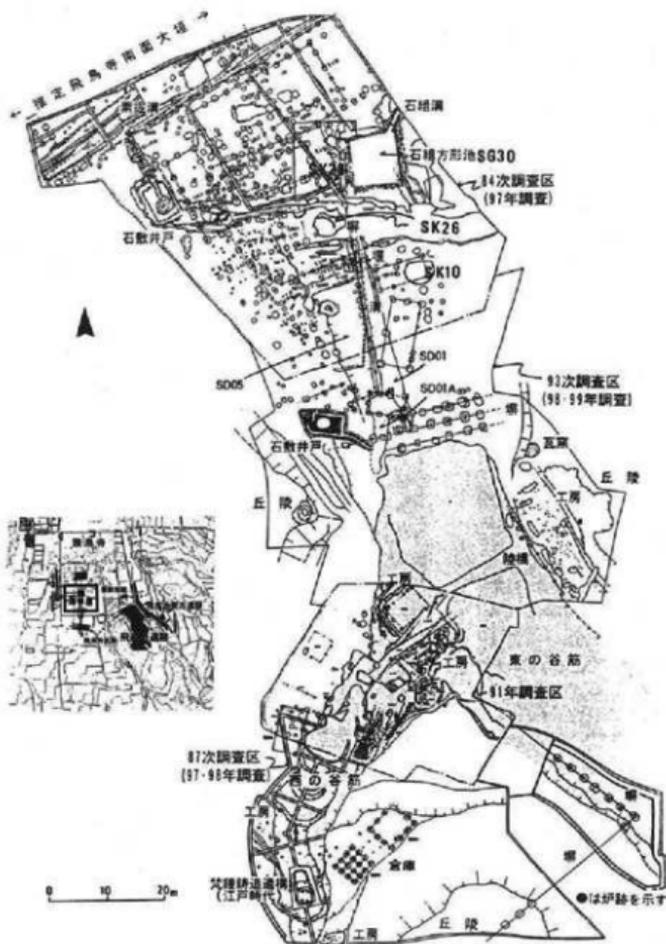
工房跡が確認され、多数の遺物が出土した。この調査では木簡も○点余出土し、注目された(本誌第一四号参照)。

その後、この場所に奈良県立の万葉ミュージアム(仮称)を建設するという計画が示されたため、工房の拡がりとその実態解明を主な目的として、一九九七年一月から継続して発掘調査を行なった。

調査区全体の地形は、南及び東西に低い丘陵があり、その間に逆Y字状に谷があり、南が高く北に開いている。

調査の結果、対象とした範囲の中央付近に、谷を堰き止める形で三時期にわたる堰が確認され、これを境として南北二つの地区に分けて考えるべきことが判明した。すなわち、南半部が工房跡であり、北半部はこれとは性格を異にする一郭である。

南半部の工房跡では、丘陵の斜面を部分的に平坦にならし、そこに多数の炉を設けて作業を行なっている。そして、作業の過程で出てくる大量の炭、炉に使われたフイゴ羽口や増埴、未成品などが、谷筋に廃棄された。その堆積は最も厚いところで80cmに及び、それらは土ごと整理室に運んで、洗浄しながら細かい遺物を抽出している。その結果、この工房で製作された製品は、先に挙げたもの以外にも、金・銀製品、あるいは瑪瑙・琥珀・水晶といった玉類など、多種多様であることが判明した。工房が稼働していた時期としては、一部は七世紀中頃から開始されるが、七世紀後半から末頃に最盛期をむかえ、八世紀初頭まで続くと思われる。したがって、飛鳥浄御



飛鳥池遺跡遺構図

原宮・藤原宮にかけての時期の総合的な工房であったと評価できる。

そして特に注目されるのが銅銭「富本銭」の出土である。総数三〇〇点を越す富本銭の中には、出土状況からみて確実に和同開珎に先行するものが含まれるから、富本銭がわが国最古の銅銭であり、天武紀一二年四月条に見える「銅銭」に該当する可能性が高い。しかも、ここでは鋳バリや鋳型も伴うことから、富本銭はこの工房で鋳造していたことが明らかとなり、そのことは工房の性格を考える上で重要である。すなわち、宮廷所屬の工房と見てよからう。

一方、北半部は対照的に炉跡がほとんど見られず、むしろ建物・塀・井戸といった遺構によって構成されている。特に周囲に石を敷きつめた井戸二基と、一辺八mほどの方形の石組池などの存在が目される。この場所は、これまでの飛鳥寺に関わる発掘の成果からすると、寺の東南部がかかる可能性があった。つまり、寺院を限る南面の塀と東面の塀を延長すると、その交点が第八四次調査区内に想定された。ところが、そうした施設は検出されず、発掘区北辺で道路の南側溝を確認した。したがって、飛鳥寺の寺域は、東南部分にかかる丘陵を避ける形で収束していたものと判断した。つまり、飛鳥池遺跡北半部は、飛鳥寺東南隅の外側に接しているのである。ただし、後述する木間の内容から考えると、寺域外側であるとはいえ、飛鳥寺と密接に関連した場所とみるべきであらう。

以下では木簡が出土した次数に限り、出土遺構を中心に記述する。

一 第八四次調査

対象となる範囲の最も北にあたり、平坦部が中心となる。発掘面積三〇〇七㎡。木簡は、合計七六六〇点が出土した。出土遺構と木簡点数は次のとおり。括弧内は削屑の内訳を示す。

土坑SK一〇	二二九八(二二〇〇)点
方形池SG三〇	二一点
方形池外側の整地土・土坑群	一四二点
南北溝SD〇一	一一六一(一〇七三)点
南北溝SD〇五	三三九三(二九八二)点
土坑SK二二六	七〇六(五六二)点
土坑SK二二八	六二点

その他の遺構・出土遺構不明 七一(五四)点
これらのうち、主な遺構の概略を次に述べる。

SK一〇は、調査区東南部で検出した素掘りの土坑。東西五・二m南北四mの楕円形で、深さ一・七mある。堆積土は三層に大別され、このうち上層の木屑層を中心に木簡が出土した。年紀をもつ木簡は一点もないが、(4)「粒評石見里」という表記からみて、七世紀末(天武初末年以後か)の年代が与えられる。

SG三〇は、調査区東辺で検出した方形の石組池。東西七・九m南北八・六m。池の四周は急傾斜の玉石積で、その最も高く残っている部分では八段、高さが一・六mある。池は七世紀後半に造られ、

奈良時代まで存続した。池の導水路は、当初は西南隅に注ぐ南北溝SD〇一であったが、奈良時代以降は池の東南隅に注ぐ南北溝SD二九にかわっている。排水路は、池の東北隅にある石積の水路であり、そこから北へ排水した。木簡は池底近くの堆積土と池を埋めた埋土から出土した。この池の周囲の整地土や大小の土坑群から計一四点の木簡が出土したが、遺構の年代などは検討中である。

SD〇一は、裏掘りの南北溝で、北流し、方形池SG三〇に注ぐ。方形池より南約一二mの位置に石組の護岸を伴う堰があり、このあたりでは溝幅約1m深さ〇・5mであるが、そこから南では溝の規模が大きくなり、調査区南端では幅約3m深さ約1mとなる。堰より南の溝底には木屑層が分厚く堆積し、大量の木簡が出土した。年紀を記すのは、03の「丁丑年」のみで、天武六年(六七七)にあたる。

SD〇五は、SD〇一の西側を平行して流れる南北溝で、溝幅が六・七m深さ〇・七―1mあり、やはり北流し、方形池の西をさらに北へ伸びる。木簡や削屑を大量に含む腐植土層を何層も挟んで堆積している。年紀を記すのは、01「庚午年」、02「丙子」、08「丁丑年」の三点である。「庚午年」は天智九年(六七〇)、「丙子」年は天武五年(六七七)にあたる。

SD〇一とSD〇五が最終的に埋められた時期は、両溝出土遺物からみて、一応統続朝頃と考えている。ただし、木簡は両溝の下層

から出土しており、木簡に見えるサトの表記がいずれも「五十戸」となっていて、「里」という木簡が一点もないことは重要で、あるいは木簡に関して天武朝におさまるかもしれない。

SK二六は、東西六・五m、南北四m、深さ一・四mの不整形土坑で、埋土は三層に大別され、木簡はこのうち第二層を中心に出土した。南北溝SD〇五の埋土を切って掘り込まれている。この土坑からも年紀を記す木簡はないが、荷札木簡にみえる地名表記がいずれも「国・郡・里」となっているから、大宝元年(七〇一)から霊龜三年(七一七)の間の年代であろう。

二 第八七次調査

対象となる範囲の最も南にあたり、北に向かって傾斜する丘陵部である。発掘面積一九〇〇㎡。工房に関わる炉、倉庫とみられる二棟の掘立柱建物などを検出した。木簡は、発掘区の北辺部で、炉から廃棄された炭の層から一点出土したが、釈読できない。したがって釈文は省略する。

三 第九三次調査

遺跡の中央部分にあたり、北は第八四次調査区と、南は一九九一年度調査区と接している。発掘面積二二〇〇㎡である。初めに述べたように、性格の異なる二地区にちよとまたがっている発掘区である。

木簡は、合計九七点が出土した。木簡出土遺構は北地区では南北

溝S D O一から八点、これの南に接続する斜行溝S D O一Aから二点、南北溝S D O五から六点、その他の遺構から八点である。南地区では、工房から廃棄された大量の炭の層から四八点、炭層の下層の整地土から五点、土坑から一点の計五四点である。木簡出土遺構、層位、およびそれらの年代については現在検討中である。

8 木簡の釈文・内容

一 第八四大調査

土坑S K一〇

(1) ・「恐々敬申院堂童子大人身病得侍」

・「故万病膏神明膏石□」受給申 願恵
知事」 308×31×3 011

(2) ・「世奉止言而□

□本止飛鳥寺

・□□□□ (75)×(22)×3 051*

(3) ・×月卅日智調師入坐糸卅六斤半

又十一月十二日糸十斤出 受申□□ (260)×(28)×3 051*

(4) ・「<粒評石見

□□□□」 (106)×26×3 039

(5) ・□□□□^(動員外) ×□□□□^(動員外)
 (128)×(11)×5 061

(6) 親勤□
大夫 (131)×20×(10) 065

(7) 禪院 031

方形池外側の土坑群

(8) ・南 請葛城明日沙弥一人

・「天天天天天天□天天」 (22)×24×3 056

南北溝S D O一

(9) ・□□^(誓方)照師前謹白昔日所「
・「白法華經本借面□□^(願方)」
 (22)×20×3 011

00 冊心者 一者十信
二者十解
三者十句
四者十向

次四種善根者 一者
二者
三者

□□^(死方)

・「比丘者□者怖魔

□□^(向東死方)者□初阿羅漢□又百体羅

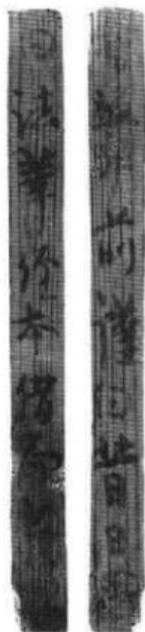
□□^(者方)者□

□□^(者方)億入□□□□ (185)×(20)×2 055

- 01 〇多心経百合三百 []
(62) × 15 × 3 081
- 〇十一 []
(120) × (17) × 4 081
- 02 〇甘草一兩 跋一升
〇桂心二兩 []
(120) × (17) × 4 081
- 03 〇丁丑年十二月三野国刀支評次米
〇惠奈五十戸造阿利麻
春人服了枚布五斗俵
〇戸年六十一老夫丁初 []
151 × 29 × 4 032 ●
(180) × 11 × 2 081
- 04 〇作佛 []
〇金屑
(85) × 20 × 8 081
- 05 〇止求止佐田目手 []
〇久於母閉皮 []
(103) × (16) × 3 081
- 南北溝S D O五
- 07 〇小升三升大 [] 借用 [] 又三升 []
〇第一體ノ女性道者受 〇第一體大體者
第一體ノ身首日七月六 〇身日八月廿月五又
(130) × 20 × 3 019 ●
- 08 〇丁丑年十二月次米三野国 加尔許久々利五十戸人ノ
物了古麻里
146 × 21 × 4 031 ●
- 09 [] 経借同日
112 × 26 × 8 011
- 20 〇石上寺 立ア山本平君龍門吉野
〇波若寺 讀尻寺 日置寺 春日ア矢口
〇 [] 〇 [] 〇 []
(203) × 35 × 9 081 ●
94 × 17 × 3 032 ●
- 21 〇輕銀卅一半秤
〇 [] 〇 [] 〇 []
81 × 15 × 3 032 ●
- 22 〇難波銀十
〇 [] 〇 [] 〇 []
105 × (18) × 8 081
- 23 〇八秤
〇 [] 〇 [] 〇 []
105 × (18) × 8 081
- 24 〇 [] 〇 [] 〇 []
105 × (18) × 8 081
- 25 〇 [] 〇 [] 〇 []
152 × 19 × 5 031
- 26 〇 [] 〇 [] 〇 []
127 × 22 × 2 032
- 27 〇 [] 〇 [] 〇 []
180 × 27 × 5 031



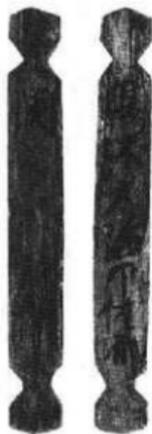
(10)



(9)



(8)



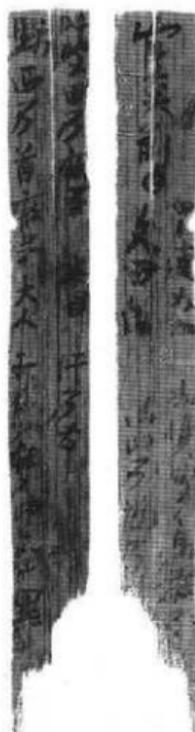
(24)



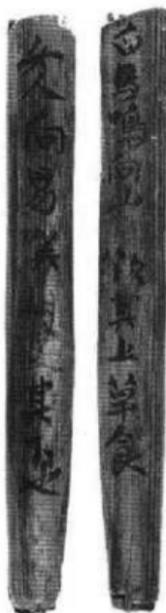
(38)



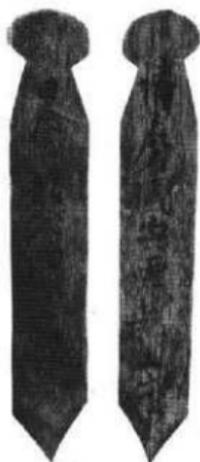
(30)



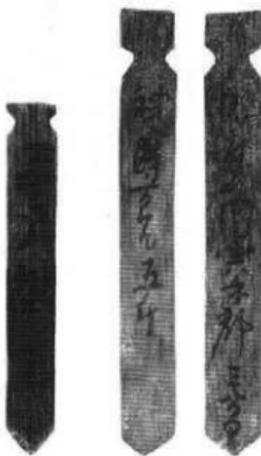
(56)



(37)



(41)



(48)

(42)

(47)

- ㉒ ・×我評高殿
 ・秦人虎
 ㉓ 〽三間評 小豆
 ㉔ 〽弥奈ア下五十戸
 ㉕ 〽三枝ア赤男鯛
 ㉖ 庚午年三〽
 ㉗ 〽丙子鐵代四机
 〽〽代〽〽尺四机
 〔普通〕
 〔匹カ〕
 ㉘ 〽大井被四副
 〽長十尋一被
 ㉙ 〽桑根白皮
 〽伊支須
 〽弁徳
 ㉚ 〽白馬鳴向山 欲其上草食
 〽女人向男咲 相遊其下也
- (72)×18×3 019
 (134)×21×5 022
 131×23×7 022
 123×21×3 022
 (77)×20×4 019
 114×23×4 022
 (80)×16×4 029
 129×24×7 022
 96×27×5 022
 152×27×3 011
 215×24×11 011

- ㉛ 天皇聚^{〔露カ〕}弘寅^{〔露カ〕}
 ㉜ 親世音経卷
 支為^{〔明カ〕}支照而為^{〔明カ〕} (左側面)
 子曰字^{〔明カ〕}是是
 〔濠海鏡河談〕
 ×^{〔讀〕}〽〽〽〽〽〽 (右側面)
 推位^{〔讀〕}國
 〽〽〽〽〽〽 (左側面)
- (118)×(19)×3 021
 145×21×29 011
 156×24×10 011
- 土坑SK二六
 ㉝ 〽播磨国安栗郡山守里
 〽日奉ア奴比白米一俵
 〽播磨国安禾郡三方里
 〽神人^{〔時カ〕}万呂五斗
 宗加ア里人宗加ア真知
 熊汗麻^{〔時カ〕}彼下^{〔時カ〕}通布^{〔時カ〕}恋^{〔時カ〕}葛上横詠管詠
 蛭伊戸之忤懼
- 125×28×5 023
 126×20×6 023
 120×19×2 021
 125×15×5 021*
- (1)の「願恵」は「院」の「知事」で、そこから寺内の薬師堂保管部

局に薬を請求した木簡。「知事」は寺院の庶務を担当する役職で、「日本書紀」朱鳥元年(六八六)六月条などに見える。「万病膏」「神明膏」は「延喜式」斎宮式に合蓮劑として見えるが、詳細は不明。「受」は「授」の省画であろう。

(2)の「飛鳥寺」は木簡としては初見。表は「セムトイヒテ」という万葉仮名の表記で、音仮名が大字と小字を併用している点が注目される。

(3)は糸の出納を記録した木簡であろう。「智調」は「日本書紀」上巻二二條によると、入唐僧の道昭が飛鳥寺の東南禪院で亡くなった際に、立ち会った弟子の一人として「知調」なる僧がおり、年代的にも一致するから彼と同一人であろう。

(4)は荷札木簡の一部で、貢進元は、後の播磨国揖保郡石見郷にあたる。「播磨国風土記」によれば、揖保の地名が「粒山」(イイボヤマ)に由来するという。

(6)は材を加工した際にできた木片に習書したものである。親勅は推古一〇年(六〇二)に百濟から渡来した高僧で、曆本・天文地理書・通甲方術書などを伝えた。その没年は不明であるが、木簡の年代である七世紀末からは数十年の聞きがあるから、生前のもではなく、後代にかつての高僧の名を木片に記したのであろう。

(8)は、「南」から「葛城」にあてて、沙弥の派遣を要請したもので、召文木簡と同じく、差出から宛先を経て、差出に戻って廃棄さ

れたと推定できる。「南」は「南院」、「葛城」は「葛城寺」の可能性が高い。

(10)の「懺心」とは菩薩が修行すべき五二の段階のうち四〇の段階をいう。通常は、その一位から一〇位を十倍、一位から二〇位を十位、次いで十行、十廻向という。ここでは十住を十解、十行を十句とする。「怖魔」は比丘の別称。詳細はなお検討が必要である。

(11)の「□多心経」は般若波羅蜜多心経のこと。六四九年、唐の玄奘訳、一卷。したがって、この時期早くも同経が伝来していたことを示す。玄奘のもとで学んだ道昭が将来したと考ええると、理解しやすい。

(12)は甘草、桂心など薬品名を列挙した木簡である。したがって、豆を加工したとされる鼓もここでは薬品として利用されたものか。薬に関係する木簡としては、他に(1)の万病膏・神明膏、(4)の桑根白皮などがある。

(13)は完形であるが、廃棄の際に縦に三分割しようとした痕跡がある。これは同じく「次米」の木簡である(8)が縦に三つに割れているのと対応し、意図的な廃棄法であろう。後の美濃国土岐郡から貢進された次米の荷札木簡。惠奈五十戸遣阿利麻が貢進責任者、服部收布が米を舂いた者である。次米は「スキノコメ」であり、宮廷祭祀における米の貢進国惣紀・主基の主基に該当するであろう。「日本書紀」によれば、七世紀には大嘗祭のみならず、毎年行なわれる新

書祭でも悠紀・主基を卜定していたから、この木簡は天武六年（六七七）秋の新嘗祭のときのものと判断する。ただし、同年は一月に同祭が行なわれたとする『書紀』との違いをどう解釈するのか、また同の木簡も同じ時のものとする、異なる評にまたがって主基が卜定されたことになり、この点をどう理解するのかなど、若干課題が残る。「惠奈五十戸造」は官人の姓であろうが、官職名に由来する姓と見られ、サトの長を「サトノミヤツコ」と称していたことの名残であろう。また、惠那は八世紀に郡として分置されるが、このころには刀支（土岐）評に属していたと推定される。行政単位としての「国」および「五十戸」がいつまで通るのかは、未確定の問題であるが、この木簡は「国」「五十戸」のいずれについても、年紀を伴う資料としては、現在最古のものである。

⑭は断片であるが、人名と年齢およびその区分を記している。大宅令以後の年齢区分では、六一歳から六五歳は「老丁」であるが、ここではそれを「老夫丁」とする。正倉院に現存する戸籍のうち、大宝二年の西海道戸籍では、これを「老大」とする。この木簡と併せ考えると、古くは「老夫」ないし「老夫丁」であったことを示すのかもしれない。

⑮の「金唐」は、「本草和名」では南北朝期の陶弘景の注に「生金」とも「金沙」とも言うことを引用し、和名は「コガネ」という。「倭名抄」では「コガネノスリクス」という調。したがって、砂金

の可能性がある。この場合、表と関連付けて、工房に関わる木簡とみるべきであろう。

⑯も⑫と同じく、万葉仮名による文章の一部。表「トクト、サダメテ……」裏「……ク、オモヘバ」と読むか。

⑰は飢者などに米を施行した際の記録木簡であろう。道性はその支給を担当した僧の名。裏面の文章の続き方は、下へではなく、左の行へと続く。空白の下も同様である。「受者」はこの場合、「サズクルモノ」の意か。

⑱は⑬と同じく「次米」の木簡である。加尔評は刀支評の西隣の評で、後の美濃国可児郡。「久々利」という里は「倭名抄」には見られないが、現在、岐阜県可児市に「久々利」の地名がのこっている。⑲とは出土遺構は異なるが、廃棄時の分割法などから見て、おそらく同時に河清へ廃棄されたであろう。

⑲は上部が残っていないので、木簡の機能が判然としないが、大和の寺を列挙したものであろう。春日部、矢口なども、他から類推すれば、地名にもとづく寺名とみてよい。文字としては、波若Ⅱ般若、瀆尻Ⅱ池尻、平若Ⅱ平詳と読み替えてよからう。それぞれをどこに比定するのか、それを踏まえてこの木簡の機能をどういうものと考えるべきか、など課題が多い。

⑳は銀の付札である。「一」は数字ではなく、半との区切りを示すものか。㉑から類推すると、「軽銀」は銀の種類ではなく、地名

を指し、軽市からもたらされた銀という意味であろう。

㉓の「益」は「益」の省画と見ると、経蔵のカギに付けられたキーホルダーである。上の穿孔に紐を通したのであろう。類例は平城京の二条大路木簡などにある。

㉔の「陽沐戸」は「湯沐戸」のこととみられる。裏は「調」のみで、現状では以下削り取った痕跡はない。湯沐は「日本書紀」に見える語句で、皇太子や皇后を資養する封戸のこと。律令制下では、東宮一年雑用料、中宮湯沐の名で引き継がれる。したがって、皇族に対して資達された荷札木簡となる。㉔の下端は二次的切断である。

㉕は荷札木簡の一部で、後の丹波国何鹿郡高殿郷にあたる。「何鹿郡」(イカルガ)の古い表記として、藤原宮木簡に「伊千我評」、山垣遺跡木簡に「伊千我郡」(本誌第二〇号)という例がある。

㉖の「丙子」は年紀とすれば天武五年(六七六)にあたる。「鐵代」は祭祀遺物としてのクワシロのことか、もしくは鐵の代物として何らかの繊維製品に付したか。「祝」は単位を示すが不詳。

㉗は僧侶名のみを記した札で、他に記述はなく、上に穿孔がある。類例がもう一点あるが、機能は不明である。

㉘は五言絶句の漢詩を記した木簡。一句と三句の「向」、二句と四句の「其上」「其下」が対句となっている。ただし、平仄の規則や脚韻を踏まないなど、破格の習作である。「懐風藻」によれば、わが国では天智朝頃から漢詩が盛んに作られたとされ、大友皇子の

詩などを載せるが、木簡に漢詩を書いた例としては、平城京二条大路木簡などよりも古いものである。

㉙は下が折れている。何らかの出典にもとづく可能性もあるが、いまのところ不明である。天皇号の成立時期の問題に関わる木簡である。

㉚は三面に墨書がある。右辺は二次的削り。観世音経は法華経の観世音菩薩普門品の抄出で、全一卷。裏面は「子曰学」の部分から論語の一部を習書したものが。

㉛は上下両端が二次的切断、裏面は二次的に削られている。三面に墨書があり、本来は四面に文字があった可能性が高い。千字文を記した木簡である。表は千字文の第三三句、右側面は第一六句「葉重芥薑」の最後の文字と、第一七句の残画である。この間六句空いている。仮に本来の形が四角柱で、その各面に千字文が書写されていたとして、「天地玄黄」から一面に六句を削り付けると、「推位讓國」は第四面の五句目にあたり、右側面には第三面の五句目「海鹹河淡」がくる。そうすると、左側面は第一面の五句目「棄來善往」が該当する。木簡に残る残画はわずかであるが、この語句をあてることも可能である。中国ではこのような多面体に書く木簡を「觚」と呼び、敦煌漢簡の中には「急就篇」を書いた例がある。この木簡もあるいは、そうした使われ方を参考にしているものかも知れない。この地名は後の穴栗郡安志郷にあたる。「播磨國風土記」によれ

ば、もと「酒加里」であったが、「山守里」をへて「安師里」となつたという。この土坑からは他にも燧石など播磨国赤松郡関係の薨礼木簡がまとまって出土しているので、あるいは飛鳥寺と同国との関係を示すのかもしれない。

44に見える「熊熊」は動物名、「運恋鳥」は植物名、「蟹戸」は鬼の名か。こうした二ないし三文字よりなる語句について、一つ一つの文字に漢字の音を注記したもので、注記の方法は二小字の音仮名か、もしくは一文字の類音で示している。「ナ」は「左」の、「皮」は「彼」の省簡か。□はR音の語であろうが、釈読できない。今のところ類例がないものの、当時の発音および表記について重要な手がかりを与える木簡である。

第八四次調査出土木簡全体にわたる大きな特徴は、第一に寺院に關わる木簡が多数を占めるという点である。寺院名・僧侶名・僧侶の尊称を記す木簡が目につき、さらに仏教用語や經典名を記すものなどを含めるとかなりの点数にのぼり、しかもそうした特徴が遺構の違いにかかわらず見られるから、全体的に飛鳥寺関連の木簡という位置付けが可能であろう。その場合に、飛鳥寺の中でも特に東南禪院との関わりが深いように思われる。

東南禪院は七世紀後半に、道昭の住んだ場所である。道昭は、遣唐使に従って唐に渡り、膨大な經典の漢訳を行っていた玄奘の下に弟子入りして修行を積み、多数の經典とともに帰国、飛鳥寺の東

南の一郭に居を構えた。我が国の法相宗の祖とされ、また道昭將來の經典は奈良時代においても特に貴重なものとして、特別の扱いを受けていたことが知られる。

発掘地がちょうど飛鳥寺の寺域東南方に位置する点は、注目すべきである。従来の発掘成果によれば、寺域内の東南部に東南禪院跡と推定される遺構を検出し、そこからは禪院所用とみられる七世紀後半の瓦も出土しているから、発掘地は東南禪院の中心部ではなく、その附属施設があった場所ということにならうか。

特徴の第二に、工房に關わる木簡が含まれるという点が挙げられる。ここに掲げたものでは燧石の銀の付札などで、点数は少ないが、南区から流入した木簡とみてよからう。

第三に、これも点数は限られるが、皇室ないし宮廷に關わる木簡がある点が注目される。43の「水米」、44の「陽沐」、47の「天皇」などがそれで、発掘遺構との関連は今のところ定かではない。あるいは、発掘地の西南に近接する浄御原宮との関連を考へるべきであろうか。

三 第九三次調査

南北溝 S O 一

49 ・「丁丑年十

」 □ □ □

溝S D O 一 A

66 ・官大夫

(91) × (14) × 2 081

67 「鮑耳酢一斗」

179 × 17 × 3 051

南北大溝S D O 五

68 「五十戸調」

125 × 19 × 5 033

炭層

69 散宮^{〔支カ〕}

(170) × 12 × 4 051

50 「丁亥年若佐小丹評
木津^{〔アカ〕}秦人小^{〔五〕}五十戸^{〔ク〕}

157 × 9 × 3 031

51 ・加^{〔夜評カ〕}

128 × (26) × 4 051

52 「賀賜評塞課ア里」

156 × 14 × 5 031

53 「加夜^{〔蘇里〕}評阿^{〔人〕}

「羅連^{〔廿三〕}」
106 × 32 × 4 031

54 「伊支須一斗」

122 × 24 × 5 052

55 「六」(釘の模、上面に墨書)

82 × 12 × 24 061

炭層下整地土

56 ・官大夫前白

田々連奴加^{〔ウカ〕}鳥麻呂
久田^{〔乃〕} 小山乃^{〔乃〕}

・波田乃麻呂^{〔安目〕} 汗乃古^{〔黒〕}
野西乃首麻呂^{〔大人〕} ツ麻^{〔黒〕}
(257) × 28 × 3 019

第九三次調査木簡のうち、65-68は北区、つまり第八四次調査と一連の遺構からの出土で、69以降は南区の工務付近から出土したものである。

69は同じ遺構の下流から出土した63などとの関連が考えられるが、断片のため断言できない。

69の「散支宮」は「佐紀宮」の可能性がある。佐紀宮とすれば、平城宮北方にあたり、「万葉集」八四番に長皇子(天武の子)の宮として見えるが、「万葉集」では奈良時代のこととされており、木簡の含まれる炭層の年代が問題となる。

50「丁亥年」は持統元年(六八七)にあたり、賀連元は後の若狭国大飯郡木津郷である。類例として、藤原宮木簡に「庚子年四月若佐国小丹生評木ツ里秦人申一斗」がある。

651-654はいずれも後の備中国賀夜郡にあたる地からの荷札であろう。652の「賀賜」は「賀賜」のことと推定する。ただし、「塞課部里」の読みは問題で、「そがべ」もしくは「さかべ」であろうか。

前者ならば郷里制下の地名として見える賀夜郡の「阿蘇郷宗部里」、後者ならば同郡の「刑部郷」などが該当する可能性も考えられる。

656および659には「官大夫」という語句があり注目される。ただし、これを直ちに天武朝の六官や大夫制のことと関連付けてよいかどうかは、木簡という史料の特性からみて慎重を期すべきであろう。656の内容は文書木簡で、人名を列挙したものであるが、人名にこれまで見られない姓が多い。遺構は炭層よりも古いので、天武朝ないしそれより遡る可能性もある。

第九三次調査の木簡の内容は、第八四次のそれとは大きく相違し、寺院との関係を示すものが見られない。総点数は少ないが、荷札と付札の比率が高いようである。特に備中国賀夜「評」関係のものがまとまっている点が目につく。炭層から出土した木簡はおそらく工房にもたらされ、656の釘の形をした木製の様(ためし)に墨書した木簡としては、656の釘の形をした木製の様(ためし)に墨書したものがあつた。以前の一九九一年調査においても類例が出土しているが、木製の様は金属製品を注文する際の型見本であり、同型同大の鉄釘を六本作成するよう指示したのであろう。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報一九九八—
II」(一九九八年)

同「奈良国立文化財研究所年報一九九九—II」(一九九九年)

同「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一三(一九九八年)

同「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一四(一九九九年)

(寺嶋保広)



(吉野山)

- 1 所在地 奈良県高市郡明日香村大字飛鳥字池ノ上・池ノ下
- 2 調査期間 第九二次調査 一九九八年(平10)四月～六月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 黒崎 直
- 5 遺跡の種類 流路跡
- 6 遺跡の年代 七世紀～平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

飛鳥池遺跡と一連の博物館建設に伴う調査である。遺跡は、飛鳥池遺跡の東側丘陵より東、飛鳥坐神社南の丘陵の南に位置し、北西から南東に遡る谷筋にあたる。一九九七年度(第八六次調査)に八カ所のトレンチを設定して調査を行ない、谷の西寄りを通る旧流路SDO一〇と谷中央東寄りで大規模な掘立柱建物、堀などを検出した。

第九二次調査では、対象

を南に拡げて調査を行なった。発掘面積六〇四㎡。今回あらたに四棟の掘立柱建物、七条の掘立柱堀などを検出したが、最も注目されるのは、旧流路SDO一〇の確認である。SDO一〇は出土遺物からみて、七世紀中頃から平安時代まで存続しており、堆積土は大きく四時期に分けられる。溝の両側を確認したトレンチはないが、地形との関係から溝幅が六～七mある大規模な溝であり、人工的な掘削が行なわれており、この周辺における基幹排水路の役割を果たしていたものと思われる。木簡はこの旧流路の下層から、一点が出土した。なお、この流路は酒船石遺跡東方からさらに岡寺方向まで通り、下流は飛鳥坐神社の西側を北流してゆく。吉明紀の「狂心渠」との関係も指摘されるが、なお検討すべきであろう。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「〽煮物」

113X83X8 032

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報一九九九―二〇〇〇」(一九九九年)

同「飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報」一四(一九九九年)

(寺崎保広)

奈良・飛鳥池東方遺跡

あすかいけとうほう

奈良・吉備池廃寺



(桜井・吉野山)

吉備池廃寺は、溜池「吉備池」の護岸工事に伴う一九九七年の調査によって発見された、七世紀中頃の寺院跡である。池の南岸に張り出すように二つの土壇が残っていたが、東の土壇は九七年の第一次調査により、東西三七m南北約二八mという巨大な基壇であり、南面する金堂跡と判断した。西の土壇は翌

- 1 所在地 奈良県桜井市吉備
- 2 調査期間 第三次調査 一九九九年(平1)一月~四月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所飛鳥藤原宮跡発掘調査部・桜井市教育委員会
- 4 調査担当者 代表 黒崎 直
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 七世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

年の第二次調査で、一辺三〇m近い方形の基壇となり、その中央部に巨大な礎石抜き取り穴を確認したことなどから、これを塔跡と考えた。出土した軒瓦の年代と基壇規模および想定される伽藍の巨大さなどから、この寺院跡は舒明天皇が発願し六三九年から造営が始まったという「百濟大寺」の可能性が高いと判断した。

今回の第三次調査は、第二次調査で一部確認していた南面回廊と中門、および西面回廊の検出を目的として実施した。発掘面積は七二〇㎡である。

調査の結果、塔跡の南約五六mのところまで基壇幅五・六mの南面回廊を検出したが、それは伽藍中軸線を越えて一直線に伸び、そこに中門は開かないことが明らかとなった。西面回廊は残りが悪いものの、その東南落溝とみられる溝を検出したので、塔心より約四〇m西の位置を回廊が通っていたと推定する。木簡は、西面回廊の西にある東西方向の溝から一点出土した。同溝は幅約二m深さ〇・二mの素掘り溝で、藤原京期の須恵器などが伴出した。

8 木簡の釈文・内容

(1)



(1.8) × (1.8) × 4.0 (cm)

9 関係文献

- 奈良国立文化財研究所「奈良国立文化財研究所年報一九九九―二〇〇〇」(一九九九年)
- (寺崎保巳)



(京都西南部)

京都・長岡宮跡
ながおききょう

- 1 所在地 一 京都府向日市鶏冠井町一ノ坪、二 向日市寺戸町初田
- 2 調査期間 一 一九九七年(平9)二月～三月、一九九八年二月～三月、二 一九九七年十一月
- 3 発掘機関 朝向日市埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 中島信親
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 長岡京期(七八四～七九四年)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

一九九八年度、長岡宮跡および長岡京跡では新たな木簡の出土事例はない。本稿は、向日市がこれまで担当した調査の中で、整理途中のため報告できなかった春宮坊跡(一九九六年度の宮第三四一次と九七年度の宮第三五七次調査)、および宮北

辺官衙区(一九九七年度の宮第三五四次調査)の計二件の調査について報告する。

一 長岡宮東辺官衙・春宮坊跡(宮第三四一・三五七次調査)

調査地は向日丘陵を構成する段丘の縁辺に位置する。長岡宮の復原では宮東辺官衙および東一坊大路に相当する。一九九六年の宮第三二九次調査では、計四六七点の木簡が出土している(本誌第二〇号)。今回はその南隣接地を、北から宮第三四一次・三五七次の順に調査した。

主な遺構として、東一坊大路西側溝SD三二九〇一、東西溝SD三五七〇三、および古墳時代の溝、平安時代の土坑、中世の柱掘形などを確認した。東西溝SD三五七〇三は、東一坊大路路面上を横断する。その位置と理土の状況から、路面上の暗渠である可能性が高い。

木簡はすべて東一坊大路西側溝SD三二九〇一から出土した。宮第三四一次調査で確認した西側溝は、幅約七・二m深さ約〇・三mである。宮第三二九次調査と比べて、溝幅が大きく広がっている。しかし、溝西側の位置はほぼ同じで、東側が不明瞭で確認できないことから、溝内から東一坊大路の路面上にオーバフローして堆積した状況と思われる。宮第三五七次調査では、溝西側推定線上に掘られた平安時代後期の土坑による攪乱で、明瞭に遺構を検出できな

かった。埋土は黒灰・暗灰褐色凝結質土で、南に向けて砂礫がちななる状況を確認した。このため木簡及び木製品の多くは宮第三三九次調査区南半から宮第三四一次調査区中央部にかけて見つかった。いる。

削屑を含めた木簡は、宮第三四一次調査で六六七点、宮第三五七次調査で一点出土している。このうち削屑は三九八点で六〇%を占める。伴出する墨書土器は、宮第三四一次調査で七〇点以上（書）
〔厨〕一省〔厨〕一殿〔所〕〔人給〕〔市郡〕〔右〕〔高〕〔平〕、習書など、宮第三五七次調査で六六（厨）などが出土している。また木簡、墨書土器以外の遺物には、漆紙文書、土師器、須恵器、黒色土器、緑釉陶器、軒丸瓦、軒平瓦、丸・平瓦、墨書磁石、祭祀具（土局・人形・煮串・鳥形）、木製品（車輪・楡扇・櫛・琴柱・曲物）、漆器（漆蓋・漆箸・漆冠）、琥珀、龜甲、白雲母などがある。このうち、漆紙文書は延暦九年の死亡人帳断片である（本誌二一九ページ）。伝来する河内国天平九年、備中国天平十一年の二点の死亡人帳が大規模死亡人帳であるのに対して、今回の出土資料は「篤女」の死を明記していることから、別系統に属する帳簿であると考えられる。

二 長岡宮北辺官衙（北部）（宮第三五四次調査）

調査地は、標高約二〇mの段丘下位面に位置する。長岡宮の官衙復原では宮北辺官衙（北部）の中央南部に相当する。近年の調査成

果では、北部は後期造営段階に整備されている。

検出した遺構は、中世の溝、長岡京期—平安時代の横・溝、長岡京期の落ち込み・土坑、古墳時代後期の溝などである。古墳時代後期の溝は、L字状に屈曲しており、古墳時代の集落跡である殿長遺跡内での区画溝と思われる。

木簡は、落ち込みS X三五四一の第三層から二点出土した。S X三五四一の規模は南北幅約六m深さ〇・八mで、調査区外の東および西に広がる。埋土は四層に区分できる。遺物はほとんどが第三層の黒色粘質土から出土した。木簡の他に、墨書土器（〔厨〕断片）
〔真吉〕一厨、習書、土師器、須恵器、焼埴土、木製品（工具柄・匙状木器・曲物）、木片などが出土している。木片は、板状・棒状で端に切断面をもつものが多く、建築資材の切れ端であると思われる。また木屑も多量に伴出している。以上の点や西隣接地の宮第一七六次調査の所見から、落ち込みS X三五四一は、古墳時代から湿地状を呈していた溝状の遺構で、長岡京期—おそらく後期造営段階（延暦一〇年頃）にゴミを投棄して埋め立てられ、整地されたものと思われる。

8 木簡の積文・内容

一 長岡宮東辺官衙・春宮坊跡（宮第三四一次・三五七次調査）

(1) 中衛持曹宮東口

(142) X 0 8 0 10

(2)	南 御在編垂工四人給料 御節供 御料戻主膳監 廿三日下海船志連 堅魚	201×9×4 039	(7)	上 総国夷瀨郡葦道郷大 拾斤 貝卅二 延曆九年十月 (穿孔九方所) 239×38×5 050(045)
(3)	自守別 藤原麻一斗 藤原月所分	184×46×3.5 011	(8)	上 総国輪飽調陸斤 (倉徳) 延曆九年 V 国那賀郡酒所生伍斤 175×30×5 031
(4)	可請酒直 人漆升 上	(31)×27×5 019	(9)	若狭国遠敷 佐分 大 塩三入 延曆十年九月廿四日 知大
(5)	中務省 貢貴貴黃	(72)×14.5×5 081	(10)	酒井郷戸主大屋子真麻呂 白米 194×31×5 051
(6)	番カ 三番穂積卅五文	(156)×25×4 081	(11)	V 紀伊国安諭郡輪陀郷 112×(15)×3 039
	番カ 御贄蛙	184×18×3.5 051	(12)	V 淡路国三原郡阿麻郷 132×28×3 039
	无兒	(89)×17×4 059	(13)	V 肥後国天草郡陽嶋生 42×15×1 031
			(14)	V 无兒
			(15)	V 无兒



—(20)



—(9)



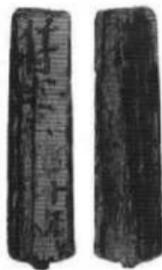
—(19)



—(10)表



—(17)



—(21)

- 17 「▽葛井敬」
 「▽警備」
 104×23×3 002
- 18 「大□佐」
 118×17×3 051
- 19 「▽二斗九升四合」
 106×22×4 003
- 20 行賿
 延曆十×
 (25.5+16)×15×1 081
- 21 「符案 延曆十年」
 「符案 延十年」
 (80)×20×7 051
- 22 ×□ 間三×
 (26)×(6)×1.5 081
- 23 「子秋人」
 (80)×(16)×2.5 081
- 24 「六斗九升二×」
 「一石一斗□×」
 (31)×7.5×6 019
- 25 「石五斗五升」
 ×斗八升 □
 □ □
 (14)×8×7 019
- 1 升 □
 (18)×14×4 009
- 27 奉奉□□
 (80)×15×4 081
- 28 事事 □^{〔事*〕}
 (94)×6×5 061
- 29 連和誰誰□□□□
 □
 (155)×11×3 061
- 30 …… 番長
 (10+31)×(8)×— 091
- 31 大初位下物部×
 (23)×(8)×— 091
- 32 ×七位下
 (31)×(14)×— 091
- 33 □□…… □
 □□…… □
 □□…… □^{初位}
 (17)×(150E.L)×— 091

年紀の判明する木簡には(7)延暦九年(七九〇)一〇月の上総国、(9)延暦九年の常陸国費、(10)延暦一〇年九月の若狭国塩の荷札と、(11)延暦一〇年の題籤軸、(12)延暦一〇年、(13)延暦九年、(14)閏三月の断簡類がある。何れも長岡京後期後半段階に廃棄されたことがわかり、(15)宮第三二九次調査の結果と齟齬はみられない。

(1)は上部を焼損する厚手の木簡で、下端部は裏面から何度か刃物を入れて切断する。「中衛将書」は、中衛府の四等官で、従七位上

相当官（『続日本紀』神龜五年八月甲午奉。中衛府は、中衛舍人三百人（後に四百人）を統轄して、昼夜「大内」の警衛にあたる令外官である（同右巻）。ちなみに長岡京期の中衛大將は、南家出身の右大臣（藤原是公）延暦八年九月薨し、藤原理繩一四年一〇月任官時は大納言兼東宮傳）が兼任している。

(2)は上部が二次的ケズリ、下端部と右側面が原形。タテに細く割れているため、中央に書かれた文字は残りが良くないが、右下に寄せた行が読める。「南 御在福垂工」は、南の御在所に用いる垂廉を作る工人の意味か。「御在」の上は開字。この木簡が皇太子の御在所を示しているとすると、その構造は内裏のように南殿を備えていた可能性がある。

(3)は現状短冊型であるが、四辺全て二次的整形と考えられる。

表・裏両面には四段階の異なる記載が認められ、繰り返しリサイクルされたことがわかる。まず、材を横に使用して、「餅所」への食品支給が記録され、余白は別筆。上・下端を割った後、裏面をタテに使用する。完結する二行書きのほかに、左側面に沿って削り残しとみられる薄い墨痕がある。「供 御料」は開字とし、「下」された魚貝類の数量も大字を用いるものの、書式の省略や、殴り書きのような文字、使用済みの面の文字を削っていないことなどから、手控えであったと思われる。「主膳監」は春宮坊被官官司の一つで、皇太子の食膳を監する。

(7)は上総国の荷札を再利用したもの。直径三mmの鳩目状の穴をあけ、五・六角柱の小木片を詰める。穴は二列、九カ所あるが、用途は未詳。(9)は上端表面が剝離しているが、ほぼ完形品。常陸国「酒烈（刈）埜所生」の賛荷札は、二点目となる（第三・九次調査、本誌第〇号掲載）。(11)は上端部を主頭につくり、下端部を尖らせる。酒井郷は「和名抄」によると、安房・陸奥・越前・肥後の五方国に見える。木簡の形態の特徴と、白米の貢進国であることから、

本簡は、越前国丹生郡に比定される。なお、丹生郡酒井郷は後に今立郡に移管（『日本紀略』弘仁一四年六月丁亥奉）。(12)は上端部を表・裏面から平面ケズリによって切断する。下端は折損し、タテに半截される。安曇郡は大和元年（八〇六）、平城天皇の諱（安殿）に通ずるとして在田郡に改名される（『日本後紀』大同元年七月戊戌奉）。「幡陀郷」は「和名抄」に見えないが、天平年間（七二〇～七五〇）にみえる。(14)は、小形で厚さ一mmとごく薄く調整した賛荷札。

「天草郡陽嶋」の所在は未詳であるが、雲仙天草国立公園内にある現大矢野町の湯島はその候補地といえよう。(15)は、木簡の形態、法量、書体、文字の配置がほぼ同一。完形の(16)を見ると、上端部を切断、下端部を尖らせる。上部表面の剝離のため、記載が予想される地名部分は残存しないが、ごく細筆で書かれた御賛鮭の荷札。右寄せ小書きする「无兒」は、子籠り（内子）鮭に対して筋子の無い鮭を表す。

①は物品付札で、支給先を「人名十敬」と記載する。「敬」の文字はやや大きい。類例を見つけられなかったが、尊と同様に宛先に付した敬称であろうか、後考を俟ちたい。参考までに春宮坊に関わる「萬井」氏としては、延暦九年（七九〇）に春宮亮となった正五位下葛井連道依がいる（『続日本紀』延暦九年七月戊子条）。②はごく薄い（厚さ一〇）端整な小形木簡。物品付札の可能性が高いが、裏面に特別に年号が入っている。「行勝」は行勝の通字で、鹿・熊の毛皮などでこしらえた股脛の覆いをいう。狩猟や行幸などの遠出にあたり、騎馬の者が着用した。衣服令武官礼服条によると、衛府の督・佐は儀式の際には錦の行勝を着用する。

③は題籤で、軸部を欠損する。公式令の符式は、上級官司から被管官司に対する下達文書であるが、長屋王家木簡の事例によると、家政機関（上位職員）が下位職員に宛てた木簡にも符が用いられている。いずれにしても「符案」を題籤軸に巻いて保管し得たのは、符を作成・発給した機関そのものである。

④は人名の断簡。他にもう一点、同一材を使用した同名断簡が出土している。⑤⑥は類似する法量、書体をもつ棒状加工品。⑦も類似した書体、内容をもつが、材を横に使用して列記し、後に材をタテ割りにして再利用している。裏面左行一字目は「六」か「八」。

削屑は、第三・九次調査も含めて、概目材に位階、人名を記したものが多し。位階は初位から七位までが見え、勲位もある。⑧一番

長」は舍人、兵衛の中から武芸に秀でた者が選ばれ、中衛府・近衛府に各六人、左右兵衛府に各四人が置かれた。⑨は材を横に使用して、列記したもの。

二 長岡宮北辺官衙（北部）（第三・四次調査）

(1) 山作^{（遺）}物^{□□}

(85.5) × (10.0) × 1 821

(2) □□

(74.5) × 11.0 × 5.5 821

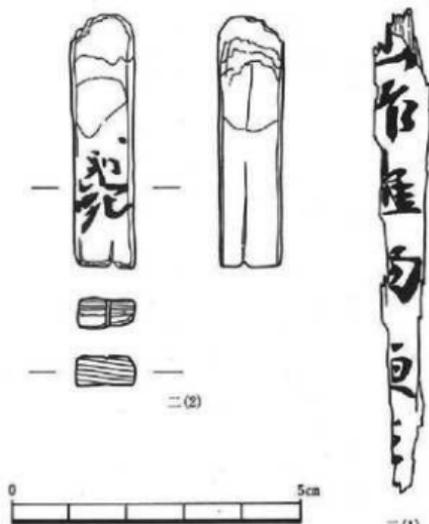
①は比較的大きい削り屑で、六文字が残る。第五字めは「魚」か「直」「車」、第六字めは「五」か「三」など、いくつかの文字の可能性が考えられる。「山作」は、山陵を作る山作司と、造宮・造寺に関わる山作所の二系統の意味が考えられる。「続日本紀」以降の正史に見える山作司（作山陵司、造山陵司）は、陵墓の造営を担当した。長岡京期の山作司は、桓武天皇の生母高野新笠と皇后藤原乙牟瀬の葬儀に際し設置されている（『続日本紀』延暦八年二月丙申条、同九年閏三月丁丑条）。一方、正倉院文書に多く見える造寺・造仏用の資材を調達するため設置された各地の山作所は、①用材の伐採、②柱・長押などの製作、③その他山野の資源を利用した資材を調達し、これらの「作物」を運送、進上した。造東大寺司の下部組織である造石山寺所が管轄した田上・甲賀などの山作所や、法華寺造宮

時の伊賀・丹波・高島の山作所の組織を見ると、領（山作領）の下に山作工（用工、雇工）棟工・木工、石工など」と山作夫（雇夫、仕下）が適宜配される。領として大舎人や兵衛クラスの官人が派遣されて、事務管理や運送を掌っている。また、山作所は筏や車で運ばれた用材を造管現場付近で加工する足庭（雇作）を有し、ここにも木工長上以下、領や木工、役夫が配されている。「延喜式」木工寮作石条では山作と庭作の各工人の仕事量が規定され、「皇太神宮儀式帳」にも新宮造奉時に山造と庭造の別が見られる。ところで、平安宮内酒殿・釜所・侍従所相当地の大形の井籠組井戸の掘形埋土からは、弘仁元年（八一〇）、内酒殿の井戸作りに携わった「夫」の飯支給木簡が出土している（本誌第一八号）。「山作」とあり、「大舎人」が差配に当たっているのも参考となる。こうした事例と遺構の状況から考えると、木簡(1)の内容は本調査地付近で行なわれた宮城造営時に、山作所の作物運上に関わって記されたものと推測される。

(2)は上部を焼損する。下部部はキリ・オリ技法、左・右側面は割り面。表面に二文字程の墨が残るが、残存状況は不良。

9 関係文献

向日市教育委員会・向日市埋蔵文化財センター「向日市埋蔵文化財調査報告書」四九（一九九九年）（中島信親、釈文 清水みき）



京都・平安京跡左京三条三坊十五町

- 1 所在地 京都市中京区船屋町ほか
- 2 調査期間 一九九五年（平7）三月～九月
- 3 発掘機関 関西文化財調査会
- 4 調査担当者 吉川義彦
- 5 遺跡の種類 都市遺跡・都城跡（里内裏）
- 6 遺跡の年代 平安時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（京都東北部）

調査地は平安京左京三条三坊十五町に相当し、一二世紀から一三世紀には三条坊内裏、別名押小路殿とも言われる里内裏が存在した。中世後半の実態は不明だが、中世終末になり遺物や遺構が確認できるようになる。江戸時代の文獻「京雀後追」などには、調査地付近に「うるしや」「さかなくわしや」があったと記されているが、文献の年代と出土した遺物の年代、内

容に矛盾はない。特に木簡の出土している土坑からは、江戸時代前半～中頃の遺物が出土しており、文献との関連性から近世京都の実態を解明する上で貴重な資料である。なお一八世紀には「大丸」の本店が調査地に存在した。

木簡は中世以来の上京・下京に対し、近世に発達する中京から出土している。木簡が出土した場所は西押小路町・塗師屋町・舟屋町の境界にあたり、京の町の構造から、空閑地に相当する。町境の空閑地は、壁土などの建築資材の採集地やゴミ捨て場としても利用されていることが、過去の京内の調査で判明している。

今回の調査で検出した土坑は、壁土の採集を繰り返した結果、池のような大きな窪地ができ、その窪みにゴミを投棄した遺構である。木簡は文字が判読できないものを含め、二二点出土した。出土遺構は最大のゴミ捨て穴（S×S二）で、約九〇㎝、深さ〇・五～一mの規模である。木簡はすべてこの土坑から出土した。木簡には土師器、唐津・瀬戸・美濃・明の染付などの陶磁器類、キセル・飾金具・銭貨などの金属製品、漆器・家具調度品の破片などの木製品、



伴出土器・陶器（1：4）

漆製品製作作用の工具、金属製品製作作用の工具、植物の種子、動物と魚の骨など、大量の遺物が伴っている。ゴミ捨て穴の遺物の年代はXI期（小森俊寛・上村憲幸「京都の都市遺跡から出土する土器の編年的研究」朝京都市埋蔵文化財研究所「研究紀要」三一九九四年参照）の土師器（図版参照）が出土しているので、一七世紀の中頃と考えることができる。

8 木簡の釈文・内容

- (1) ・「 \vee 〇二部 \square 殿参」
 ・「 \vee 〇餅 \square 五斗入」
 127×18.9×4.2 033
- (2) 「 \vee 小 \square 五ケ入 \square 入」
 109×96×2.8 032
- (3) 「 \vee 〇〇〇〇」
 大つかや \square
 (107)×21×5.2 039
- (4) ・「 \vee 柴山助三郎殿」
 ・「 \vee 春日 \square 」
 (101)×17.5×3.6 039
- (5) ・「みのや せい三郎様」
 ・「み \square つけ大 \square 」
 ・「ほし \square り川五 \square 」
 (106.5)×22×3.8 019
- (6) 「 \vee 久左行 十二 \square 内」
 (96.5)×8×2.9 032
- (7) 「 \vee 当座塩馬巻 太郎左衛門」
 (151)×98×4.5 032
- (8) 「 \vee 〇〇屋 〇郎右衛門」
 (143)×27×6.9 039
- (9) ・「 \vee 五百文なます」
 ・「 \vee 五郎衛門」
 (170)×26×6.9 033
- (10) 「志 \square あめ」
 (169)×4.9 061
- (11) ・「 \vee 〇〇〇〇」
 ・「 \vee 〇〇〇〇」
 137×18×4.1 032
- (12) 「三月十四日」
 (87)×14.5×2.5 019
- (13) ・「六右衛門」
 ・「むろ \square 五 \square 」
 111×26×5.1 061
- (14) ・「〇〇〇〇」
 ・「〇〇〇〇」
 104.5×29×3.3 051
- (15) ・「 \square 〇〇郎兵へ殿」
 ・「 \square 〇〇与右衛門」
 110×27×5.5 011

16 (墨部)
「庄」

156×23×4.6 021

「太郎右衛門」

16 (村カ)
「窪右衛門」

170×23.5×4.2 021

「大うめ十」

18 「うめほし」

151.5×20×3.6 021

「七月竹」

19 

156×29.5×5.1 011

20 

189×24×3.8 021

21 

145×20×4.8 011

22 

168×23×6.1 011

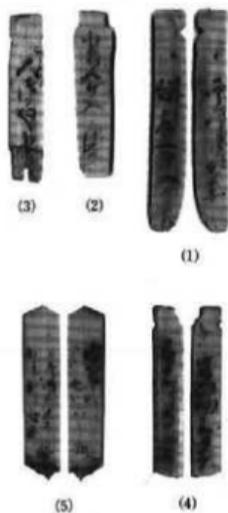
(6)の「行」はあるいは「衛門」か。19は曲物か蓋の蓋に墨書したもので、「る」はあるいは「な」か。19の「庄」は「座」の可能性

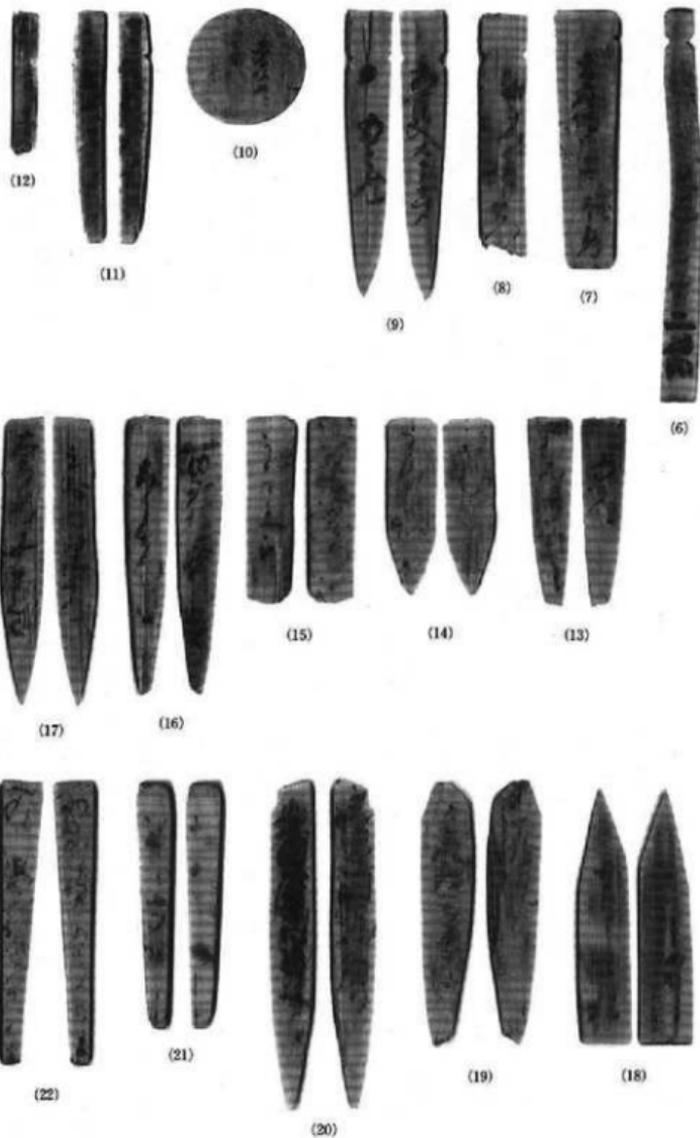
もある。

木簡は柚田善雄・横田冬彦、西山良平の三氏に釈文を作成していただいた。図版は写真ではなく赤外線スキャナーを使用して、八〇〇μmで原寸で取り込んだデータである。画像データ入力は勸京都市埋蔵文化財研究所の宮原健吾氏にお願いした。

9 関係文献

関西文化財調査会『平安京左京三条三坊十五町発掘調査報告』(一九九九年)
(吉川義彦)





京都・平安京跡左京七条二坊八町及び
 本圀寺ほんぐくじ

- 1 所在地 京都市下京区堀川通花屋町上ル柿本町他
- 2 調査期間 一九九五年(平?)一月~六月
- 3 発掘機関 關京都市埋蔵文化財研究所
- 4 調査担当者 上村和直・近藤知子
- 5 遺跡の種類 都城跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 平安時代~江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西南部・京都東南部)

調査地点は平安京左京七条二坊八町及び本圀寺に該当し、現在は西本願寺境内地にあたる。貞和元年(一三四五)に創建された本圀寺は、堀川小路、大宮大路、七条大路、六条坊門小路を境界とする合計二町の大なる寺域を有し、京都における日蓮宗寺院の中核的位置を占めていたとされる。天文五年



遺構図

(一五三〇)の法華の乱に敗れて焼亡し、一時は堺に逃れるが、細川晴元により再建された。天正一九年(一五九二)、本願寺が移転してきた際に寺地の南二町分を減ぜられたものの、豊臣秀吉らの援助により再び繁栄した。その後天明八年(一七八八)の大火ではほぼ全焼、一九七一年に山科へ移転して現在に至るが、現存の建物は大火後に再建されたものである。本調査区は本圀寺旧境内の中央やや北寄りに相当する。

また調査地点は平安京左京七条二坊八町の南西部に該当し、仁和寺所蔵古図によると右大将貞保の邸宅があったとされ、さらに東市外町に南接する位置にあたる。

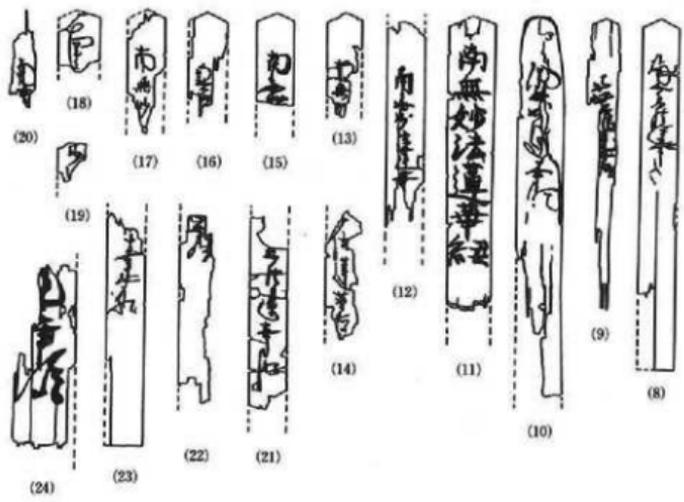
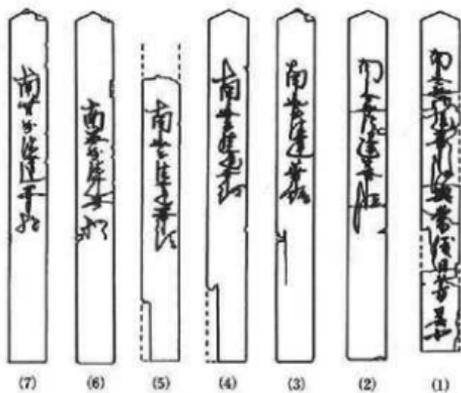
調査では平安時代前期以降、各時期の遺構を多数検出した。このうち調査区東端で南北約三四mにわたって検出した堀は、室町時代

から江戸時代末期まで機能しており、本願寺の東限を示すものと推定できる。堀の検出面での規模は、幅約6m深さ約1mで、断面は逆台形を呈する。同時期の柱穴も多数検出したが、建物などの復原には至らなかった。

また、江戸時代に属する堀状の大型土坑を二基検出した。調査区西端の南北方向の堀状遺構は、検出面での幅約3m深さ約1.2mで、北方は調査区外に延びるが、南端は調査区内で検出した。上層は天明の大火の処理跡と考えられるが、焼けた瓦などを大量に放棄した堆積層で埋没していたが、下層には一七世紀に属する粘質砂泥の湿地状堆積があり、木簡は、こから東になった状態で出土した。もう一つの堀状遺構は東西方向のもので、両端を調査区内で確認している。

8 木簡の積文・内容

- | | | | |
|------|--------------------|-----------------|-----|
| (1) | 「南無妙法蓮華經【興宗後月芳靈也】」 | 305×33×0.25 | 051 |
| (2) | 「南無妙法蓮華經」 | 310×33×0.25 | 051 |
| (3) | 「南無妙法蓮華經」 | 310×32.5×0.25 | 051 |
| (4) | 「南無妙法蓮華經」 | 310×33×0.25 | 051 |
| (5) | 「南無妙法蓮華經」 | (251)×33×0.25 | 051 |
| (6) | 「南無妙法蓮華經」 | 310×33×0.25 | 051 |
| (7) | 「南無妙法蓮華經」 | 310×33×0.25 | 051 |
| (8) | 「南無妙法蓮華經」 | 310×33×0.25 | 051 |
| (9) | 「南無妙法蓮華經」 | (255)×(28)×0.25 | 051 |
| (10) | 「南無妙法蓮華經」 | (356)×40×0.3 | 051 |
| (11) | 「南無妙法蓮華經」 | (256)×40×0.5 | 051 |
| (12) | 「南無妙法蓮華經」 | (182)×33×0.25 | 051 |
| (13) | 「南無妙法蓮華經」 | (93)×30×0.25 | 051 |
| (14) | 「南無妙法蓮華經」 | (110)×(30)×0.25 | 051 |
| (15) | 「南無妙法蓮華經」 | (82)×33×0.3 | 051 |
| (16) | 「南無妙法蓮華經」 | (84)×33×0.25 | 051 |
| (17) | 「南無妙法蓮華經」 | (107)×33×0.25 | 051 |
| (18) | 「南無妙法蓮華經」 | (51)×32×0.5 | 051 |
| (19) | 「南無妙法蓮華經」 | (33)×(25)×0.5 | 051 |



03	南無×	(28)×(22)×0.5	081
021	×妙法蓮華經	(170)×22×0.3	081
022	×華經	(167)×(30)×0.5	081
023	×蓮華經	(235)×22×0.24	081
024	×蓮華經	(163)×(54)×0.6	081

出土した木簡はすべて厚さ〇・二―〇・六mmの薄い短冊型の板に「南無妙法蓮華經」の題目を墨書したものである。幅は三・三cmか四・〇cmのいずれかで、一点のみ五・四cmのものがある。長さは完形のものでは三―三・三四cmあり、上端は山型に尖らせる。墨書の確認できる板材が約一〇〇点、このほか墨書のない同様の材が約三〇点、破損した割屑のような破片が数十点ある。いずれも片面のみに「南無妙法蓮華經」と一行に書くが、(1)には題目以外に別の文言が書かれていた。

筆跡は一五―二〇種類ほどあり、例えば(1)(2)と同じ筆跡のものが約一五枚出土しているように、複数枚が同一の手によって書かれたことがわかる。03と同じ筆跡のものは破片も含めて約五枚あるが、いずれも上端部が黒く焦げていた。03と04、08と09はそれぞれ同一個体ではないが、同じ手によるものと思われる。

「南無妙法蓮華經」の句から日蓮宗、すなわち本圀寺に関係するもので、いわゆる笹塔婆に相当するものであろう。

9 関係文献

〔京都市埋蔵文化財研究所〕平成七年度京都市埋蔵文化財調査概要(一九九七年)
(近藤知子)

京都・鳥羽遺跡・鳥羽離宮跡

- 1 所在地 京都市伏見区中島鳥羽離宮町
- 2 調査期間 一九九八年(平10)五月
- 3 発掘機関 勸京都市埋蔵文化財研究所
- 4 調査担当者 吉本健吾・尾藤德行
- 5 遺跡の種類 集落跡・離宮跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代～飛鳥時代、平安時代後期～中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(京都西南部・京都東南部)

京都市では、周知の遺跡の中で工事面積が狭小な場合、工事に伴い立会調査を行なっている。今回の調査は、基礎工事面積一六〇㎡の掘削工事に伴う立会調査である。

鳥羽離宮跡は、平安京の朱雀大路より南方に延びる作道が鴨川と交差するあたりで、現在の名神高速道路の京都南インターチェンジの付近である。白河上皇は、一〇八六年(応徳三)、鳥羽

殿の造営に着手し、南殿・北殿・馬場殿・泉殿・東殿・田中殿の順に造営した。

これまでの発掘調査の成果から、調査地の北側に北殿の勝光明院と経蔵、南東に馬場殿(現在の城南宮)があったとされ、調査地はその間の池の中と推定される。基礎工事の掘削深は三・二mで、深さ一・五mまでの盛土の下に、八層の堆積層が観察できた。深さ一・九一三・〇mの第三～七層は、推定どおり湿地状の堆積であった。各層には植物遺体が混じり、特に第四・五・七層には多く含まれる。そのうちの第五層から鎌倉時代の土師器皿とともに、木簡が出土した。その下層の第六層からは平安時代後期の軒瓦などが出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) □億方

(29)×(21)×0.5 ㎝

木簡は、上下ともに欠損しているが、上端にのみ三文字の痕跡が認められた。その下には文字がなく文末であることが確認できた。柿経の一部と思われ、「妙法蓮華経第一巻序品第一」の八二行目には「教誥菩薩 無數億萬」とある。

なお、釈読は井上満郎氏、西山良平氏、吉野秋二氏による。

9 関係文献

京都市文化市民局「京都市内遺跡立会調査概報」平成一〇年度(一九九九年) (尾藤德行)



京都・大藪遺跡 おきやぶ



(京都西南部)

大藪遺跡は、京都盆地西部を南流する桂川右岸の沖積平野に位置し、標高一五m前後の微高地上に立地している。縄文時代から近世に至る複合遺跡である。調査は、京都市の街路建設に伴うもので、検出した遺構は弥生時代後期の集落、

- 1 所在地 京都市南区久世殿城町
- 2 調査期間 一九九八年度調査 一九九八年(平10)七月～一九九九年四月
- 3 発掘機関 關京都市埋蔵文化財研究所
- 4 調査担当者 吉崎 伸・出口 勲・西大椿哲
- 5 遺跡の種類 集落跡・居館跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代後期、奈良時代末、中世(二四世紀末～一六世紀)、近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

長岡京期の建物、中・近世の集落（居態）などである。

中・近世の集落は、条里の坪境にあたる東西方向の堀の北側に展開しており、竪立柱建物や礎石建物・井戸・土坑などを数多確認した。これらの遺構は、五〇一六〇mおきに配置された南北方向の溝によって、いくつかのグループに区画されている。東西方向の堀は、幅約六・〇m深さ約〇・八mで、調査区のはほぼ中央を東流しているが、調査区の中ほどでいったん南へ屈曲して調査区外に延び、約六〇m東で再び元の位置に戻っている。すなわち、北側の土地が南側へ張り出した状態になっている。この部分には堀と並行して内堀と考えられる溝が「コ」の字型に配置されている。その内側は建物や井戸などが最も密集しており、内堀と堀の間には門と推測される礎石建物も認められる。こうした状況から、ここには集落の中心的な居館があったものと考えている。

今回紹介する木簡は、居館を巡る堀の江戸時代の堆積層から出土した位牌である。ここからは、土器類の他、木製品も多く出土している。また、石製の硯が出土し、表面に「七」などの線刻が認められる。

8 木簡の釈文・内容

(1)

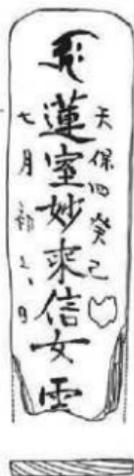
「天保四癸巳
蓮室妙來信女璽」

七月朔六日

(21.0) × (5.5) × 7 (mm)

位牌は縦長の柾目の材を用いており、頭部は角を落として丸く納め、下部に向かって徐々に幅をせばめている。下端は欠損しており、下部右側には腐蝕のため欠けが空いているが、保存状況は良好である。表面、側面ともに丁寧に削って仕上げている。墨書は三列認められ、中央上部に梵字キリク、その下に戒名が大きく書かれ、右側に年号、左側に月日がそれぞれ小さく書かれている。戒名から女性の位牌と考えられる。

(吉崎 伸)





(奈良)

谷地形に立地する。調査前は水田に利用されていた。過去の調査によって、一五世紀初頭の遺物片などとともに、五輪塔の一部が出土しており、寺院関連の遺構の検出が期待されていた。今回の調査では、長さ約五mの木簡とそれに伴う曲

京都・興戸宮ノ前遺跡

こうどみやのまへ

- 1 所在地 京都府京田辺市興戸宮ノ前
- 2 調査期間 第三次調査 一九九八年(平10)八月～一〇月
- 3 発掘機関 財団法人京府埋蔵文化財調査研究センター
- 4 調査担当者 藤井 整
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 中世(一四世紀～一五世紀)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

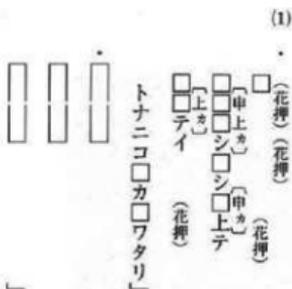
興戸宮ノ前遺跡は京田辺市の南西部に位置する。調査地は北側に興戸古墳群が、南側には田辺天神山遺跡が位置する丘陵に挟まれた

物や区画溝が検出されたが、遺構面は削平を受けており、建物などは検出できなかった。墨書のある木板(1)はこの区画溝から漆桶や東播系の須恵器などとともに出土した。

また、この区画溝に先行する井戸S E六九の最下層から、墨書のある曲物の底板(2)が出土した。この井戸は石組み桶枠のもので、井戸枠の内径は六四cm、検出面からの深さは枠の底面で約二mであった。井戸内からは、瀬戸・美濃、中国産天目茶碗や瓦質茶釜などとともに墨書土師皿が出土している。土師皿には内面口縁部に沿って「南備」と墨書されており、中世の神南僧信仰を考える上で重要な資料である。

8 木簡の釈文・内容

区画溝



(2)



墨書文様 69

(1)の墨書のある木板は、中央部分で折れた形で出土した。板材の四周は面取り加工がなされており、特に表面からみて左側にあたる部分では、表面から刀を入れて切断した痕跡を確認することができ。ただし、文章の判読が困難なため、この切断と文字の前後関係は不明である。上部は二次的切断である。

表面には漢字と片仮名交じりで三、四行書かれているが、内容がわかるほどには判読できていない。また花押が四カ所に書かれている。裏面には文字列を三行（うち左端の一行は花押の可能性もある）確認できるが、状態が悪く判読は不能である。

(2)は墨書のある直径一二cmの曲物の底板で、材は針葉樹である。厚みは五・九mmと不均一で、板は強く反っている。側面に細工や孔の類はない。墨書は二ないし三文字あるものと考えられるが、中央の一字が「川」と判読できるのみである。

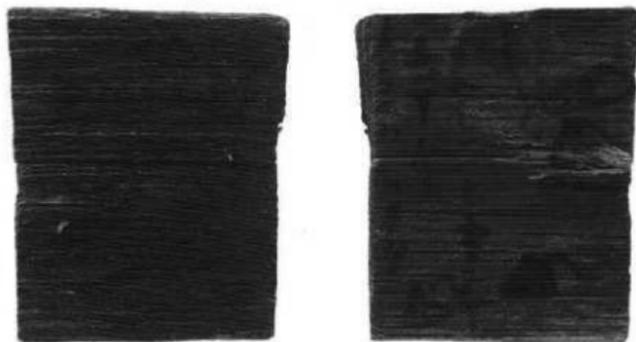
なお、釈読は向日市教育委員会の清水みき氏にお願いしたものである。

9 関係文献

財京都府埋蔵文化財調査研究センター「京都府遺跡調査概報」八七

(一九九九年)

(藤井 整)



(1)

木簡研究 第二〇号

和田 萃

巻頭言―機器の日・人の目―

一九九七年出土の木簡

- 概要 平城宮跡 平城京跡(1) 平城京跡(2) 青野遺跡 藤原宮跡 酒船石遺跡 長岡宮跡 長岡京跡 左京二条四坊三町 長岡京跡右京六条二坊六町 平安京跡右京三条一坊三町 平等院庭園 細工谷遺跡 大坂城跡 天満本願寺跡 堺環濠都市遺跡 東浅香山遺跡 猪名庄遺跡 屋敷町遺跡 加都遺跡 明石城武家屋敷跡 地谷遺跡 茂村宮の西遺跡 安坂・城の堀遺跡 大前軍遺跡 大脇城跡 瀬名川遺跡 明治大学記念館南遺跡 千秋ヶ谷五丁目遺跡 山崎上ノ南遺跡B地点 西原遺跡 松本城三の丸跡小堀町 松本城下町跡伊勢町 三輪田遺跡 一本櫓遺跡 志保山遺跡 三条遺跡 上高田遺跡 山田遺跡 弘田遺跡 大光寺新城跡遺跡 福井城跡 金石本町遺跡 戸水大西遺跡 堅田B遺跡 七尾城下町遺跡 蛇喰A遺跡 二口五反田遺跡 清水堂F遺跡 下ノ西遺跡 中倉遺跡 大御堂院寺 三田谷I遺跡 有福寺遺跡 高田遺跡 百間川木田遺跡 津寺遺跡 未原遺跡群(灰原上層) 萩城跡(外堀地区) 高松城跡 観音寺遺跡 上長野A遺跡 香根B遺跡 博多遺跡群 魚屋町遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一〇) 藤原宮跡

釈文の訂正と追加(一) 山垣遺跡 袴狭遺跡(深田地区) 袴狭遺跡

入佐川遺跡 出雲国庁跡 八木 充

再び長屋王家木簡と皇親家令について

長野特別研究会の記録 信濃の古代と現代遺跡群：寺内隆夫、七世紀の唐代木簡：藤田伊史、

七世紀の地方木簡：鎌江宏之、七世紀の宮部木簡：館見泰寿、律令制

の成立と木簡―七世紀の木簡をめぐる―：館野和己 仁藤敦史

書評 佐藤信著「日本古代の宮部と木簡」 新刊紹介 大庭脩編著「木簡―古代からのメッセージ―」 丸山裕英子

価額 五五〇〇円 送料六〇〇円

京都・河守遺跡



(大江山)

- 1 所在地 京都府加佐郡大江町大字河守字角田ほか
- 2 調査期間 一九九七年(平9) 二月～一九九八年三月
- 3 発掘機関 大江町教育委員会
- 4 調査担当者 松本学博
- 5 遺跡の種類 糸里制遺跡
- 6 遺跡の年代 平安時代初期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
河守遺跡は、大江町の中心にある河守の街の東側に位置し、由良川左岸の標高九～一mの沖積地にある。遺跡付近は旧丹後国加佐郡川守郷に属し、古来から丹波と丹後を結ぶ交通路の一つと思われる、大江山を越えて宮津へ至るルートの玄関口にあたる。

本遺跡は、糸里制地割が現在の耕地地割に踏襲されている遺跡として認識されており、その耕地地割は東

西南北の方向に沿ってはほぼ一町方格の基盤目状に区画されている。調査は圃場整備事業に伴うものであり、調査の結果、現在の畦畔の真下かもしくはそれに平行して、部分的に板材や杭を用いて補強された砂利敷きの糸里畦畔と思われる遺構を、東西約一五m、南北約七〇mにわたり検出した。

出土遺物は須恵器の杯身の破片が主であり、糸里畦畔の中からは平安時代初期の須恵器の杯身が出土している。木簡一点は、糸里畦畔脇の、八～九世紀の須恵器片を多く含む灰色粘質土層から出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 津丸一段

(D)1×(G)×e 81

木簡は上下両端、左右両側面を欠損している。墨痕が薄く肉眼では判読しづらい。

9 関係文献

大江町教育委員会「大江町文化財調査報告書」第五集(一九九八年)
(松本学博)



大阪・長保寺遺跡

1 所在地 大阪府寝屋川市出雲町

2 調査期間 一九九二年度調査 一九九二年(平4) 一二月
一九九三年三月

3 発掘機関 寝屋川市教育委員会

4 調査担当者 濱田延充

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 古墳時代中期(五世紀)～室町時代(一五世紀)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



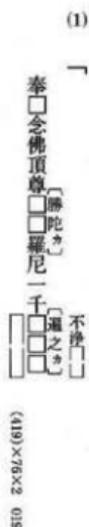
(大阪東北部)

長保寺遺跡は、寝屋川市のほぼ中央部に位置する古墳時代～中世の集落遺跡で、標高約4mの低地に所在する。遺跡の中央で北から南に流れる、寝屋川の旧流路と推定される古墳時代～奈良時代の自然河川が検出されており、この河川が形成した自然堤防上に立地していると考えられる。

今回紹介する木簡が出土した調査地（C B 1九一四区）は、遺跡の南西部に位置する。旧水田耕土・床土層を除去した段階で、古墳時代中期～後期と中世（二世紀～一五世紀）の複数の時期の集落に関連する、柱穴・井戸・溝などの多数の遺構が同一遺構面で検出されている。

木簡が出土したのは、調査区の東側で検出された、南北方向に流れる溝一である。溝一の南北は調査区外に続いている。また、東側の肩部は調査区外で未調査である。検出された長さは三〇m、幅三m深さ一・五mを測る。西側に隣接する調査区でも同規模の溝が検出されており、それを参考にすると、幅は四～五mに復原される。溝の埋土から出土した土器は二一～一五世紀に比定できるもので、瓦器・土師器・国産陶器のほか、中国製青磁・白磁が比較的多く認められる。この溝については、規模・出土遺物などから屋敷地（厩館）に伴う堀と推定される。調査区の南東隅に堀が途切れる部分があり、ここが陸橋（入口）に比定される。

8 木簡の釈文・内容



頂部を山形に加工した材の一面に、文字が書かれている。墨痕は薄くなっているが、文字が隆起したように遺存しており、赤外線テレビより肉眼による観察の方が、文字の判読がしやすくなっている。「佛頂尊（勝陀之）羅尼」は、「佛頂尊勝陀羅尼經」のことと考えられる。同様な折念文をもった木簡として、「奉加持佛頂尊勝陀羅尼經一千遍誦也」と書かれた大阪府東大阪市西ノ辻遺跡出土品が知られる（本誌第七号）。

なお、文字の判読については、奈良国立文化財研究所の横村宏・山下信一郎両氏にご教示いただいた。

9 関係文献

濱田延充「長保寺遺跡の発掘調査成果」(大阪府下埋蔵文化財研究会(第一八回)資料一九九三年) (濱田延充)

大阪・溝みぞ咋く遺跡

- 1 所在地 大阪府茨木市学園町
- 2 調査期間 一九九五年(平成7)三月～一九九六年二月
- 3 発掘機関 朝大阪府文化財調査研究センター
- 4 調査担当者 合田幸美・伊藤 武・橋本亜希子
- 5 遺跡の種類 集落跡・水田跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～古墳時代後期、奈良時代、中世～

近代

- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



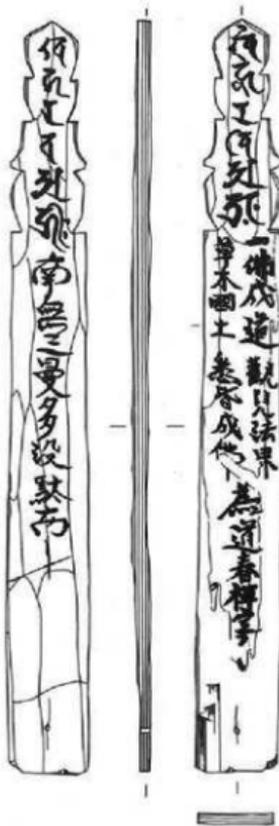
(大阪東北部)

溝咋遺跡は、大阪府の北部に連なる北摂山地に端を発する安成川の左岸に位置し、調査地とその周辺には、淀川とその支流により形成された沖積地が広がる。調査地は浪商学園の跡地で、調査に入る段階では、市街化が進んだ住宅地に残された広大な空地であった。

溝咋遺跡の対岸、下流約

三〇〇mのところには延喜式内社である溝咋神社が立地する。溝咋神社は『日本書紀』にも散見する三島溝咋耳命、玉鬚媛命、神武天皇の皇后とされる媛路媛五十鈴媛命を祭神とする。調査地内には溝咋神社上の宮があったが、一九〇九年に下の宮であった現溝咋神社に合祀された。今回の調査で中世前半にまでさかのぼる上の宮の遺構が検出された。

溝咋遺跡では、このほか古墳時代前期を中心とする、弥生時代中期～古墳時代後期の集落と水田が検出され、両者を関連付けて考えることが可能である。弥生時代後期～古墳時代前期の遺物には、銅・小型倣製鏡・人面線刻土器の他、多くの外来系土器が含まれ、他地域との交流が盛んな集落の様相が想定される。奈良時代の遺物としては、上の宮の下層で平城Ⅲ期に位置付けられる一群の土器が、後述する河川一の東肩部下層から平城Ⅲ期に位置付けられる墨書土器が、それぞれ出土した。墨書土器は須恵器杯身であり、底部外面に「奈粘」の文字が残り、下半は欠損のため不明である。その他、河川一の西肩部下層から鈴が一点出土した。調査地中央に位置する上の宮以外の調査地では、中世以降近代までの水田遺構が検出された。調査地中央では幅七・九m深さ一・一・五mの南北に貫流する河川一を、一八五mにわたり検出した。堆積土は粗砂が主体であり、最下層には礫が堆積する。中世以降、溝を掘り直し、肩部を杭打ちと盛土により成形している。溝内からは、古墳時代～近世の遺物が



出土し、溝底からは人の頭蓋骨の一部が出土した。河川一は、条里の坪境の大溝であり、天坊幸彦氏の摂津三島郡条里の復原（摂津三島郡の条里）『歴史地理』五四―三（一九一九年）によると、調査地周辺は島上郡と島下郡の郡境にあたり、調査地は島上郡二条六里もしくは島下郡二条六里に比定される。

河川一は南端で幅がやや広がり、そのほぼ中央で堰が検出された。堰は直径約一〇cmの丸太材を数十本打ち込んだもので、その南側には深さ七〇cmの窪みがある。堰の北側では東へ折れる溝が複数条検出されており、堰は南流する水をこれらの溝に導水するための施設と考えられる。堰の丸太材にさかさまに引っかかった状態で、卒塔婆が一点出土した。墨書の内容などから、一四世紀のものと考えられる。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「梵字」一佛成道 觀見法界 為道春押定 □

「梵字」草木国土 悉皆成佛 □

「梵字」南無三曼多沒駄南 □

203×23×7 061

「五輪塔形」で、下半部は調整によりやや薄くなるが、端末まで残存する。最下部中央に穿孔がある。

表面の梵字は胎藏界大日真言の「唵 曩 曩 唵 (Om nam na va)」と虚空藏菩薩の種子「唵 (Om)」¹⁾、裏面は四方五大種子の「唵 曩 曩 唵 (Om nam na va)」と阿弥陀如来の種子「唵 (Om)」である。

(合田幸美)

大阪・玉櫛遺跡

たまぐし

1 所在地 大阪府茨木市玉櫛一丁目

2 調査期間 一九九五年度調査 一九九五年(平?)六月—一九九六年三月

3 発掘機関 財大阪府文化財調査研究センター

4 調査担当者 入江正則・川瀬貴子・木村建明

5 遺跡の種類 集落跡・水田跡

6 遺跡の年代 弥生時代後期—古墳時代、平安時代(一〇世紀後半)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(大阪東北部)

玉櫛遺跡は大阪府の北部、茨木川と安威川により形成された沖積地に位置する。標高六・五m前後、封岸には銅鐸型の出土で有名な東奈良遺跡がある。

一九九一・九二年度、大阪府教育委員会が府営住宅建て替えに際して、約五〇

〇㎡を発掘調査した。その結果、古墳時代から近世までの水田・畑・河川・集落を検出し、玉櫛遺跡と命名した。一九九五年度から大阪府教育委員会の委託を受けて当センターが行なった調査では、平安時代前半から中世(一〇世紀後半—一五世紀)にいたる水田・集落・河川などを検出した。集落は数時期に分かれ、規模の大きい建物と小さい建物数棟で構成される。集落は場所を変えつつも連続しており、一五世紀には堀と呼べる規模の河川で区画され、出土遺物にも輸入陶磁などを多く含むことから、在地領主層の集落跡と考えられる。

木簡は三点出土した。(1)は畦畔が検出され、調査区で最古の水田面となる、一〇世紀後半から一一世紀前半までの耕作土層から出土した付札木簡である。他の二点は卒塔婆で、(2)は集落を区画する一五世紀の河川から出土した。この河川の同じ堆積層からは、五輪塔の水輪部も出土し、また河川岸には稲穂墓も検出されており、周辺一帯が墓域であったと想定される。(3)は集落内の一四世紀後半と推定される井戸から出土した。

8 木簡の釈文・内容
水田耕作土簡

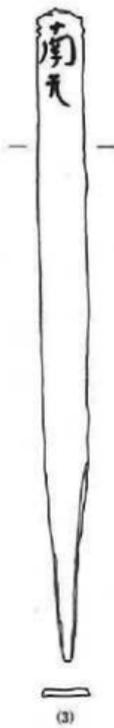
(1) [V□□二石]

河川

145×21×8 033



(2)



(3)



(1)

(1)は上に二、三文字あるが判読できない。裏面は墨痕なし。下端を削り尖らせる。(2)は下端部欠損、裏面は墨痕なし。頭部に五輪塔状の切り込みが入り、左右も薄く削る。為性という人物の三七日追善供養の卒塔婆とわかる。(3)は「南无」以下にも文字があるが、肉眼では判読不能だが、吹田市教育委員会西本安秀氏の指摘では「南无多宝如来」という(同一木製卒塔婆の裏面と用途に関する一考察「観

(川瀬貴子)

井戸

(3) 「南无」□□□□

2.5cm × 0.5cm × 0.5cm

(2) 「(梵字) 南无阿弥陀佛右教者為性 三七日追善」

2.5cm × 0.5cm × 0.5cm

千善教先生百種記念考古学論集 下巻「一九九八年」。頭部に山形の切り込みがあり、先端も鋭く尖らせる。

9 関係文献

朝大阪府文化財調査研究センター「玉櫛遺跡」(一九九八年)

兵庫・加都遺跡



(但馬竹田)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
加都遺跡は、兵庫県北部の朝来郡和田山町の南部、円山川が形成した町内最大の流域平野の右岸に位置する。当地は、「加都千石」

と通称される、整然とした南北方位の条里地割が広範囲にわたって遺存する田圃地帯であった。

この加都平野の中央部に播但連絡道路北伸事業、北近畿農園自動車道建設事業に伴うインターチェンジが建設されるのに先立って、一九九七・九八年度に約四六〇〇〇㎡の発掘調査を行なった。その結果、古代末に形成されたとあろう突新世段丘上から、一〇〇棟以上の竪穴住居などからなる古墳時代の集落と、それに近接する水田、律令期の計画的な直線古道、約六〇棟の掘立柱建物などからなる中世の集落などが検出された。

今回紹介する木簡は、古墳時代以降に集落が営まれる微高地の南側に広がる低湿地から出土したものである。三点のうち(1)は、新水北B地区の六世紀後半～九世紀の水田土壌層から、(2)(3)は宮ヶ田C地区の古墳時代～中世以前の水田畦畔から、それぞれ出土した。

木簡(1)が出土した水田土壌(1a層)は、褐色腐植質シルトで、六世紀後半～九世紀の土器が含まれていたが、畦畔などを面的に検出することはできなかった。その上層には中世の土器を包含する水田土壌があり、1a層下層には洪水砂を挟んで六世紀前半の水田面が広がっており、畦畔などを検出できた。なお、畦畔では建築部材・用具部材・農具などを転用して補強材にしている。

(2)(3)は、古墳時代後期～中世以前に利用されていた水田畦畔中およびその近接地から出土した。この畦畔の補強のために用いられた

1 所在地 兵庫県朝来郡和田山町加都・市御堂

2 調査期間 一九九八年度調査 一九九八年(平10)六月
一九九九年二月

3 発掘機関 兵庫県教育委員会

4 調査担当者 西口圭介・岸本一宏・松野健児・甲斐昭光
井本有二・池田征弘・戸田真美子

5 遺跡の種類 集落跡・水田跡・道路跡

6 遺跡の年代 古墳時代前期～後期(四～六世紀)、奈良時代後期
平安時代前期(八～九世紀)、平安時代後期
鎌倉時代前期(一一～一三世紀)

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

加都遺跡は、兵庫県北部の朝来郡和田山町の南部、円山川が形成した町内最大の流域平野の右岸に位置する。当地は、「加都千石」

る。この他に、九六年度の確認調査で朝来郡山口里からの奇札が出
土していること（本誌第二〇号）を考えあわせれば、近隣に古代の
官衙的な遺跡が存在することも想定できる。

なお、木簡の釈読にあたっては、奈良国立文化財研究所の渡辺晃
宏・山下信一郎氏のご教示を得た。

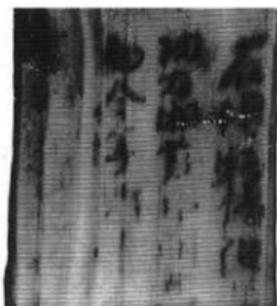
（岸本一宏・甲斐昭光）



(2) 表背頭部



(3)



(3) 部分

木簡研究 第一九号

巻頭言

町田 章

一九九六年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡 藤原宮跡 恭仁宮跡 長岡京跡 平安京跡
 (左京八条三坊十四町(八条院町) 末京跡群) 大坂城跡 広島藩大坂蔵屋敷跡
 特養野田西遺跡 三条九ノ坪遺跡 大物遺跡 深田遺跡 安倉南遺跡
 明石城跡埴埴 明石城武家屋敷跡 梅狹遺跡 印場城跡 角江遺跡
 御殿・二之宮遺跡 川合遺跡志保田地区 北条小町邸跡 伊興遺跡
 丸の内三丁目遺跡 汐留遺跡 江戸城外堀跡牛込御門外堀跡 尾張藩上屋敷跡遺跡
 青山学院構内遺跡 小谷城跡 高山城三之丸堀跡 松本城三之丸跡土居尻
 松本城下町跡伊勢町 前橋城遺跡 大塚田遺跡 根岸遺跡 泉平館跡
 山王遺跡 舟場遺跡 無量光院跡 志羅山遺跡 後田遺跡 亀ヶ崎城跡
 宮ノ下遺跡 上高田遺跡 大桶遺跡 弘田橋跡 長田南遺跡 金石本町遺跡
 田尻遺跡 大坪遺跡 舞臺遺跡 馬寄遺跡 下町・坊城遺跡
 新免田城跡 目久美遺跡 天神遺跡 三田谷1遺跡 湖の果東遺跡
 吉川元春館跡 長登銅山跡 飛田坂本遺跡 博多遺跡群 香椎B遺跡
 柳智城跡 前田遺跡 那覇港周辺遺跡群旧東村地区

一九七七年以前出土の木簡(一九)

美作国府跡

韓国出土の木簡について

史料紹介 琉球の木簡二題

山里 純一

書評 山里純一著「沖縄の廢除けとまじないーフーフダ(符札)の研究ー」

高島 英之

書評 東野治之著「長屋王家木簡の研究」

朝見 春寿

愛報

価額 五五〇円 送料六〇円

兵庫・姫路駅周辺第四地点遺跡（仮称）
ひめじえきしゅうへん

- 1 所在地 兵庫県姫路市朝日町・駅前町
- 2 調査期間 一九九八年（平10）八月～一九九九年三月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 中川 猛
- 5 遺跡の種類 集落跡（平安時代後半、城下町跡（江戸時代）、姫路駅舎跡（近代）
- 6 遺跡の年代 弥生時代前期前半～平安時代後半、江戸時代、近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（姫路）

姫路駅周辺第四地点遺跡は、ほぼ姫路市の中心に位置し、JR姫路駅構内に所在する。遺跡は各時代にわたる複合遺跡である。遺跡周辺には市之郷遺跡、千代田遺跡、市之郷廃寺、播磨国府推定地である本町遺跡、姫路城跡などがある。調査

は姫路駅周辺土地区画整理事業に伴って、一九九四年度から実施している。これまでの調査の順に従い、各調査地点を第一～第四地点と仮称している。今回の調査面積は四六五〇㎡である。

木簡が出土したのは、第二遺構面と呼んでいる江戸時代の城下町の遺構からである。遺構は石組み溝で、調査区の北側に総延長約一八〇mを検出し、幅二m深さ三〇～五〇cmを測る。この石組み溝は姫路城跡の南部外堀の外側に、外堀に並行して計画的に造られたもので、一直線に東西に走っている。石組みは深いところでは、三段に積み重ねられている。溝内堆積土は上層と下層に分けられ、下層は出土遺物から一七世紀中頃まで遡ることができ、外堀の造られた時期（一七世紀前半）と若干時期差があるにしても、比較的早い段階から姫路城の外曲輪の一部を形成していたことが判明した。木簡が出土したのは石組み溝の上層からである。

8 木簡の釈文・内容

- (1) ・「播州姫路市東呉服町
永井彦蔵様行」

・「因州八頭郡篠坂村
式九ノ内 岡□藤□出之」
第貳号

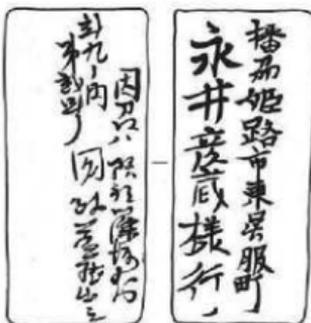
180 X 50 X 10 011

木簡は短冊型で、椗目材を使用している。「因州八頭郡篠坂村」は現在の鳥取県八頭郡智頭町大字篠坂にあたる。おそらく荷物の荷

札として使用され、目的地である姫路に着いたのち廃棄されたものと思われる。「東呉服町」は、遺跡から北へ三〇〇mの姫路城外曲輪内に所在する。木簡の表に「姫路市」と記載があることから、市制が施行された一八八九年（明治二二）ころまで石組み溝が機能していたことが明らかとなった。

なお木簡の釈読にあたっては、兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示を得た。

（中川 猛）





(姫路)

ふるあぼし
兵庫・古網干遺跡

- 1 所在地 兵庫県姫路市網干区余子字古網干
- 2 調査期間 一九九八年度調査 一九九八年(平10)九月～一九九九年三月
- 3 発掘機関 姫路市教育委員会
- 4 調査担当者 森 恒裕・中川 猛
- 5 遺跡の種類 集落跡(港津)
- 6 遺跡の年代 一二世紀後半～一六世紀後半
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

古網干遺跡は、姫路市の西部を流れる、播磨の主要河川の一つである揖保川によって形成された自然堤防上に立地し、標高は概ね1mである。遺跡から河川に沿って約7km北へ行くと、福田片岡・福田天神・宝林寺北遺跡などが所在する。更に6km程北へ向かうと、嘉吉の乱で知られる城山城がある。古網

干遺跡はこれらの遺跡のある、揖保川水系の出入口に所在する。また遺跡周辺には条里型地割がよく残っている。

調査は土地区画整理事業に伴って一九九七年度から実施し、遺跡の範囲はほぼ古網干地内に限られる。一五世紀代の遺構面を二面、一二世紀後半から一六世紀に至る包含層を五層確認した。検出した遺構は、掘立柱建物・井戸・溝状遺構・土坑・柱穴などである。いずれの遺構面、包含層からも遺物が大量に出土している。遺物は中国製陶磁器、国内各地の陶磁器などで構成され、在地の土器の占める割合が、搬入土器に比べて低いのが特徴である。遺跡の位置、遺物などから、港津に伴う集落と考えられる。また字名が示唆するように、現在の網干の前身の集落である可能性もある。

木簡は井戸S.E.O一と三層の包含層から出土した。(1)～(9)は一五世紀中頃の第一遺構面から掘り込まれた、井戸S.E.O一から出土した。S.E.O一は調査区のほぼ中央に位置し、直径四mを測る円形の掘形をもつ。井戸は円形縦板組で二段に構成され、浦水層に桶を置く構造である。井戸内の埋土は大きく三層に分けられる。遺構検出面から二〇cmの黄褐色土を経て、暗褐色粘土が約1m堆積し、暗青灰色の砂層に至る。

木簡が出土したのは、暗褐色粘土からである。木簡の他に箸状木製品・土師器・漆器・動植物遺存体・貝類などが大量に含まれている。

た。また木簡の削屑が一〇五点出土している。いずれも細片であるため、釈読できるものが少ない。一点のみ釈文をあげた。これらの遺物は、井戸の廃棄に伴うものと考えられる。但し、木簡(1)は黄褐色土と暗褐色土の境で、羽子板と共に検出されたことから、井戸の廃棄に伴う何らかの祭祀に用いられた可能性がある。他にはほぼ同じ構造の井戸を二基確認した。

次に(10)・(14)は、五層目(黒色粘土)の包含層から出土した。明確な遺構面としては検出できなかったが、南北に三五m分溝状遺構を確認した。この溝状遺構は一二世紀後半の比較的短期間に形成されたもので、幅一m深さ約四〇cmを測る。出土した遺物はいずれもローリングを受けておらず、近辺から投げ込まれたものと考えられる。但し、本調査においては同一時期の遺構面を確認することはできなかった。また遺物の多くは火を受けた痕跡が見られる。木簡は埋土中から他の遺物とともに検出された。また墨書は認められないが、卒塔婆状に頸部を加工した木製品が八点出土した。

(2)は、上から二層目(黄褐色土)の包含層から、(2)は三層目(灰黄色土)の包含層から出土した。なお三層目の包含層からは、(1)と書かれた墨書土器が出土している。また四層目(暗青灰色土)の包含層からは、底部外面に花押の書かれた須臾器碗が出土した。

8 木簡の釈文・内容

SEB1

- | | | | |
|-----|---|---------------|-----|
| (1) |
吐 ^ノ 天 ^ノ 足 ^ノ □□□□ ^{〔急々如々〕} 律令 [〕] | 219×34×2.5 | 032 |
| (2) |
時□ | (18)×(48.5)×2 | 061 |
| (3) |
□□□ | 128×16×11.2 | 011 |
| (4) |
□□□ □ | 126.5×19×16.2 | 015 |
| (5) |
・「○□□□□ ^{〔百々〕} 」 [〕] (左側面) | 96.2×19×13.1 | 011 |
| (6) |
・「□□□□」 | 91.5×12.5×9.5 | 011 |
| (7) |
・「三百七□□」 | | |
| (8) |
・「○□□□」 (左側面) | 102×13×11 | 015 |
| (9) |
□六十五□ | 78.9×25.5×15 | 015 |

091

第五層 (黒色粘土) 溝状遺構

010  178×9×4.1 082011  (231)×(27)×4.5 061012  130×18×4.5 061013  (78)×13×3.9 061014  (111)×26.9×2 061015  (178)×31×2 061016  (89)×16×5 061017  (405.2)×33.5×15 061018  (115)×26.5×11 061019  (77)×24.3×4 028

第二包倉層 (黄褐色土)

020  (13)×(30)×4.5 081

第三包倉層 (灰黄色土)

021 

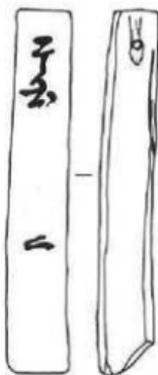
180×(13)×3 081

出土した木簡は全て柃目材を使用している。(1)は呪符木簡である。上端左右に切り込みがあり、文字部分が浮き上がっている。(2)は断片である。(3)・(8)は寸法が若干異なるが、材の形状は厚みのある直方体を呈している。(3)と(4)は墨書が薄く判読できない。(4)は下端を丸く削り出している。右側縁には僅かに面取りが施されている。(5)・(8)は文字の表記方法が似ており、多面に墨書が見られる。(6)以外は上端部に穿孔があり、全て材の頭部へ抜けるように斜めに穿たれている。(5)は更にもう一カ所極めて小さい穿孔が施されている。(6)は左側面を二次的に削り取っており、文字が半截されている。(8)は頭部を山形に加工している。(4)・(8)は同様の用途に用いられたものと考えられる。

010は上端左右に切り込みを入れている。左右の切り込み線上に紐がまかれていた痕跡が残る。文字部分が浮き上がっている。011は上端を圭頭状に加工したものである。材の左側を約三分の一欠損している。012・013は上端を卒塔婆状に加工したもので、013以外はいずれも下半を欠損している。014は下端を若干欠損しているが、ほぼ全長を測ることができる。但し墨の残りが悪いので、文面が他と同一のものであるかは、不明である。015は上端、下端とも欠損のため、当初の形状を知ることができないが、文面は他の卒塔婆状の木簡と同



(5)



(4)



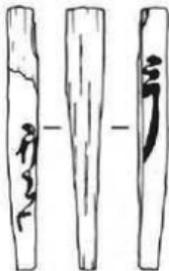
(3)



(1)



(2)



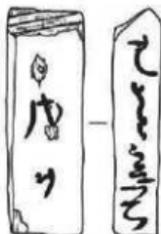
(6)



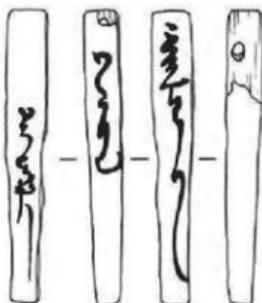
(9)



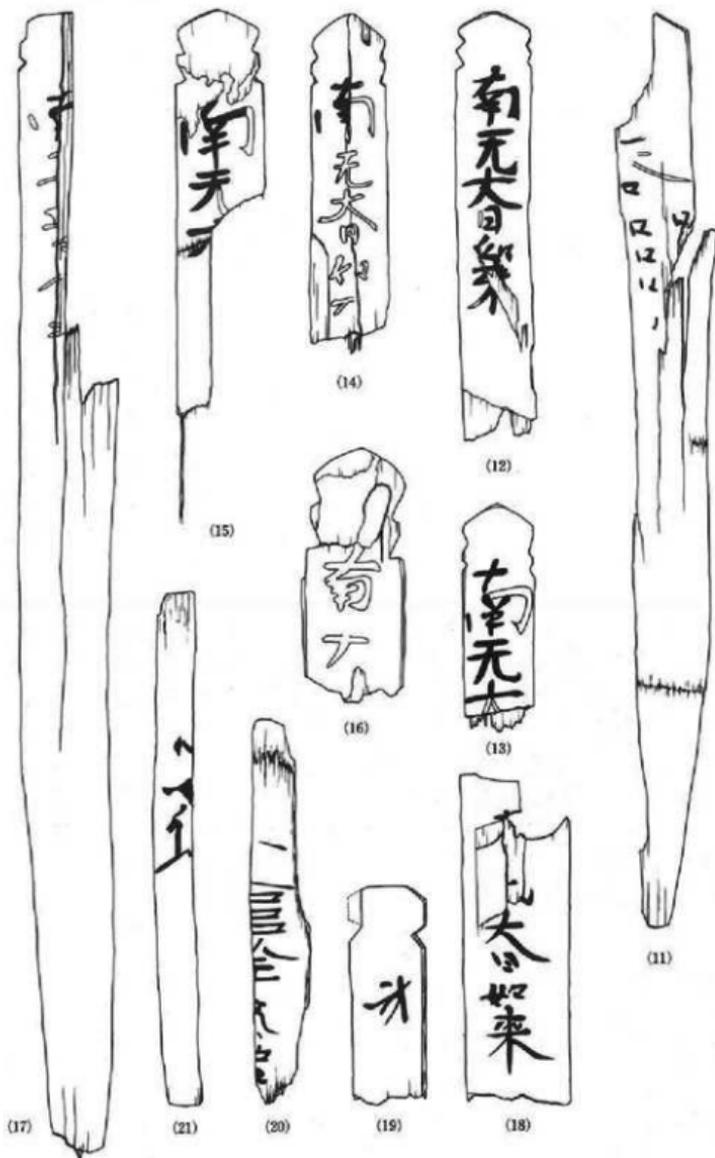
(10)



(8)



(7)



様である。㉑は上端左右に切り込みを入れている。㉒は断片で、ほぼ半裁されているため判読はできなかった。しかし、字体などから呪符である可能性が高い。㉓は右半分を欠損している。

釈読にあたっては、兵庫県立歴史博物館の小林基伸氏のご教示を得た。釈読は現在も継続中で、補訂の余地があることを申し添えておく。

(中川 基)

三重・六大A遺跡

- 1 所在地 三重県津市大里窪田町
- 2 調査期間 一九九五年(平?)四月—一九九六年三月
- 3 発掘機関 三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 徳積裕昌・山本義浩
- 5 遺跡の種類 祭祀遺跡・河道跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代後期—中世(一六世紀)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(津西部・津東部)

六大A遺跡は津市の北部、志登茂川右岸の標高四—一〇mの緩やかな丘陵斜面に立地する。遺跡から約5km下ると伊勢湾へ出られるが、地元の伝承によると、かつては河口から六大A遺跡付近まで舟で漕上することができたという。

志登茂川とその支流、毛無川の流域は、特に飛鳥時代以降に大規模に開発されたよう、国道三三号線中勢道路建設に伴って調査さ

れた大古曾遺跡・橋垣内遺跡・六大B遺跡・六大A遺跡や、県道建設に伴って調査された大垣内遺跡などで、多数の律令期の掘立柱建物を確認されている。特に六大A遺跡に南隣する六大B遺跡では、正方位を意識した大規模な掘立柱建物群が確認されるとともに、溝から八世紀後半の土器に伴って「□□十□□年十月七日□前東人」と書かれた木簡が出土しており注目される（本誌第一五号）。これら遺跡群は、窪田遺跡群とも総称しうるもので、旧伊勢国菟塚郡の中心地の一角とすることができると言える。六大A遺跡は、これら遺跡群の北端に位置して水陸交通の要衝であったと言えよう。

今回紹介する二点の木簡は、調査区の中央部を縦断する大溝から出土したものである。大溝は、上流部で幅一五m深さ一m、下流部で幅三〇m深さ三m、調査区内での総延長約一〇〇mを測る大規模なもので、最下層に弥生時代後期の土器、最上層に中世の土器を包含する。大溝内部には、素掘りや石組みの井泉、貼石などが敷設されており、井泉や出土遺物の存在形態から、古墳時代を中心とした時期に祭祀が行なわれた痕跡が明瞭で、大形の土馬などの存在からこの祭祀行為は律令期にも継続していたようである。

木簡や土馬以外に注目できる律令期の遺物としては、獸脚付圓脚円面硯や円面硯、「嶋」「北」「大川」などの墨書土器、土管、緑釉陶器、隆平水宝、下駄などの木製品がある。

木簡の年代は、大溝出土資料という制約上、大雑把なことしか言

えないが、I層からIV層に大きく分けられる堆積土中、(1)はII層出土で飛鳥〜平安時代、(2)は最上層のI層出土で中世ということになる。

8 木簡の釈文・内容

(1)  真
主
可 殖
多

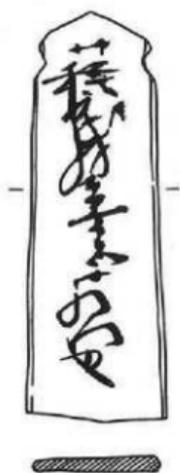
(380) × (36) × 5 061

(2) 「< 稚民将来子孫門也」

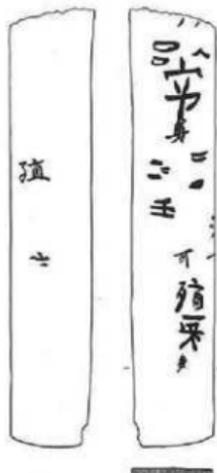
25 × 20 × 3 025

(1)は曲物の底板を転用した材で、上端部及び側面を欠損する。文字は表裏に存在し、板に文字数の多い方を表面とした場合、表面の文字の配列は、規則性に乏しく、また記号かとも思われる意味不明の墨痕も存在する。表面の「真」「可」「多」以外は線が太く、三字とは異筆であろう。その場合、字体の異なる「殖」が表裏に存在していることになる。記号状墨痕の存在から何らかの呪符とも思われるが、判読できない文字も多く、確定できない。

(2)はいわゆる蘇民将来札である。形状にはほぼ原形を留めている。ただし墨痕は薄く、「将来子孫」の部分は極めて判読しづらい。なお、本例とは別に、本例と頭部の形状が共通するものの、墨書がない木簡状木製品が一点、II層から出土している。（穂積裕昌）



(2)



(1)

三重・内垣外遺跡

（つらぎとら）

- 1 所在地 三重県多気郡多気町相鹿瀬子内垣外
- 2 調査期間 一九九六年（平8）一月～一九九七年三月
- 3 発掘機関 三重県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 西出 孝・山田康博・前川明男
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 下層 旧石器時代
上層 縄文時代、室町時代、江戸時代末期
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（伊勢）

内垣外遺跡は、三重県中部を流れる宮川の中流域左岸の段丘中位面に立地し、標高は約四八mである。今回紹介する木簡は、室町時代の掘立柱建物・墓・井戸や、江戸時代の井戸・土坑・溝などが主となる上層の調査中に、井戸の底部から一点だけ出土したものである。井戸は計四基検出されているが、木

簡が出土した井戸からは土器がほとんど出土せず、使用時期は不明である。他には井戸廃棄時に用いた、井戸内部の「息抜き」と現地では呼ばれる竹筒が、突き刺さった状態で出土している。

8 木簡の釈文・内容

(1) ・くく蘇民将来子徒也

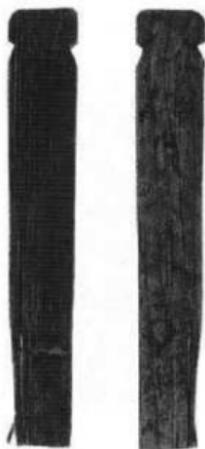
・くく ☆

（西出 孝）

檜板製の蘇民将来札である。下部に若干の欠損箇所と割れが認められるが、ほぼ原形を留めている。裏面下部にセーマンが記されている。

9 関係文献

三重県埋蔵文化財センター「内垣外遺跡発掘調査報告」（一九九七年）
（西出 孝）





(横須賀)

神奈川・宇津宮辻子幕府跡

1 所在地 神奈川県鎌倉市小町二丁目

2 調査期間 一九九八年(平成10)六月

3 発掘機関 宇津宮辻子幕府跡発掘調査団

4 調査担当者 原 廣志

5 遺跡の種類 官街跡

6 遺跡の年代 中世(一二世紀~一四世紀前半)、近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

遺跡は、JR鎌倉駅の北東方約四七〇m、鶴岡八幡宮前面の若宮大路東側域で、中世鎌倉の中核部に所在している。県遺跡台帳による「宇津宮辻子幕府跡」の範囲は、東西が若宮大路と小町大路に挟まれた地域で、南辺を宇津宮稲荷神社に至る露路、北辺を清川病院北側の道路とする、東西約一九〇m南北一六〇m余りの長方形区画である。調査地点はこのうち現小町大路に

面した北東隅の一角に所在する。本遺跡北隣には執権北条泰時・時頼の正邸とも、若宮大路の幕府の所在地ともいわれる「北条小町邸跡」の遺跡が位置する。幕府は嘉禄元年(一二三二)泰時のごとき、大倉(八幡宮東側・現清泉小学校付近)から宇津宮辻子に移り、その後、嘉禎二年(一二三三)に若宮大路「東頼」へ移転したのが若宮幕府である。

中世の遺構は、道路・溝・井戸・土留状遺構などである。特に鎌倉時代前期~末期にかけての小町大路の西側溝にあたる木組・葦研形の溝(溝一・三・四)と、鎌倉時代後期の木組南北溝(溝二)が宇津宮辻子幕府跡と推定される地域において初めて確認された。木簡の出土した溝二は、現小町大路の西約一二mに位置する若宮大路と平行した木組構造で、規模は幅二・一m深さ一m以上を測り、土台や東柱などの木材が良好な状態で確認された。木簡はこの溝底から出土したものである。溝二は方向や規模、その時期からみて、若宮大路御所(幕府)または北条小町邸の外郭溝(堀)の一部である可能性がある。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「三丈」^{〔せき〕}のやまの□□宗□□^{〔近き〕}。

282x50x8 011

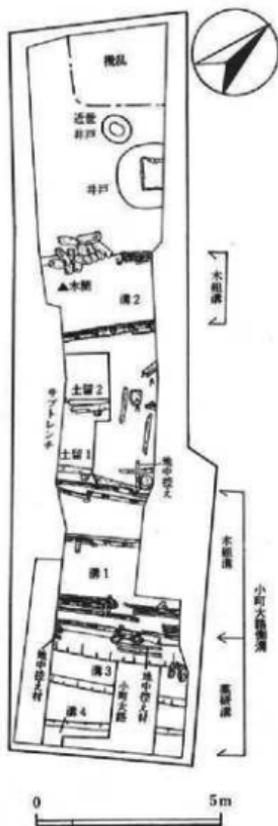
文字は二行書きで左行下部に釘穴らしき小孔があり、そのために

表面が荒れて磨痕が薄くなり判読しづらい。

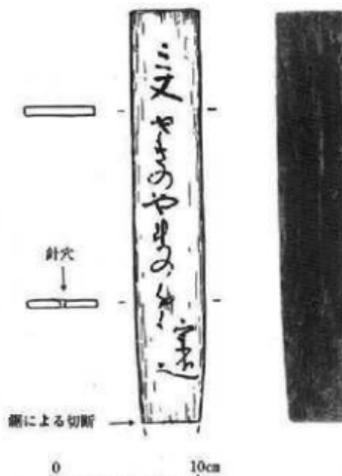
この木簡は長さ人名を記しているが、若宮大路両側溝の出土例（本誌第七・一八・一九号）と同じく、溝の普請を幕府が御家人たちに課役（御家人役）として割り当てた工事区間の表示札と推定され、若宮大路以外で発見されたのは本例が初めてである。そしてそれらの事例から判断すると、当初は上端と左右両側面を削って調整し一端を尖らせた形態であり、下端の刃（鋸か）を入れた切断痕は二次的なものと考えられる。樹種は杉である。

9 関係文献

神奈川県考古学会「鎌倉市宇津宮辻子幕府跡」(第二回神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表要旨)一九九八年 (原 廣志)



遺構図





(東京東北部・東京東南部)

沙留遺跡は、東京の東部に位置しており、旧国鉄の沙留貨物駅跡地にあたる。この地は、江戸時代には江戸湊を望む大名屋敷地であり、北から脇坂家(龍野藩)、伊達家(仙台藩)、保科家(会津藩)の屋敷が並び、さらにその南には幕末に、

東京・沙留^{しあどめ}遺跡

- 1 所在地 東京都港区東新橋一丁目
- 2 調査期間 一九九四・九五年度調査 一九九四年(平6)四月～一九九六年三月
- 3 発掘機関 財団法人東京都埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 千葉基次・千野裕道・小林博範・福田敏一・小島正裕・石崎俊哉・西澤明・小林裕・斎藤進
- 5 遺跡の種類 縄文時代遺物散布地・大名屋敷跡・鉄道施設跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代、江戸時代、近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

江川太郎左衛門の大小砲習練場が造られた。明治時代になると、我が国最初の鉄道建設のため、旧新橋駅の用地として生まれ変わった。沙留地区の区画整理事業に伴い、一九九二年より発掘調査を実施しているが、九四・九五年度の木製品の出土点数は約一六〇〇点で、その中で文字資料が約八〇〇点含まれている。

前回の九二・九三年度調査分では、伊達・脇坂両屋敷の造成及び変遷過程に着目して、これに関連する木簡資料を報告した(本誌第一九号)。今回は、両屋敷の地点の異なる調査により出土したものと、鉄道に関連するなかで特筆される文字資料を選んで報告する。沙留で確認される文字資料は多彩であり、荷札・籠札などの札類をはじめ、樽や桶の蓋・側板、上水の木樋や桶、曲物や箱の容器、刷毛や火打ちなどの生活雑貨、あるいは位牌や印籠など、様々なもの

に残っている。記載方法には、墨書、焼印、刻みによるものが多い。

8 木簡の釈文・内容

ここでは本誌の通常の整理方法とは異なるが、木簡を時代・性格別に分類して紹介する。

一 江戸時代

荷札類

- (1) ・<脇坂淡路守内 京立や>
 ・<脇坂淡路守内 京立や>

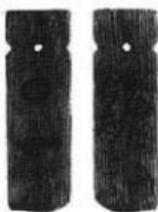
- (2) 〔播州龍野那波屋弥右衛門〕
 〕 御用酒 〕 24.5×42×10 032
- (3) 〔脇坂中務小輔内 大野五郎左衛門〕
 〕 〔箇之内 〕 26.0×46×11 032
- (4) 〔武拾固之内 荷物仙台々〕
 〕 〔〇〇〕 〕 10.5×34×10 032
- (5) 〔仙台御屋敷登 速藤文七郎様 大町主計 十箇之内〕
 〕 21.3×40×3 011
- (6) 〔差上 仙台子こもり鮭 十尺之内〕 1.96×18×3 011
- (7) 〔江戸 脇坂中務小輔様御屋敷 從播州龍野 脇坂卯之助様 真鍋久馬之丞 船越才右衛門様 脇坂兵衛 〕 1.61×3.5×2 011
- (8) 〔宝永四年分遠田郡田尻 町買米四斗五升入 〕
 〕 〔閏正月 〕 權助 〕 1.27×3.2×6 011



(6)



(5)



(4)



(2)



(1)表

- (9) ・「御代官進四郎左衛門」
 ・「平井村 平藏」
 131×25×5 011
- 鑑札類
- (10) ・「一此大佛や久五郎御門
 可有御通候以上
 慶安元 卯月廿八日 神谷勝左衛門(黒印)
 御門番衆中」
 111×70×10 011
- (11) ・「万治四年
 御門之札
 丑 二月廿五日」
 88×57×8 011
- (12) ・「芝口三丁目
 御用水
 又八郎」
 78×51×6 011
- (13) ・「一日水事番札
 (焼印)
 □水□□□□
 (焼印) 五月十一日
 水野右近殿」
 148×(47)×8 081



(17)部分



(15)部分

- (14) ・「松平陸奥守
 陸奥国伊沢郡水沢村
 □高五拾石 百姓利四郎
 担元米掛米糶共
 天保拾四卯年
 ・「御勘定所(焼印)」
 160×117×16 011
- 上水關係
- (15) □「承應三年甲子三月十日これを□」
 820×155×57 061
- (16) 「明暦元年」
 1225×228×30 061
- (17) 「(焼印) 万次元九月廿四日 加賀町桶屋長兵衛」
 549×103×18 061

容積類

018

「ふかの印
。南都諸白
勘兵衛」



径160×厚15 061

019

「谷中
納豆」
常陽院」



径100×厚2 061

020

「上進
白砂糖 志盒
茂芝三友」



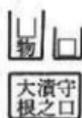
径80×厚7 061

021

「無類
唐標伽羅油
正味志升入」

径120×厚5 061

022



(全て焼印)

㊦

(135)×229×11 061

023

「つくたに」



径155×厚5 061

024

「森」
かつそのた々き
(全て焼印)



径136×厚7 061

札類

025

・「秋」

・「三」

44×35×4 022

026

・「藤」

・「一」

42×34×3 022

027

・「十六」

・「十六」

37×18×3 021

028

・「七」

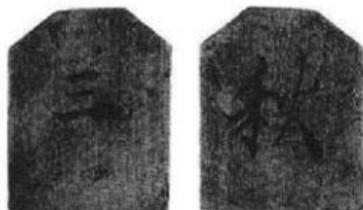
77×74×10 022



(11)



(18)



(25)



(19)



(20)



(35)



(34)



(27)



(24)

24 「・・・」

「・・・」
「・・・」
「・・・」

79×72×8 011

23 「奉修不動尊長□護摩×

(284)×9×3 019

二 明治時代

荷札

22 「渡島國函館地蔵町□□□」
北海社行

203×55×10 011

21 「横濱元町西

パビー様方行
十一月十四日出

鈴木市□□□

181×7×7 011

20 「兵庫縣下神戸山辺通

五丁目三十番地
伊藤信成行

186×2×9 011

19 「八田耕造荷」

「八田耕造荷」

114×13×4 011

18 「陸軍徴兵使用物。」

368×70×13 011

荷札類の(1)は脇坂家の一七世紀中葉の埋め立て層(六K—二四

H—I埋土。以下橋風内に出土遺構およびグリッドを記す)から出土。(2)

(7)は脇坂家の一七世紀中葉の遺物溜まり(七I—落ち込み)出土。酒(諸白)に関する荷札はこの他にも出土しており、国元から江戸に送られていたことがわかる。(3)は脇坂家の一七世紀中葉の遺物溜まり(六J—落ち込み)出土。(4)は伊達家の一八世紀前半の土坑(五J—四三〇)。(5)は伊達家の土坑(四K—〇五六)。(6)は伊達家の地下室(四J—三一五)から出土。(3)～(6)のように、同種の荷物が複数あり、その内の何個目をかを記す荷札も多い。(8)は伊達家の土坑(四K—〇三八)出土。仙台藩では、買米仕法と呼ばれる米の専売制を行っていた。この荷札は領内の田尻町の買米蔵から送られてきた荷に使われたものである。(9)は脇坂家の土坑(六L—〇六〇)から出土した。

次に鑑札類では、20は(2)と同一遺構から出土。21は脇坂家の一七世紀中葉の遺物溜まり(六J—落ち込み)出土。22は伊達家の土坑(四J—三三二)。(23)は脇坂家の一七世紀中葉の埋め立て層(六K—二二IE埋土)から出土。年号の「□水」は寛永か。焼印はともに「屯」。24は伊達家の一九世紀前半の建物施設(五J—三三九)から出土した。焼印は「検證」。

上水関係のものは、いずれも伊達家の上水桶の枠板の合わせ口に記されている。25は四J—三五〇、26は五K—一四〇、27は六I—

記されている。25は四J—三五〇、26は五K—一四〇、27は六I—

一九九出土。⑩は釘状のものによって刻まれ、他の二点は墨書。⑪の承応三年（一六五四）は、本遺跡の上水である玉川上水の開設年にあたる。しかし上水の完成は、同年の六月とされているので、これより数カ月早い時期を示しており興味深い。上水関係における紀年銘資料は稀少であり、上水の年代を知るうえで貴重な資料である。容器類では、⑫は脇坂家の一七世紀中葉の遺物溜まり（六一―落ち込み〇六）から出土。酒樽の蓋。この他では、「伊丹上上諸白」「清水上諸白」などが確認できる。脇坂家では、酒樽が竹桶の上水桶として転用されているものが多数ある。⑬は脇坂家の一七世紀後半の土坑（七一―〇四七）出土。曲物の蓋に「納豆」の墨書は頻繁に出土しており、寺院名が記されている例が多い。⑭―⑯は脇坂家の一七世紀中葉の埋め立て層（六一―三二・三三丁・K）出土。⑰の「伽羅油」は髪付け油か。⑱は脇坂家のグリッド（六一―四・五S―U）一括、⑳は伊達家の一七世紀前半の土坑（六一―三三）から出土。㉑―㉒はいずれも曲物の蓋であり、容器として曲物が多用されていたことがわかる。なお㉑―㉒の文字は、いずれも焼印である。

次に札類に移ると、㉓―㉔は脇坂家の一七世紀中葉の遺物溜まり（五十一―三三）から出土。これらは「開茶札」あるいは「開香札」に相当する。㉕―㉖のように胸形のものにはこの他、表に「桜」「風」「春」「鶴」「冬」、裏には「二」「ウ」などがある。㉗のように長方形のものには他に、「六」「七」「十二」「十三」「十五」などの数字

を両面に記すものがある。㉘―㉙は伊達家の一八世紀前半の土坑（四十一―三〇九）出土。㉚は脇坂家の一九世紀前半の地下室（六一―〇三九四）出土。護摩札であろう。

明治時代の荷札では、㉛は旧新橋駅舎の便槽（五十一―二六）からの出土で、明治一〇年代の廃棄。㉜―㉝はいずれも駅舎周辺の土坑から出土したもので、㉜は六一―九四三、㉝は六一―九四四、㉞は六一―一〇三〇の出土。㉟―㊱は板や記載方法が類似しており、鉄道輸送の荷札と考えられる。㊲の「北海社」は北海道開拓使官有物私下事件に関わる社名で、一八八一年（明治一四）前後のものである。この他鉄道関連では、印章・人名札・通行札などがある。

木簡の釈文の校注は、舟橋明宏・穴戸知の両氏による。また開茶札あるいは開香札に関しては、広島県立歴史博物館の下津間康夫氏と福井県立朝倉氏遺跡資料館の南洋一郎氏にご教示いただいた。

9 関係文献

東京都埋蔵文化財センター「汐留遺跡―旧汐留貨物駅跡地内遺跡発掘調査概要Ⅱ―」（一九九六年）

同「同Ⅲ」（一九九七年）

同「同Ⅳ」（一九九八年）

港区立郷土資料館「汐留遺跡」（一九九七年）

龍野市歴史文化資料館「龍野藩江戸屋敷の生活」（一九九八年）

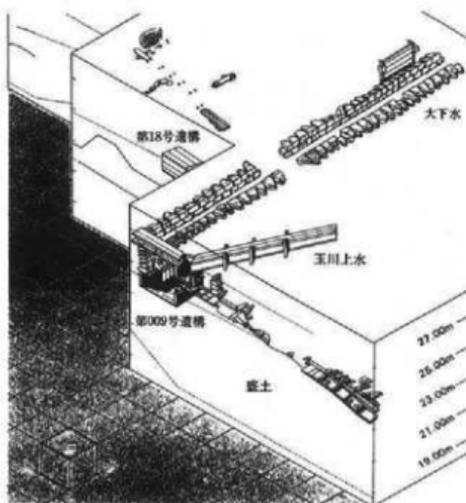
東京・江戸城外堀跡（四谷御門外橋詰・御堀端通・町屋跡）

- 1 所在地 東京都新宿区四谷一丁目先
- 2 調査期間 一九九〇年（平成）九月～一九九四年九月
- 3 発掘機関 地下鉄七号線溜池・駒込間遺跡調査会
- 4 調査担当者 谷川章雄・池田悦夫
- 5 遺跡の種類 江戸城関連施設跡・町屋跡
- 6 遺跡の年代 近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



（東京西北部、東京東北部）

本調査区は、現在のJＲ四ツ分駅に西接し、営団地下鉄南北線建設工事に伴う事前調査として発掘された四ツ分駅舎地点にあたる。調査面積は約一七九二・七㎡、調査は、一九九〇年九月から一九九四年九月にかけて断続的に約二・三カ月間行なわれた。標高は約二八・四～一八・五mを測る。



遺構復原図

本遺跡は、江戸城から西にのびる甲州街道が江戸城外堀を渡る地点に設けられた、四谷御門の土橋とその周辺にあたる。外堀沿いに南に行くと、噴違土橋、さらに赤坂御門があり、北には市谷御門が位置していた。

今回紹介する七点の墨書のある部材は、第〇〇九号遺構・第一八号遺構に伴うものである。第〇〇九号遺構は木桁、第一八号遺構は

木樋で、両者は同一の水利施設である。墨書は木樋の底板外面に四カ所、木樋に三カ所認められた。盛土の堆積状況から、第一八号遺構の木樋は、寛永一三年（一六三六）に完成した外堀の土手と同時に構築されたと推測される。また、第〇〇九号遺構の木樋は、その後石組榑（第〇〇四号遺構）に変わる。さらに、玉川上水（創設承応三年・一六五四）、大下水（設置明暦二年・一六五六）の遺構に伴う盛土が本遺構の上にある。

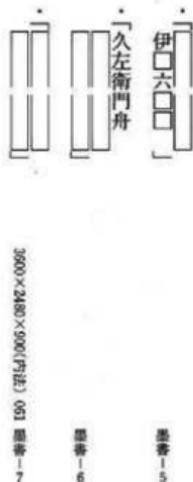
従って、墨書を伴うこれらの遺構の時期は、寛永一三年の外堀普請の際、同時に構築された遺構である可能性が高い。また、文献史料から得られたこれらの遺構の時期と遺物との間に矛盾はない。すなわち、外堀構築時の盛土からは織部・志野・唐津・中国磁器青花、本遺構からは初期伊万里、本遺構の上にある盛土からは雲龍瓦磁文などの古伊万里が出土している。

8 木簡の釈文・内容

第一八号遺構（木樋）

- (1) 「小四郎兵へ」
 $300 \times 300 \times 110$ 061 墨書 1
- (2)  $300 \times 40 \times 100$ 061 墨書 2
- (3)  $190 \times 40 \times 100$ 061 墨書 3

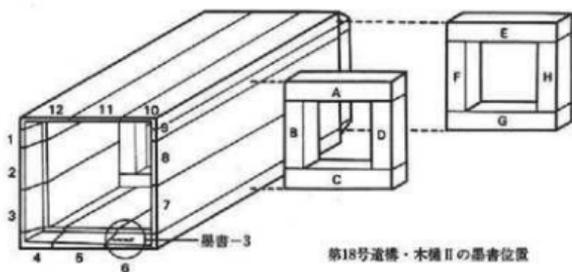
第〇〇九号遺構（木樋）

(4) 「傅大夫請取
三枚之内」

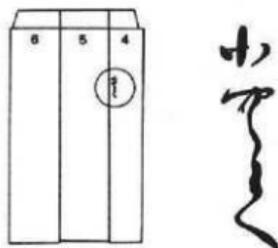
(1)は第一八号遺構の木樋の底面の板の外面に記されていた。樹種同定の結果、この木樋の材はヒノキ属とコウヤマキであったが、コウヤマキは近世江戸において珍しい樹種の一つであるという。墨痕は明瞭である。文字は「小四郎兵へ」と判読されるが、人名と推測される以外の所見は得られていない。(2)は木樋の内側の補強材に記されていた。墨痕は薄く判読できない。(3)は木樋の西側縦目の底面の内面に記されていた。墨痕は薄く判読できない。

(4)は第〇〇九号遺構の木樋底板の外面に記されていた。ただし、墨書1・4・5は同一部材に記され、墨書1・6・7はそれぞれ別の部材に記されていた。墨書1・4の墨書は二行あり、右行は比較的明瞭に残っているが、左行は赤外線カメラ（テレビ、写真）により判読された。

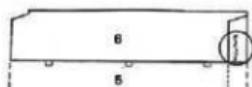
墨書1・5は二行あり、左行は赤外線カメラにより読めたが、右行



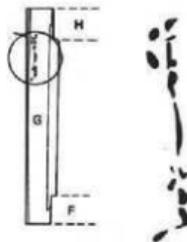
第18号遺構・木樋Ⅱの墨書位置



墨書-1



墨書-3



墨書-2



第18号遺構(木樋)の墨書

1998年出土の木簡



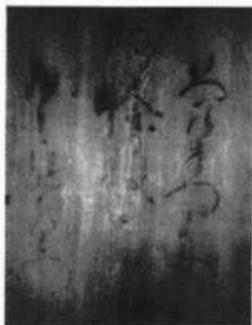
墨書-5



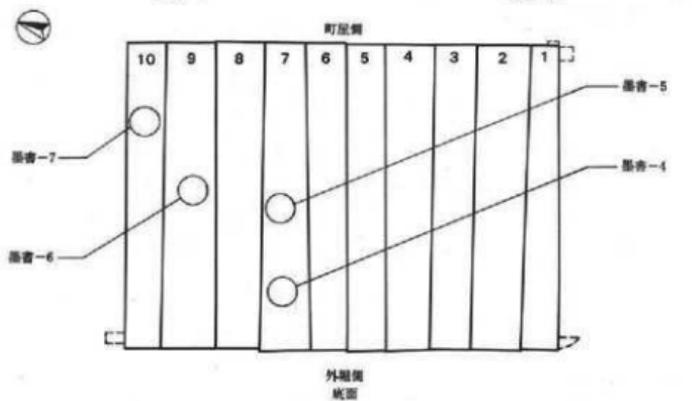
墨書-4



墨書-7



墨書-6



第009号遺構(木柵)の墨書

は墨痕が薄く判読できない。墨書16は三行あり、右行は赤外線カメラにより読めたが、中央と左行は人名と思われるものの、薄く判読できない。墨書17は二行ある。赤外線カメラによっても判読できなかつた。

9 関係文献

帝都高速度交通営団、地下鉄七号線溜池・駒込間遺跡調査会「四谷御門外橋跡・御堀端通・町屋跡」(一九九六年)

同「四谷御門外町屋跡」(一九九六年)

同「四谷御門外橋跡・御堀端通・町屋跡」(一九九六年)

(池田悦太)

木簡研究 第一八号

永田 英正

巻頭言―簡牘研究の今昔―

一九九五年出土の木簡

- 概要 平城宮跡 平城京跡左京三条一坊十五坪 平城京跡 興福寺旧境内 大衆院庭園 藤原宮跡 藤原京跡 飛鳥京跡 長岡宮跡 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安宮内酒殿・釜所・待從所跡 大坂城跡 大坂城下町跡 森の宮遺跡 長原遺跡 四天王寺旧境内遺跡 長曾根遺跡 入佐川遺跡 宮内廳遺跡 柿布ヶ森遺跡 香住エノ田遺跡 神戸大学医学部附風病院構内遺跡 大毛池田遺跡 駿府城三の丸跡 駿府城跡 御所之内遺跡 藤山反射炉 大藤東丹保遺跡 甲府城関係遺跡 厩村B遺跡 北条小町邸跡 宮町遺跡 南近賀遺跡 西河原森ノ内遺跡 厩代遺跡群 大徳田遺跡 山王遺跡 市川橋遺跡 大日南遺跡 志羅山遺跡 西太郎九遺跡 磯部カンダ遺跡 横江莊遺跡 加茂遺跡 豊田大塚遺跡 宮町遺跡 五辻遺跡 寺町遺跡 佐渡金山遺跡 佐渡奉行所跡 桂見遺跡 岩吉遺跡 米子城跡 八遺跡 山崎一号遺跡 長登銅山跡 小倉城跡 大宰府桑坊跡 呉服町遺跡 松崎遺跡 下林遺跡Ⅳ区 昌明寺遺跡
- 一九七七年以前出土の木簡(一八)
- 塩田城跡
- ノヴゴロド白樺文書
- 長屋王家木簡三題
- 算本と古代実務官人
- 書評 沖森卓也・佐藤信著「上代木簡資料集成」

載報

領価 五五〇〇円 送料六〇〇円

B・J・ヤニン
森 公章
鈴木 景二
大原 清陽



(東京東北部)

東京・池之端七軒町遺跡

- 1 所在地 東京都台東区池之端二丁目
- 2 調査期間 一九九三年(平五)八月—一九九四年三月
- 3 発掘機関 台東区池之端七軒町遺跡調査会
- 4 調査担当者 加藤晋平・小俣 悟
- 5 遺跡の種類 寺院跡
- 6 遺跡の年代 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

池之端七軒町遺跡は台東区の西端にあり、武蔵野台地東側上野台と本郷台の間の根津谷に位置し、不忍池の北西の緩斜面上に立地する。今回の調査は監視庁上野寮建設に伴うものである。当地周辺は近世以前には池に面した湿地が広がっていたものと思われ、江戸時代に整地されて町屋が成立したものである。当地には寛永四年(一六七二)建立の曹洞宗慶安寺が所在して

いたが、大正年間に杉並区に移転し現存している。周囲には東隣に下野喜連川藩足利家上屋敷、北隣には富山藩前田家中屋敷などが存在していた。慶安寺に関する記録には、文政二年(一八一九)頃編纂の『御府内備考続篇』、明治一〇年(一八七七)発刊の『寺院明細簿—曹洞宗』があり、各々境内図を掲載している。

検出遺構は、伽藍を構成する建物の基礎、井戸と繋がる竹樋を有する小溝、廃棄坑、墓坑、地菜としての整地層である。主要な建物基礎は敷地西側と中央南側で検出され、境内図と対比すると「庫裏」と「本堂」に対応する。墓域は南側に広がっている。低地に形成された遺跡のため木製品・木材などが良好に遺存している。

墓域は南東部と南西部の主に二地点に分かれ、大まかに四期に分される。Ⅰ期が一七世紀末—一八世紀初頭、Ⅱ期が一八世紀前半、Ⅲ期が一八世紀後半、Ⅳ期が一八世紀末—一九世紀後半と推定され、Ⅰ期は南西部を中心とし、Ⅱ期に南東部にも広がり、Ⅲ期には南西部が断絶し、Ⅳ期が北側へと広がる。埋葬形態としては、土葬の場合、妻棺・方形木棺・円形木棺(早稲)などがあり、火葬では陶磁器・土器などの蔵骨器が見られる。

埋葬施設からの出土遺物は多量であり、しかも木製品も多いため未整理のものもあり、今回紹介できるのは報告書に掲載したものと、紹介したものの詳細は未掲載の墓誌一点(20)のみである。この他に多数の木製塔婆などの墨書が出土している。なお今回、報告

書掲載分のものについて、一部釈文などを改めたところがある。

8 木簡の釈文・内容

三六八号遺構

- (1) [玉符] 25×23×9 061
 (2) [金符] 31×26×10 061
 (3) ・[銀符] 27×26×8 061
 ・[金] 27×26×8 061
 (4) ・[飛車] 22×21×10 061
 ・[龍王] 22×21×10 061
 (5) ・[角行] 23×23×10 061
 ・[龍馬] 23×23×10 061
 (6) ・[桂馬] 28×26×9 061
 ・[金] 28×26×9 061
 (7) ・[香車] 28×21×8 061
 ・[金] 28×21×8 061
 (8) ・[歩兵] 26×20×7 061
 ・[と] 26×20×7 061

五四七号遺構



・[三斗六升入]

】(側面)

上18200×下15420×高820 061

四五七号遺構



【十方佛土中
 裂】
 (来カ)

18610×厚20 061

六〇四号遺構

(11) ・[前]

・[慶寿院積室妙善比丘尼
 寛政八丙辰年七月
 廿三日辰之カ] 下歿終

18400×厚10 061

六四六号遺構

(12) ・[宝水八辛天
 奉願礼杖父三十四所同行七人
 > 四月吉祥
 中山氏妻女]

江戸本郷道分町

・[南無阿弥陀佛]

128×40×2 011

五二三号遺構

(13) [前]

18540×厚30 061



(3)



(2)



(1)



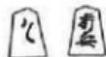
(6)



(5)



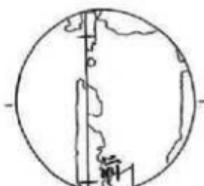
(4)



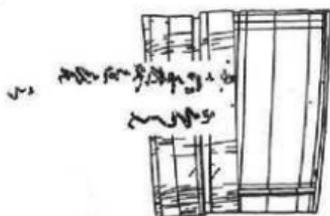
(8)



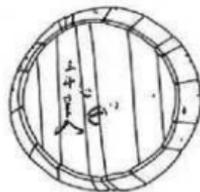
(7)



(11)



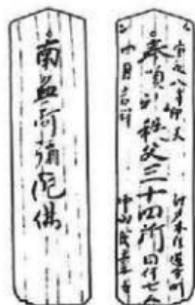
(9)



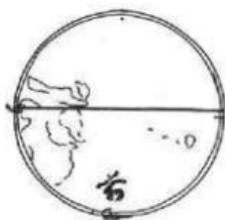
(17)



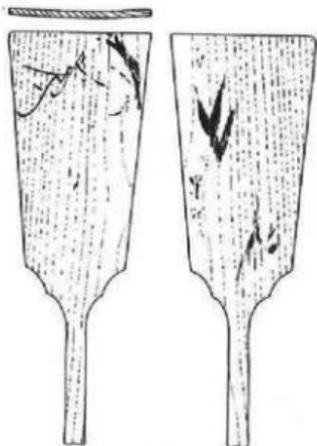
(10)



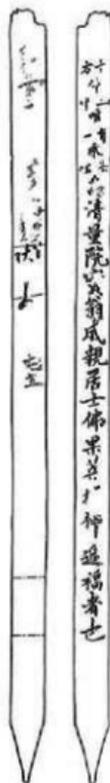
(12)



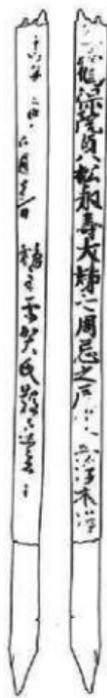
(13)



(19)



(14)



(15)



(16)



(18)



(20)

04

「十^(提カ)二唯^(提カ)有^(提カ)方^(提カ)□□^(提カ)」
 為清量院宝翁成親居士佛果菩^(提カ)□□^(提カ)仲^(提カ)追福者也」

遺構外

「×□院道積成基居士
 十一月十三日



1468×72×8 061

四代目^(俗称)□□□□×

1468×72×8 061

05

□□保院貞松永寿大姉七周忌之□□浮木□

六月十三日 施主平賀氏□□

1144×88×8 061

06

□□光院玄室□□大^{(佛カ)「周忌之カ」}□□三^(佛カ)□□高懸□□

1312×70×10 061

六四〇号遺構

07

「^(佛カ)〇^(佛カ)」

61×65×2 011

五四一号遺構

08

「□□」

148880×78810×8290 061

六〇七号遺構

09

「□□□□」

363×120×10 061

(1)~(8)は長方形木棺の副葬品で、方形の木製駒入れに入った将棋の駒一組分。他にキセルなどがあり、被葬者は男性と推測される。
 (9)は円形木棺に転用されていた桶で、側面と底面に墨書を有し、また底面には焼印も見える。底面の墨書「三斗六升入」から本来は酒か醤油の樽と推測される。
 (10)は円形木棺の木蓋。櫛などが副葬され被葬者は女性と推測される。(11)は甕棺の木蓋。表面に埋葬方向である「前」、裏面に墓誌が墨書されている。内容は妙善比丘尼が寛政八年(一七九六)七月(廿三日か)に死亡したということである。副葬品に属の木製柄があり、副葬品からも被葬者は女性と判断される。
 (12)は円形木棺の副葬品で巡礼札である。「宝水八辛卯天」の「天」は「年」のことであり、宝水八年(一七一一)に本郷追分町(現・東京都文京区本郷)の中山氏妻女が袂父巡礼に行った時のものである。他の副葬品に櫛があり、被葬者は女性と推定され、「中山氏妻女」に該当しよう。巡礼札が副葬されていることからあえて推測す

れば、被葬者は遷礼前後に死亡したとも考えられる。

①は喪棺の木蓋で、④⑤はその方形木柩に転用された木製塔婆である。⑥は七周忌の追善供養のため、⑦はかなり不明瞭であるが、三周忌の追善供養と推測される。副葬品に櫛があり、墓誌からも被葬者は女性と判断される。

⑧は喪棺の副葬品である木札に梵字を墨書したものである。上段に「Gai. (業師如來)」、右に「Hui. (阿弥陀如來)」、左に「A. (大日如來・弥勒菩薩か)」を書く。副葬品に櫛があり、被葬者は女性と推定される。⑨は円形木棺に転用されたと推測される桶の側面に墨書したものである。⑩は方形木棺の副葬品である羽子板に墨書しており、被葬者は女性と推定される。⑪は木蓋に墓誌が墨書されている。工事立ち会いにより出土したもので、埋葬形態などは不明であるが、近接して出土した石蓋が、その墓誌から同一の埋葬施設に使用されたものと推測されるため、喪棺の蓋と判断される。

人名を記しているのが⑫⑬の墓誌、⑭⑮⑯の木製塔婆、⑰の遷礼札であり、⑱の墨書も女性名と推測されるが不明である。

⑱の被葬者は、石蓋の墓誌「誠奉院安政五戊午歲十一月十三日卒 俗稱 都筑十左衛門成基」から、本名を「都筑十左衛門成基」といい、「成基」を戒名としても使用している。また五二二号遺構の被葬者も、喪棺の石蓋の墓誌「都筑家六代十左衛門妻 瓊臺院 文久二戊年 七月六日」から都筑氏である。慶安寺檀家の「都筑氏」は、

徳川幕府の御家人として江戸町奉行の与力職の家柄で、近年その子孫から「過去帳」などの史料が江戸東京博物館に寄贈された。「過去帳」などからは都筑氏が名前に「成」を通字としていることがわかる。⑭の「成親」は戒名であるが、⑱から類推すると、「成親」が元來本名である可能性が高く、「成」を有することから都筑氏一族の人物と推測される。よって同じ五二二号遺構に使用されている⑯⑰の供養対象者も、都筑氏一族と思われ、成人女性であるからおそらく嫁であろう。⑱の裏面に見える施主の「平賀氏」が実家とも推測される。

また⑱の墓誌は都筑氏の「過去帳」に見える「慶寿院積室妙善比丘尼 寛政八丙辰年七月 御俗名芳子小笠原長道妻并幻影童子之母」に一致し、この被葬者も都筑氏一族と判断される。ちなみに⑱の六〇四号遺構は、五二二号遺構に近接している。

9 関係文献

台東区池之端七軒町遺跡調査会「池之端七軒町遺跡調査報告書（慶安寺跡）」（一九九七年）

台東区池之端七軒町遺跡調査団（小俣 悟・里見雅仁）「近世寺院跡の調査」『季刊考古学』五三（一九九五年）

小俣 悟「池之端七軒町遺跡」『江戸遺跡研究会第九回発表要旨 江戸時代の墓と葬制』（一九九六年）（小俣 悟）



(東京東北部)

当地には早くから浅草寺が所在している。浅草寺の縁起によれば推古天皇三六

東京・浅草寺遺跡

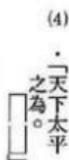
- 1 所在地 東京都台東区浅草二丁目
- 2 調査期間 一九九三年(平五)八月・九月
- 3 発掘機関 台東区文化財調査会
- 4 調査担当者 小俣 悟
- 5 遺跡の種類 集落跡・寺院跡
- 6 遺跡の年代 古代・近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

浅草寺遺跡は、武蔵野台地の東縁に広がる東京湾奥の沖積平野(東京低地)に立地し、当地東方には隅田川(旧入間川)が南流しており、隅田川の西岸には微高地(自然堤防)が南北に形成されている。その微高地が最も広がり、最高所となる地点に本遺跡が位置する。

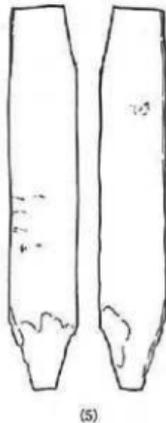
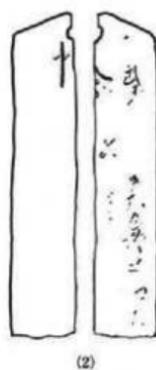
年(六二八)に起源があるが、瓦を葺く本格的伽藍が出現するのは、平安時代後期―鎌倉時代初期頃と推定される。
今までに本堂・五重塔再建に際し、確認・発掘調査が行なわれているが、今回は本堂西側整備工事に伴う発掘調査であり、影向堂新築地点を主に調査した。その結果、古代の溝・土坑、中世の土坑・ピット・蔵骨器埋納遺構、近世の土坑・池などが検出されている。また本堂西側には近世から池に囲まれた淡島堂が所在し、六角形の東京都有形文化財六角堂などが祀られていた。

整備工事に伴い六角堂などを移動することとなり、その際六角堂の基礎の石組みを確認した。六角堂の下には「井戸」があるという伝承があるが、石組みは切石を六角形に積み、底面にも敷石されていた。その石組み基礎の中には多量の人形・針・古銭・木製品、それに木簡などが廃棄されていた。淡島堂では針供養などが行なわれたので、六角堂の出土遺物はそれに関連するものと思われる。ちなみに遺物の年代はほぼ一七世紀後半―一八世紀前半にまとまる。

なお当調査は現在整理中であり、墨書の釈文などは今後変更もあり得る。また未整理の墨書遺物もあり、本稿は今の時点で判明している状況の報告にすぎない。



(1)は奉納札であり、坂東三三カ所巡礼用と推測される。「天□」が年号とすれば、共伴遺物の年代から「天和」(一六八一―八四年)



と思われる。ちなみに浅草寺は坂東札所第一三番目である。

(2)も奉納札であり、縦に半截され左半分は欠損している。(3)は上部を圭頭状にした木札である。(4)は方形の木札であり、中央に穿孔が見られる。表面は縁に墨が塗られている。

(5)は板塔婆に転用された板材で、両面に墨書が見られるが、裏面とした四行分はかなり薄く、表の一字分(？)が転用後の墨書と推定される。当初の用途は不明であるが、四行分の墨書がある面が本来の表側と思われる。

9 関係文献

台東区教育委員会「台東区の遺跡」(一九九五年)

小俣悟「台東区の遺跡―概要と最近の調査について」『武蔵野』
七四―二(一九九五年)

(小俣 悟)

紫香楽宮跡調査委員会編 信楽町教育委員会発行

『宮町遺跡出土木簡概報』一 の刊行

「皇后宮職」「金光明寺」と書かれた木簡や、参河・遠江・駿河・伊豆・近江・越前などの諸国の荷札木簡が出土し、紫香楽宮跡であることが確定になった滋賀県信楽町宮町遺跡出土の木簡の概報が刊行された。今回は宮町遺跡で初めて木簡が出土した一九八六年度の第四次調査から、一九九七年度の第二次調査出土分までを取録する。既に『木簡研究』などで報告済みの木簡についても、今回再度取録を行い、最新の成果を取録する。今後も続刊の予定。

A四版 三三二頁 写真図版三葉 一九九九年二月刊行
額価一〇〇〇円（送料込み）

問い合わせ先

信楽町教育委員会宮町遺跡調査事務所 鈴木良章氏

電話 〇七四八―八三―一九一九（FAX兼用）

東京・上千葉遺跡

1 所在地 東京都葛飾区西亀有一丁目

2 調査期間 一九九三年(平成5)三月～八月

3 発掘機関 葛飾区遺跡調査会

4 調査担当者 江上智忠

5 遺跡の種類 集落跡

6 遺跡の年代 中世～近世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

上千葉遺跡は東京都東部の、下総台地と武蔵野台地とに挟まれた東京低地と呼ばれる沖積低地の微高地上に立地する。



(東京東北部)

本調査では一六世紀の建物や水田、一六世紀後葉から一七世紀前葉にかけての溝で区画された屋敷、一八世紀以降の溝状遺構などが検出されている。

木簡が出土したのは屋敷に関連する一七号溝で、区画溝と考えられる。幅は

二・八一三・六m深さは〇・八一・二mを測る。この遺構では一七世紀前葉の瀬戸・美濃陶器が出土しており、木簡もこの時期のものと思われる。

8 木簡の釈文・内容

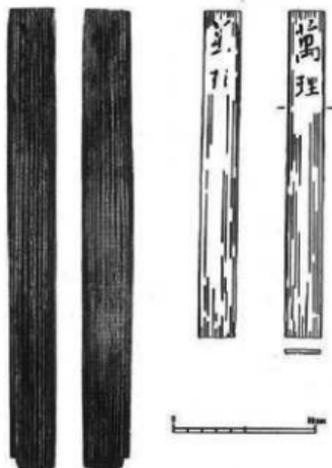
(1) ・「萬理」

・「萬理」
・「□□」

257×25×3 011

画面に墨書されており、いずれも「萬理」の二文字とみられるが、これが何を意味するものかは不明である。

(水越信吾)



滋賀・小谷城跡(伝知善院跡)

1 所在地 滋賀県東浅井郡湖北町大字郡上他

2 調査期間 一九九七年度調査 一九九七年(平9)九月
一九九八年三月

3 発掘機関 湖北町教育委員会

4 調査担当者 山崎清和

5 遺跡の種類 城跡

6 遺跡の年代 一六世紀初期～中期

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(長 漢)

小谷城跡は、戦国大名浅井氏三代の居城の跡として知られる。一九三七年に金吾丸から本丸を経て、中の丸、京極丸、山王丸、さらに大嶽(小谷山山頂)に続く山後及び、清水谷をはさんだ西方の尾根上の山崎丸、福寿丸などの山城部分が史跡に指定された。一九九五年二月には本丸が所在する尾根と山崎

丸、福寿丸のある尾根にはさまれた清水谷が追加指定された。

清水谷は、「小谷城跡絵図」(小谷城基保會所蔵、湖北町所蔵など)

などによれば、重要な小谷城関連施設があった場所で、谷の最奥部に浅井氏歴代の居館であった「御屋舖」があり、これより谷の入口に向かつて「木村屋敷」「山城屋敷」「大学ヤシキ」「遠藤屋敷」などの地名が伝えられている。また、清水谷の入口には「知善院」、中ほどに「天徳寺」、谷奥には「徳勝寺」「観音寺」という寺院の地名が伝えられている。知善院、徳勝寺は小谷城落城の後、羽柴秀吉によって長浜に移され現在に至っている。さらに、絵図には「此内不残屋敷跡」とも記されている。

このように清水谷は、山上の小谷城に対して城下の居館に相当する部分であり、浅井氏や重臣の屋敷、寺院などから形成される浅井氏家臣の日常の生活の場であったと考えられる。また、清水谷の入口を境に、南側の平地には城下町が形成されていた。

一九九五年度より、史跡小谷城跡清水谷地区の史跡整備を行なうため発掘調査を行なっているが、一九九八年度には、清水谷の入口に位置する「伝知善院跡」の調査を行なった。

「知善院」と呼ばれる区画は面積一六二・六㎡で、現在確認できないが、以前は高さ約一mほどの土塁によって囲まれていた。調査はこのうち清水谷の入口で堀跡に接する八〇〇㎡の範囲で行なった。

調査の結果、地表から四〇cm～六〇cmの深さで、建物・土塁・溝、

庭園と考えられる池の遺構が確認された。

庭園と考えられる池の遺構は大小の石を組み合わせたもので、長さ約一〇m、幅約四m、残存する深さ約三〇cmである。この遺構から、陶器・土師質土器・鉄砲の弾・鐳の小札・塔婆・笹塔婆・神経が出土した。

笹塔婆・神経は庭園の池に投げ入れたように散乱して出土した。また、建物跡付近からは、金銅製の小鏡が出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 為正讀禪定

(號字) 元龜三年
七月×

(380) × 21 × 0.5 801

(2) × 隔七世父母法界×

(號字) 元龜三年
七月十日

(380) × 22 × 0.5 801

(3) 能於後世受持是經者我遣在人中行於如來事

(382) × 22 × 0.5 801

(4) 於一劫中常懷不善心作色而罵佛獲无量重罪

(374) × 22 × 0.5 801

(5) 有讀誦持是法華經者須臾加惡言其罪復過彼

(380) × 22 × 0.5 801

(6) × 求佛道而於一劫中合掌在我前以无数偈讚

(380) × 22 × 0.5 801

- (7) × 讚佛故得无量功德歎美持經者其福復過彼」
(550)×35×0.5 061
- (8) ^{〔八〇〕}十億劫以最妙聲及與香味觸供養持經者」
(800)×35×0.5 061
- (9) × ^{〔是き〕}供養已」若得須臾聞 則應自欣慶 我今獲大利」
(820)×35×0.5 061
- (10) × ^{〔今き〕}告汝我所說諸經而於此經中法華最第一」
(840)×35×0.5 061
- (11) × ^{〔時き〕}佛復告藥王菩薩摩訶薩 ×
(850)×35×0.5 061
- (12) × ^{〔量力〕}千億已說今說當說而於其中此法」
(870)×35×0.5 061
- (13) × 經最為難信難解藥王此經是諸佛秘要」
(880)×35×0.5 061
- (14) × ^{〔藏き〕}不可分布妄授與人諸佛世尊之所守」
(890)×35×0.5 061
- (15) × 昔已來未曾顯說而此經者如來現在」
(920)×35×0.5 061
- (1) (2)の二点は、同一地点から柿種と重なって出土した笹塔婆である。元龜三年（一五七二）は、姉川の合戦の翌々年にあたり、陰暦七月一四日は孟蘭盆で、織田信長と対陣するなか、小谷城内でこの

ような法要を行なっていることは興味深い。

(3)以下の柿種は、保存状態の良好なもので幅二三mm長さ二八一mm、厚さ〇・五mmで法華経が墨で書かれている。出土総数一一四点である。ここにあげたのはその一部、巻第四中の「法師品第十」を書写したものである。
(山崎清和)



(1)



(2)



(竹生島)

尾上浜遺跡は、琵琶湖北東部沿岸の湖北町尾上地先に所在し、湖岸から湖中にかけて拡がる。対岸には葛籠尾崎・竹生島が位置し、北東には古保利古墳群・山本山城を望む。調査地は旧余呉川の河口部にあたり、河川による土砂堆積によって地形が形成されている。調査は湖岸堤取付工事に先立ち、湖中に三カ所の調査区を設定し実施した。その結果、縄文時代から近世

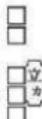
滋賀・尾上浜遺跡

おのよはま

- 1 所在地 滋賀県東浅井郡湖北町尾上
- 2 調査期間 一九八九年(平一)一〇月～一九九〇年一二月
- 3 発掘機関 滋賀県教育委員会・湖滋賀県文化財保護協会
- 4 調査担当者 小竹森直子
- 5 遺跡の種類 遺物包含層
- 6 遺跡の年代 縄文時代～近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

に至る遺物の包含層及び流路などが確認された。現在、報告書刊行に向けての整理作業中で、遺跡の形成過程・内容などについては検討中である。現時点での特記事項としては、縄文時代後期頃のものと考えられる丸木船がほぼ完形で検出されたことがあげられる。調査区内では最下遺漕面までに約二・五mの堆積が認められた。遺物は各層から出土しているが、木簡は最下遺漕面から約一・五m上位の砂礫層から出土した。文字の残存状況は良好ではなく、木簡の時期についても、現時点では判断できない。

8 木簡の釈文・内容

(1) 

(312) × (32) × 3.5 (cm)

左側面については文字の残存状況から欠損していることが判明しているが、上下端は摩耗が顕著であることから即断しかねる。

9 関係文献

滋賀県教育委員会・湖滋賀県文化財保護協会「文化財調査出土遺物仮収納保管業務 平成元年度発掘調査概要」(一九九〇年)

(松室孝樹)





(須板) 中

遺跡は長野市の北東、千曲川と犀川が合流する地点に近接した中洲状の微高地に位置する。榎田遺跡では古墳時代中期以後期に集落が継続して営まれるものの、七世紀末以後八世紀初頭には集落が一時期断絶する。八世紀中葉以降に再び数棟の住居が登場し、九世紀中葉以後葉に約三〇棟の住居と数条の溝が

長野・榎田遺跡

大のきだ

- 1 所在地 長野市若穂穂内
- 2 調査期間 一九八九年(平一)四月～一九九二年(二)二月
- 3 発掘機関 副長野県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 伴 信夫・野村一寿ほか
- 5 遺跡の種類 集落跡・自然流路跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期以後期、古墳時代前期以後期、奈良時代、平安時代、中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



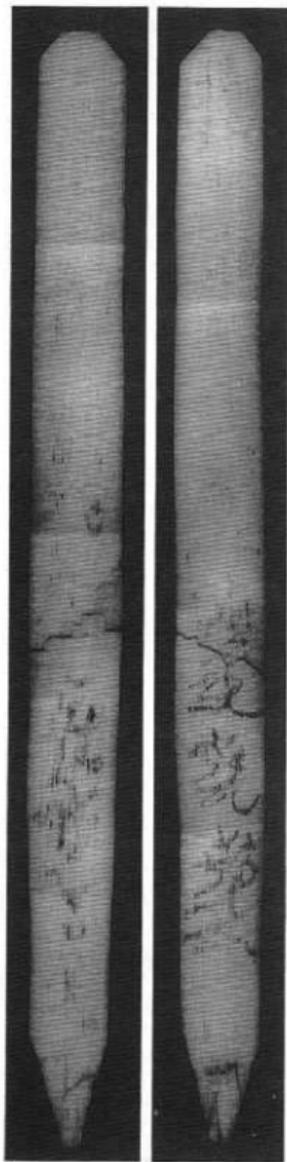
土器の墨書「乙貞」

確認された。しかし、一〇世紀以降の遺構は殆ど検出されておらず、集落が断絶した可能性がある。

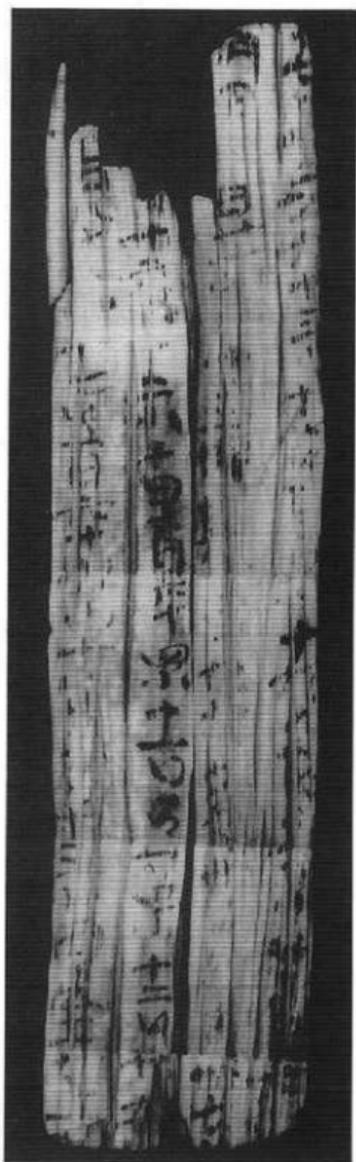
木簡(1)が出土した溝S D三三は、遺跡南部に位置する。幅一二m深さ四〇cmを測り、南東→北西方向に三〇m程検出した。木簡は一層から、九世紀中葉以後葉を主体とする土器とともに出土している(一〇世紀代の緑釉陶器も数片出土)。同溝では、他に木製の糸巻き、曲物なども見られる。また近接する溝跡S D四七では「乙貞」と組み合わせ文字で書かれた墨書土器一〇〇点以上や、緑釉陶器、皇朝十二銭の一つ饗益神宝一点などが出土した。

榎田遺跡では、南部の溝跡群において右のような特殊な遺物の出土が目立つのに対し、そこから約五〇〇m離れた北部の住居跡群では、墨書土器や緑釉陶器が殆ど出土しないのが特徴である。

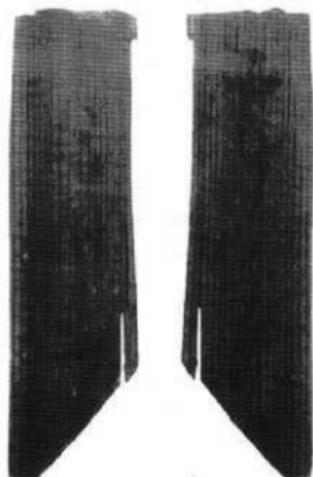
木簡(2)が出土したS G三は、遺跡中央部に位置する。自然流路と推定され、幅約三〇m深さ約三mを測り、南西→北東方向に五〇m程検出した。S G三では四層以下で古墳時代の遺物が大量に出土した。しかし木簡は三層より出土しており、共存遺物も殆ど見られないため、層属時期を推測することは難しい。



(2)



(1)



下半は切断されている。「二斗」という語句と、上端から1cm程下に紐をかけた痕跡があることから、荷札かと思われる。

(117 菅原弘樹、8 吉野 武)

木簡研究 第一七号

巻頭言——書は言を尽くさず、言は意を尽くさず—— 佐藤宗詳
一九九四年出土の木簡

概要 平城京跡 平城京跡左京三条一坊十二坪 平城京跡 平城京跡
左京七条一坊十六坪 東大寺 奈良女子大学構内遺跡 高安城間遺跡
藤原高跡 藤原京跡左京七条一坊東南坪 藤原京跡左京十一條三
坊 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 長岡京跡(3) 平安京跡左京四條一坊一
町 平安京跡左京八條三坊十四町 平安京跡右京八條二坊二町 慈照
寺境内 客坊山遺跡群 大板城跡 袴袂遺跡 見盛岡遺跡 有年原・
田中遺跡 梶子北遺跡 曲金北遺跡 伊興遺跡 錦糸町駅北口遺跡
宮町遺跡 前橋城遺跡 荒田日奈星遺跡 矢玉遺跡 山王遺跡 大坪
遺跡 中尊寺境内金剛院 花立目遺跡 志羅山遺跡 福井城跡 大友
西遺跡 石名田木舟遺跡(1) 石名田木舟遺跡(2) 北高木遺跡 水橋荒
町遺跡 山木戸遺跡 上郷遺跡 陰田小犬田遺跡 米子城跡七遺跡
三田谷遺跡 吉川元春館跡 田村遺跡群 柿川城跡 中園遺跡Ⅱ区
一九七七年以前出土の木簡(一七)

平城京跡左京二條二坊六坪

別南橋遺跡初探——漢形形無論のために——

新潟特別研究会の記録

塚山 明

国史跡指定答申になった八幡林官衙遺跡：小林昌一「八幡林遺跡の時代の
変遷：田中靖 古代越後平野の環境・交通・官衙：坂井秀弥、封紙木
簡考：佐藤信、八幡林遺跡木簡と地方官衙論：平川南、討論のまとめ
書評 鬼頭清明著「古代木簡の基礎的研究」 今津聡紀

巻報 領価 五五〇〇円 送料六〇〇円

宮城・市川橋遺跡

いちかわばし

1 所在地 宮城県多賀城市市川字館前

2 調査期間 一九九五年(平7)七月～十二月

一九九七年調査 一九九七年四月～一月

一九九八年調査 一九九八年四月～一月

3 発掘機関 宮城県教育委員会

4 調査担当者 加藤道男・古川一明・佐久間光平・村田晃一

茂木好光・岩見和泰・早川英紀・東理浩明

八嶋伸明・星清

5 遺跡の種類 集落跡



(仙台)

- 6 遺跡の年代 弥生時代
→ 江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 市川橋遺跡は、古代の陸奥国府・多賀城跡の南側の沖積地に立地する。周辺には多賀城跡をはじめ山王遺跡・水入遺跡・高崎遺跡な

ど、古代を中心とした大規模な遺跡群が分布している。

今回の調査は都市計画道路建設に伴うもので、一九九五年度から四年間継続して行なった。対象地は多賀城跡外郭南辺の南約二〇〇mに位置する、東西約四五〇m南北約一五～二五mの範囲である。調査の結果、調査区のはほぼ中央で、多賀城南門から南に延びる南北大路を検出した。道路の幅は一八～二三mほどである。道路の西側では古墳時代から平安時代にかけての河川を挟んで、古代の掘立柱建物・堅穴住居・井戸などが多数検出された。一方、東側では水田などがみつかつている。遺物は土師器や須恵器などの土器を中心に、整理用コンテナで約一〇〇〇箱分出土している。特に河川では堆積土から約七〇〇箱にのぼる多量の遺物が出土した。

木簡は河川から六点、南北大路を覆う堆積層から一点出土した。河川は、南東から南西へと北に緩やかな弧を描くように流れていたと推定される。遺物の出土状況を見ると、弧状の流路の内側にあたる南岸側から、古墳時代から平安時代までの遺物を含む砂層が古い順に堆積し、川の流路が時代が下るにつれ南から北に移動したことが確認された。

河川は堆積層出土遺物の内容から、古墳時代前期、古墳時代後期、奈良時代～平安時代初期、平安時代の大きく四時期に分けられる。木簡は、このうち奈良時代～平安時代初期の河川SD五〇二一から九五年度調査で二点(4)(5)、九八年度調査で三点(1)～(3)と、平

安時代の河川SD五〇五五の堆積層から九八年度調査で一点出土している。両河川はともに幅一八m以上深さ三―四mを測る。これらの河川からは他に、多量の土器・瓦・木製品・石製品・金属製品・製鉄関係遺物などが出土しており、その中には漆紙の付着した土器や、一三〇〇点を越える膨大な量の墨書土器・刻書土器も含まれている。

漆紙文書と墨書土器についてみると、漆紙文書には歴名様文書の断簡などがある。墨書土器は一字のものが主体をしめる。複数字のものには「科上家子」「官十六酒」「造仏石西」「松竹内」などがある。また、「野」「日理郡」「浜駅家野」といった施設名や、「信夫」「菊多」「日理」などの地名、「兼」「鶴足」「上万呂」などの人名のほか、人面墨書土器も多数出土している。

南北大路を覆う堆積層は、河川の埋没後および南北大路の廃絶後の湿地状の凹地に堆積した粘土層である。九七年度調査で塔婆が出土した。その他に白磁やかわらけの破片、皇宋通宝などが出土している。

8 木簡の釈文・内容

以下の木簡の釈文は、調査回数にかかわらず、遺構ごとに掲げる。

SD五〇二二

- (1) ・「杜家立成雑書要」
 ・「杜家立成雑書要略一卷雷察呼知故酒飲書」

300×36×6 011

- (2) ・「丸女伴マ廣刀自」
 ・「少女」

照勝勝 宮隔道道送道道前

282×20×3 002

- (3) ・「多珂郷土」
 ・「マ真」

米五斗

122×33×4 002

- (4) ・「物事」
 ・「件物」

×件物

「子虫」(後筆重書)

(65)×(33)×4 001

(5)

□□

(43)×(39)×11 005

SD五〇五五

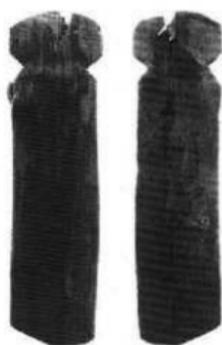
- (6) ・「大廿五」
 ・「三」

59×13×3 002

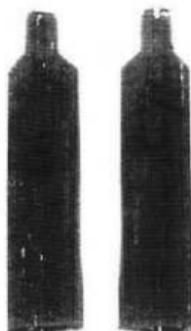
南北大路上の地積層

- (7) ・「南無大日如」
 ・「何何何何」

(100)×19×4 001



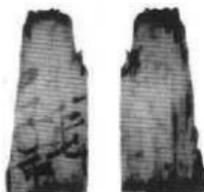
(3)



(6)



(2)



(4)



(1)



(1)~(4) 1:2, (6) 1:1

(1)は長さ三六〇mm、幅三六mmの短冊型を呈する。長さ幅はそれぞれ令小尺の一尺二寸、一寸二分にあたる。樹種は楡で、両面ともかなり削りこまれている。

内容は「杜家立成雑書要略」の習書木簡である。この書は「杜家立成」とも略称し、唐から伝来した書簡の模範文例集である。成立は唐初の貞観年中頃、著者は杜正倫またはその兄の杜正藏と推定されている。この書の写本は中国ではすでに失われ、正倉院に宝物として伝わる光明皇太后筆の一本が現存するのみである。また、出土資料にもこれまでに例がない。本木簡が初の出土例である。

本木簡は一面に「杜家立成」冒頭部書名の文字を習書し、もう一面には書名に続いて、巻数と最初の書簡文例の題が書かれている。文字は全体に固い印象を受ける書で、中心軸が揃わない。上から一気にかいたものではなく、手本の写本を見ながらゆっくり書いたものと思われる。王羲之風の書とされる光明皇太后筆の正倉院のものとは似ていない。また、文字内容も正倉院本とは若干の異同がある。本木簡の書簡文例の題の部分「雷寒呼知故酒飲書」は、正倉院のものでは「呼」が「喚」であり、また「酒」字がない。したがって、本木簡の手本となった写本は、正倉院のものとは別系統のものである可能性がある。

ところで、これまで「杜家立成」は都の皇族や貴族、太政官の曹司といったごく限られた範囲での普及が考えられてきた。しかし、

本木簡の出土によって、その写本が多賀城近辺にもたらされていたことが明らかになった。その伝来・普及のあり方などの位置付けは、慎重な検討が必要と思われる。今後の課題である。なお、本木簡にはところどころに習書とは別に薄い墨痕が認められることから、内容は不明だが習書に先行する文書が存在が考えられる。

(2)は大伴マ丸女に関する個人カードのような記録簡と思われる。表面には異筆で習書が書かれている。(3)は米の荷札である。国名を記していないので、陸奥国内の多珂郷から国府に運上された米に付けられていた荷札と思われる。「和名抄」によれば、行方郡に多珂郷、宮城郡に多賀郷があったことが知られる。(4)は重ね書きされている。いずれも破損のため内容はよくわからないが、もとは何らかの給物に関する文書木簡と思われる。(5)は用途未詳の木製品に墨書されたもので、内容は不明である。(6)は付札で、横に付けられているものとみられる。(7)は南北大路を覆う地積層から出土した、唯一時代の異なる木簡で、小型の塔婆である。一一世紀以降のものである。

なお、木簡の釈読については奈良大学東野治之氏、東北大学今泉隆雄氏、国立歴史民俗博物館平川南氏をはじめとする多くの方々からご教示をいただいた。(1-7 古川一明、8・9 吉野 武)

岩手・柳之御所遺跡

- 1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町字柳御所
- 2 調査期間 第四九次調査 一九九八年(平10)五月～一〇月
- 3 発掘機関 岩手県教育委員会
- 4 調査担当者 斎藤邦雄・鎌田 勉
- 5 遺跡の種類 居館跡
- 6 遺跡の年代 平安時代(二世紀後半)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(一 間)

柳之御所遺跡は、平泉町字柳御所から字伽羅楽地内にかけて所在する。JR平泉駅の北方約六〇〇m、平泉市街地の東端に位置し、北上川によって形成された標高二五m前後の低位段丘縁辺部に立地し、その面積は約一一万㎡である。

一九八八年から実施された緊急発掘調査で、遺跡を開む大規模な堀・円池・堀・掘立柱建物・井戸などが検出され、「吾妻鏡」に

見られる奥州藤原氏三代秀衡の平泉館との推定がなされている。一九九七年度に国の史跡指定を受け、一九九八年度から当教育委員会が史跡整備のための資料収集を目的として、未調査区域を対象に調査を実施している。

九八年度は、以前の調査で検出されていた正方位の軸線を持つ、中心建物群とされる遺構の東側の状況を把握することを目的として、調査を実施した。その結果、これら中心建物群の一部に付随すると思われる堀の他、梁行二間桁行一間の長大な掘立柱建物、井戸などが検出された。

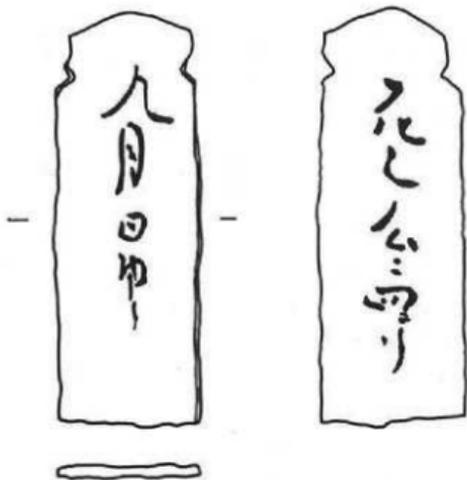
木簡は平面形がほぼ円形で、開口部径四・二五m深さ約三mの素掘りの井戸から出土した。この井戸は人為的に埋め戻されており、本木簡を含め遺物は埋土中位上半部に集中し、同時に多量の完形、ほぼ完形のかわらけ、木質部の残る刀子・刷毛・折敷・曲物の一部、瀬美産の陶器片などが出土している。

8 木簡の釈文・内容

- (1) ・「 \sphericalangle 之 \square 四 \square 」
 ・「 \sphericalangle 九月日納了」

西×西×西×西

物品に付けられた荷札と考えられる。上端の左右に切り込みがある付札型の形態で、文字の記載は切り込みの下から始められている。表裏面・上端・両側面は調整され、下端部分に切り込みを入れ折つ



た痕跡が認められる。表には物品名ないしは人名に加えて数量、裏面には月日と「納了」の文言を記載したと推定される。これは柳之御所に搬入された物品に付された付札で、その物品が納入された場所、あるいは消費された場所周辺の井戸に廃棄されたと考えられる。釈文などについては、東京大学の佐藤信氏にご教示をいただいた。

(京師邦庫)

木簡研究 第一六号

巻頭言

吉田 孝

一九九三年出土の木簡

概要 平城宮跡 平城京跡右京一三条三坊四坪 護国寺旧境内 大安寺
 旧境内 興福寺旧境内 東大寺 阪原阪戸遺跡 藤原宮跡 藤原京跡
 右京九条四坊 飛鳥京跡 定林寺北方遺跡 金剛寺遺跡 下茶屋遺跡
 長岡京跡(1) 長岡京跡(2) 平安京跡左京三條三坊十三町 大板城跡(1)
 大板城跡(2) 大板城下町跡 若江遺跡 西ノ辻遺跡 持狭遺跡(1) 持
 狭遺跡(2) 砂入遺跡 柿布ヶ森遺跡 見蔵岡遺跡 木梨・北浦遺跡
 藤江別所遺跡 阿形遺跡 伊勢寺遺跡 御殿・二丁之宮遺跡 東中郎跡
 長崎遺跡 八幡前・若宮遺跡 大宮遺跡 三堂遺跡 鴨田遺跡 大成
 宮遺跡 杉崎庵寺 元総社寺田遺跡 南八遺跡 安子島城跡 山王遺
 跡 今泉遺跡 私田遺跡 福井城跡 一乗谷朝倉氏遺跡 戸木大西遺
 跡 西念・南新保遺跡 八幡林遺跡 宮長竹ヶ鼻遺跡 タテナヲ遺
 跡 円城寺前遺跡 古市遺跡 郡山城下町遺跡 周防国府跡 初瀬遺
 跡 船戸遺跡 ヘボノ木遺跡 原の辻遺跡

一九七七年以前出土の木簡(一六)

平城京跡左京一三条三坊十五・十六坪

沖繩の呪符木簡について

いまに息づく呪符・形代の習俗

文書木簡はいつ廃棄されるか

史料紹介 近世の覺の頭板について

史料紹介 近世の荷札木簡の一例

索引

額価 五五〇〇円 送料六〇〇円

山根純一

奥野義雄

今泉隆雄

今津勝紀

鈴木景二

岩手・志羅山遺跡

- 1 所在地 岩手県西磐井郡平泉町平泉字志羅山
- 2 調査期間 第七七次調査 一九九八年(平10)六月～八月
- 3 発掘機関 平泉町教育委員会
- 4 調査担当者 鈴木江利子
- 5 遺跡の種類 屋敷跡
- 6 遺跡の年代 一二世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(一 図)

志羅山遺跡の所在地は、JR東日本平泉駅の西側に広がる地帯で、商店や町役場、銀行などが建つ、平泉町では最も建物の密集する地域である。そのため開発に伴う発掘調査の機会も多く、なっている。特に一九九二年から実施されている都市計画街路整備事業に伴い、調査面積は広がった。点であった調査箇所が、徐々に面的につながって、奥州藤原氏時代の区画溝や道路、

建物など多くの遺構が検出され、当時の街並みや生活が明らかになりつつある。

調査は、右の都市計画街路整備事業に伴うもので、第七七次調査区は南北二〇m東西一〇mの範囲で行なったが、ここでもこれまでの成果に関連する区画溝や堀の他、井戸や柱穴・池などを検出している。また調査区の南側は土を埋めて整地がされているが、その前後の時期にも遺構が存在する。

出土遺物は、かわらけ・陶器・磁器・鉄釘・木製品などである。調査地は低地であり水分が多いため、木製品は良好な状態を保っていた。井戸からはくり貫いて作られた木製容器・籠・椀底部、溝からは仏具(?)・碇状の物・櫛などが出土している。

今回紹介する塔婆が出土したのは、南西隅の調査区外に向かつて落ち込む個所で、溝や土坑などの遺構なのか自然地形なのか、全容は明らかでない。他の遺構との切り合いから、年代は一二世紀と考えている。墨書のある塔婆は六点出土していて、他に板や杭・かわらけ・石なども混じっていた。珍しい物として、上層からは黒色漆の地に赤色漆でカエデの模様を描いた皿も出土している。

他の遺構も一二世紀と考えているが、池からは一三世紀の特徴をもつかかわりが多く出土していて、年代に広がりが見られる。

なお塔婆は他に同様の形状のものが一点出土しているが、墨書は見られない。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「<南无十方三世佛」 (296)×(6)×(6) 061

(2) 「<南无佛法擁護多門天等」 262×(6)×(2) 061

(3) 「<南无妙法蓮華經」 265×(6)×(3) 061

(4) 「<南无阿弥陀如来」 264×(6)×(3) 061

(5) 「<南无普賢尊」 (327)×(6)×(2) 061

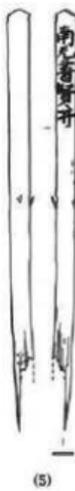
(6) [] (311)×(10)×(2) 061

塔婆の形態は、細長い板状の頭部を山形にし、左右に二段の切り込みを設けている。ただし(6)は、頭部から左側面にかけて破損しているが、破損している形は不明。長さは、完形の三点が三六五mm前後でほぼ等しく、意識して揃えたとも考えられる。

いずれも文字は表面にのみ書かれている。(6)は墨痕が比較的明確であるが、判読できない。

木簡の釈読では、朝岩手県埋蔵文化財センター・羽柴直人氏、水沢市埋蔵文化財調査センター・佐藤良和氏・千葉和弘氏・高橋実央氏の指示を得た。

(鈴木江利子)



秋田・洲崎遺跡



(五城目)

洲崎遺跡はJ R井川さくら駅の北西約1km、八郎潟南東部に注ぐ井川河口城左岸、標高1m前後の沖積低地に立地する。八郎潟(干拓以前の湖相)までは500m程の距離にある。現況は水田で、調査面積は二八〇〇㎡である。調査区は

- 1 所在地 秋田県南秋田郡井川町浜井川字洲崎
- 2 調査期間 一九九八年(平10)五月一〇日
- 3 発掘機関 秋田県埋蔵文化財センター
- 4 調査担当者 高橋 学・渡邊慎一・小山有希・工藤直子・山根勇人
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 縄文時代、弥生時代、平安時代(九世紀)、中世(一二世紀～一六世紀)、近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

東端では南北方向の堀が検出され、またボーリング調査によりこの堀の西約二二〇m(調査区外)に同規模、同方向の溝状の落ち込みを確認している。このことから遺跡は堀によって囲まれた集落であり、その内部では地割に関連する溝、道路を多数検出した。また井戸三〇七基のほか、掘立柱建物・竪穴状遺構・土塚墓などの遺構も存在する。この集落の年代は一三世紀後半から一六世紀に及ぶ。木簡は整理途中であるため数量は確定していないが、現時点で計一七点あり、その他の的など三点の墨書のある木製品が出土した。材質は肉眼観察ではあるがすべて杉と思われる。今回はその中から木簡二点を紹介する。

(1)は井戸SE五八七から出土したものである。この井戸は切断した丸木舟を井戸枠に転用したもので、枠の内部に井筒として曲物が埋設されている。木簡は井筒と枠の隙間に横向きの状態で据えられていた。またこの井戸は、枠の外側から出土した縦板の年輪年代測定により、一二八六年以降に構築されたものと判明している。

(2)は東側の堀SD四九から出土した。この堀は幅約5m深さ約1mの規模で、遺跡の東端を南北に走っている。遺物としては、箸状木製品・漆塗り碗・下駄など多量の木製品、陶器類が出土している。またこの堀からは、的の一部が出土している(直径二三mm、厚さ六mm)。中心には径3mmの貫通孔がある。コンパスのようなものと同心円状の刻線を施し、その間に三重の縞状に墨を入れている。

型番状に加工されており、転用材として使用されていた可能性がある。

8 木簡の釈文・内容

井戸SE五八七

(1)

「 アラツクナヤ□□
 〈ニトテ候へ

(僧侶の絵)

(人魚の絵)

「そわ可」

88×165×5 011

掘SD四九

(2)

□□□□

165×95×5 051

(1)は若干の欠損箇所が認められるが、ほぼ原形を留めているものと考えられる。板の上半にのみ文字と絵が書かれている。文字は三



(1)



(2)

行あり、絵は上に僧侶、下に人魚が描かれている。当時、凶兆と捉えられることの多かった「人魚」に対し、除災の供養をしている様子を描いたのではないかと推測される。なお文末の「そわ可」は梵語で「成就」を意味する。

(2)は上端を尖らせた木簡で、原形を留めている。墨書は片面のみに見られるが判読不能である。(工藤直子)

福井・福井城跡 (1)

- 1 所在地 福井市大手一丁目
- 2 調査期間 一九九八年(平10) 六月～九月
- 3 発掘機関 福井県教育庁埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 河村健史
- 5 遺跡の種類 城郭跡(武家屋敷地)
- 6 遺跡の年代 江戸時代、近代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(福井)

調査は、一九九六年度からの継続事業であるJR福井駅付近の連続立体交差事業、およびその側道の改良工事に伴うものである。今回報告する木簡などが出土した地点は、九七年度調査地(本誌第二〇号)の南西に位置する。調査地は、江戸時代は福井城の東方にあり、数多く残る絵図類によれば、堀・北人分門・武家屋敷地であったことがわかり、江戸時代を通じて地

割の変化はなかったようである。

堀の石垣、砂利敷舗装道路、屋敷地内の石組み井戸・上水道施設(竹管など)や土坑・圃地とみられる遺構が検出されたが、全体的に遺構の遺存状態は悪かった。遺構の多くは主に江戸時代後半と考えられるが、石組み井戸のように一七世紀のものも見られる。今回検出された屋敷地は門跡より低い場所に位置するため、近代に入ってから、大量の近代の遺物とともに全面に厚く盛土がなされていたが、この盛土内より「武田耕雲斎之死塚」などと墨書された小石が出土している。

木簡は石組み井戸九〇七、堀と直交する溝九〇六、堀及び整地土中から出土した。その他、肥前産の食器類や越前産の調理・貯蔵具など生活に関する焼物類や、暖房器具の行火であるバンドコなどの石製品、漆塗り桶や下駄・箸などの木製品が出土している。

8 木簡の釈文・内容

井戸九〇七

(1) □ □

88 X (21) X 88

溝九〇六

(2) 「 □

88 X (21) X 88

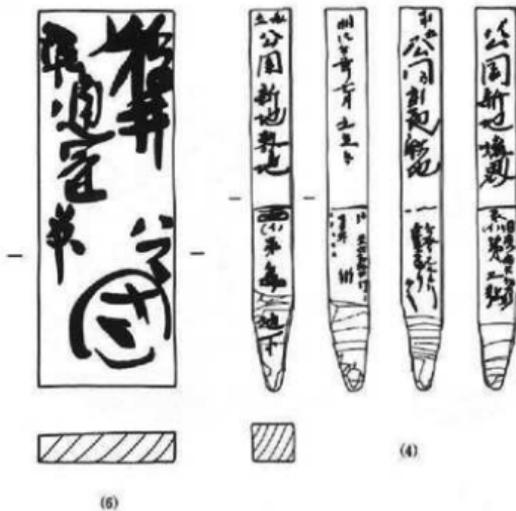
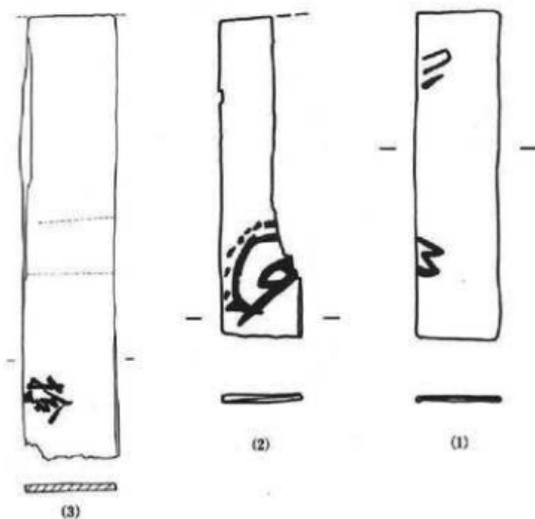
編

- (1) は石組み井戸廃絶時の埋戻し土内から、一七世紀後半の陶磁器とともに出土した。(2) は共伴遺物から一九世紀と考えられる。(1)(2)
- (3) 整地土
- (4) ・「公園新地境界」
 ・「[尺カ]」
 ・「公園新地敷地」
- (5) ・「[新地境界カ]」
 ・「[公園]」
 ・「[明治カ]」
 ・「[三十]年[月立之]」
 ・「公園新地境界」
 ・「公園新地敷地」
- (6) 「井」
 「通運」
 「御中」
- 「明治三十五年七月之立」
 「[面カ]」
 「(竹)第三号 地所」
- 「表(竹)第三号」
 「土ヲ取りタルモノニハ」
- 「[面カ]」
 「(竹)第三号 地所」
- 713 * X (554) X 6 (81)
- 141 X 23 X 19 (51)
- 170 X 35 X 13 (11)
- 205 X 36 X 23 (51)



「武田精雲翁之死塚」石 (縦6.8cm、横6.2cm)

とも何らかの記号かと考えられる。(3)は堀の堆積土内より出土している。共存遺物は幕末・明治期のものである。(4)・(5)および「武田耕雲斎之死塚」石は、先述のとおり、明治期の整地土内に混じり込んだ状態で検出された。(4)(5)は公園の境界杭である。



なお釈文は、福井県立博物館笠松雅弘氏、山形裕之氏のご教示を得た。

9 関係文献

福井県教育庁埋蔵文化財調査センター「第一四回発掘調査報告会資料」(一九九九年)
(本多達哉・河村健史)



(福井)

福井・福井城跡 (2)

- 1 所在地
 - 一 福井市宝永一丁目
 - 二 福井市宝永三丁目
- 2 調査期間
 - 一 一九九八年(平10)六月～一九九九年三月
 - 二 一九九七年五月～一九九八年三月
- 3 発掘機関
 - 一 福井市教育委員会
- 4 調査担当者
 - 一 田邊朋宏・海道順子・青木元邦・免美智子
 - 二 長谷川健一・天谷賢一・白嶋祐司・田中伸卓
- 5 遺跡の種類
 - 一 近世城郭跡
- 6 遺跡の年代
 - 一 縄文時代～江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

福井城跡は、現福井市街中央に位置する近世城郭跡である。慶長六年(一六〇〇)初代藩主結城秀康による築城以来、幕末まで利用された。近代以降は徐々に取り壊され、今に残るのは

本丸石垣と堀のみである。本丸を中心に、四重の堀を廻らせる輪郭式平城である。

発掘調査地は二カ所ともに、北の外曲輪にあたる。調査地一は、JR福井駅周辺再開発事業に伴う調査で、一九九六年から一九九九年三月まで約三〇〇〇㎡を発掘した。調査地は福井城跡の北東部の外堀を跨ぐ範囲である。木簡は、上級武士の下屋敷地内に掘られたゴミ穴・溝から六点出土している。(1)はゴミ穴(土坑一三)から出土しており、共存する陶磁器から一九世紀と考えられる。また、(2)～(6)は、いずれも溝から出土したものであり、(2)は一八世紀、(3)～(6)は一七世紀中頃と推定される。

調査地二は、公共施設建設に伴う調査で、一九九七年以来約五〇〇㎡を対象に、現在も継続中である。場所は福井城跡の北端中央、「舎人門」周辺にあたる。今回報告する木簡六点は総て一九九七年調査のもので、外堀土居際(城内側)で検出した、三カ所のゴミ穴から出土している。いずれも一八世紀のものである。

8 木簡の釈文・内容

- 一 調査地一
- 一 調査地二

(1) 「糸巻」

75×43×7 011

溝三

(2) 「重藤両右衛門」 (107)×26×3 019

溝九

(3) 「V□□□」 (140)×(20)×1 006

(4) 「□□□道西」〔寄カ〕

・「漆□十□□」〔竹カ〕 (141)×22×1 081

(5) 「且波置」〔鏡カ〕 (140)×18×1 081

溝五

(6) 「V若□彦右衛門」

・「V水谷得□藏」 (110)×28×5 038

(2)は下部が欠損しており、墨書は人名と思われる。(3)は下部および左側が欠損しており、墨書も左側が欠損している。上端は斜めに切り落とされ、右側に切り込みが三段入り、卒塔婆のような形状をしていると思われる。(6)は上部左側および下部は欠損している。

このほかに墨書の有無が確認できない、付札型木製品が溝五から出土している。

二 調査地

三区「w」穴

(7) 「□□□□」

・「□□□□」

(95)×50×5 019

I OBT「w」K1

(8) 「□□□□」〔保十五カ〕

「(記号)□□□□」 (82)×71×7 081

(9) 「雨田平之丞□□」

175×58×1 019

(10) 「○十二月」

152×40×9 011

(11) 「○十二月」

278×57×3 081

□□

278×57×3 081

I OBT「w」K1

(12) 「小藤原」

・「八カ」

88×19×2 021

(7)は上部が欠損している。墨書は認められるものの、文字数、内容共に判別できていない。(8)の上部は欠損しており、もとの形状は不明であるが、左右ともに挟られており、下部の左右端は切り落とされている。四隅を切り落とした板状のものも可能性もある。墨書は三行認められ、左の行の上は記号だが、その下は判読できていない。(9)の下端部はごく一部が残存するのみである。(10)は上方に孔が穿たれている。(11)は文字の右側が欠損しているが、火偏の文字であ



(6) 表



(2)



(1)



(12) 表



(9)



(8)

(1) (2) (12) 80%
 (6) 65%
 (8) (9) 50%

る。上方左側には木釘状のもの（破損している）が二本打ち込まれている。ここでの表裏、上下の表現は文字を基準にしているが、この板は遺物の一部である可能性が高く、本来は横長のものと考えている。②は下部の左右を削り、先を尖らせている。

以上の六点が一九九七年度調査で出土しているが、発掘調査は継続中である。一九九八年度以降の調査では、武家屋敷の住人の姓が墨書された瀬戸皿が出土している。またこの他に明治一〇年前後の遺物を投棄した土坑が数基確認され、文字の書かれた木製品も十数点出土し、年月日、地名、人名などが判読できている。

本館の釈読については、福井市郷土歴史博物館の足立尚計氏に協力を賜った。また調査地一に関しては、調査を担当した青木元邦氏の協力を得て記述している。

（長谷川健一）

金沢市埋蔵文化財センター編集・発行

「堅田B遺跡発掘調査概報」(金沢市文化財紀要一五)

金沢市埋蔵文化財センターによる発掘調査で、鎌倉時代の館跡が検出され、それを取り囲む溝から卒塔婆とともに二点の巻数板が出土した。堅田B遺跡の報告書が刊行された。

巻数板は縦一・二cm横七九・〇cmと縦一六・二cm横八二・〇cmとで、いずれも般若心経の全文を記している。前者は弘長三年(一二六三)、後者は建長三年(一二五二)の年紀をもつ。これらは正月八日、修正会の結願の日に門前に吊り下げられたものと考えられている(本誌第二〇号参照)。報告書には巻数板に関する文献・絵画・民俗資料を合わせて載せている。

A四版 三六頁 カラー印刷 一九九九年三月刊
頒価 一、二〇〇円、送料 二四〇円

残部僅少

連絡先

石川考古学研究会

〒九二二-一三三六 金沢市中戸町一八番地一

石川県埋蔵文化財センター内

振替口座 〇〇七四〇、五一九六九一

電話・FAX 〇七六、二二九、五五二八

(原文センターの電話 〇七六、二二九、四四七七)

富山・東木津遺跡 ひがしきづ

- 1 所在地 富山県高岡市木津・佐野
- 2 調査期間 一九九八年(平10)六月～一九九九年四月
- 3 発掘機関 高岡市教育委員会
- 4 調査担当者 荒井 隆
- 5 遺跡の種類 集落跡・官衙跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代～中世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(石動・富山)

東木津遺跡は、高岡市中央部、小矢部川と庄川に挟まれた、標高約一～二mの微高地に位置する。本遺跡付近は、往古の庄川が形成した扇状地の末端部にあたる。同時期の遺跡として、本遺跡の北北東約9kmの伏木には、御亭角廃寺・越中国庁推定地・越中国分寺などからなる越中国府間連遺跡がある。また、北西約5kmには、「人長」などの墨書土器が出土し、川人の

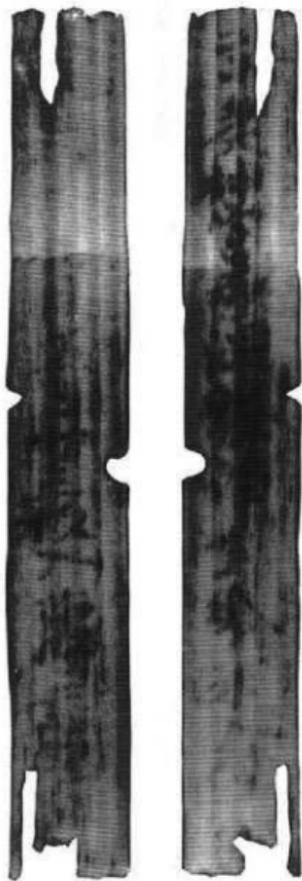
駅と想定されている麻生谷遺跡がある。

東木津遺跡は、分布調査の結果、南北二五〇m東西六〇〇mの範囲にわたる。今回の発掘調査は、都市計画道路下伏間江福田線建設に伴うもので、南東から北西方向に幅約一五m長さ約二三〇mの範囲を調査した。確認した遺構は、掘立柱建物・溝・土坑・自然流路である。木簡は調査区東端の包含層、および自然流路SD二〇五とその直上の包含層から出土した。

調査区東端は、自然地形の落ち込みである。今回の調査で確認した部分は、幅約四〇・〇m深さ約五・五mである。この落ち込みは東木津遺跡の東端にもあたる。出土遺物は、古墳時代前期及び八～九世紀の遺物を中心としている。この落ち込みの下部には、古墳時代前期の溝が掘られている。この溝は、古墳の周溝となる可能性がある。この落ち込みの表土に近い包含層で、木簡を一点確認した。また、「梅過」「平」と記した墨書土器が出土している。

SD二〇五は南東から北東に流れ、幅三・八一八・五m、深さ八〇cmを測る。木材によって両岸に護岸工事を施し、東岸には張出部を造り出している。張出部は、長さ四・六m幅二・五mを測る。溝の両側では、溝とはほぼ直交するように、一〇棟の掘立柱建物が検出された。

SD二〇五の出土遺物は、八～九世紀のもののみである。木簡は八点出土している。共存遺物として、銅銭(神功開宝)一点、素



(1)原寸(赤外線テレビ)

木簡表面を削っており、墨痕が残っているだけで、文字は判読できない。(6)は下端を尖らせている木簡の下部である。「蕪」の上の文字は、禾偏の文字であるが、文字の右半分が削れて失われている。(7)・(8)は、左右に切込みを入れ、下端部を尖らせた付札状の木簡である。(7)は「十月」と書いた後「一」を書き加えた可能性がある。下半部は、墨痕が薄い。(8)は下端部を切り折っている。(9)も墨痕が薄い。

本遺跡では、文字の書かれていない木簡状木製品が多量に出土している。また木簡も、墨痕が薄く判読が困難なものが多いが、これ

は表面を削って廃棄したためと考えられることから、本遺跡は多量に木簡を必要とするような性格の場所であったと推測できる。

なお木簡の釈読は、奈良国立文化財研究所の館野和己氏、山下信一郎氏による。

(寛井 隆・岡田一広)



(富山)

五mの水田地帯のほぼ中央部に立地する。園場整備前の地形を見ると、南北に旧河道かと思われる谷筋が数条見える。個人住宅建設に先立ち、六〇〇㎡を対象に発掘調査を行なったところ、谷の西側の緩斜面に二基の瓦陶兼業窯を検出した。灰原からは、谷を埋める大量の須恵器や瓦類が出土した。谷の

富山・栃谷南遺跡

とらだにのみなみ

- 1 所在地 富山市栃谷
- 2 調査期間 一九九八年(平10)四月—一九九九年一月
- 3 発掘機関 富山市教育委員会
- 4 調査担当者 鹿島高也・原田幸子
- 5 遺跡の種類 生産遺跡・集落跡
- 6 遺跡の年代 八世紀、近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

東には、須恵器や瓦の粘土を採った採掘穴を多数検出し、下部に横板井籠組の枠を有する井戸も一基検出した。
注目されるのは、二〇〇点を越す単弁八葉蓮華文軒丸瓦が、包含層及び灰原から出土したことである。あわせて包含層中から、「対葉花文」を透彫りした木製品が一点、及び鐘状の銅製品が一点出土するなど、古代仏教に関連する遺物が出土し、近隣に関連する施設の存在を窺わせる。軒丸瓦の供給先は、現在のところ判明していない。
木簡は、二基の瓦陶兼業窯のうち、北側の窯の上に堆積した灰原層を掘り込む形で検出した柱穴の抜取り底部から、水平な状態で出土した。柱穴の掘形からは、軒丸瓦の瓦当も一点出土している。遺跡内の遺物包含層からは、須恵器・土師器・瓦類に混じり、近世—近代の遺物も若干出土している。このため木簡は、窯業生産が終了した後の建物に伴う可能性が高い。

8 木簡の釈文・内容

(1)

「二六
五、五。」

(焼印)

1.02 x 0.21 x 0.11

木簡の上半部に漢数字が表記されており、墨痕は明瞭である。その下部左寄りに焼印のようなものが押されている。また、木簡のほぼ中央部に、鉄釘のようなものが表面から打ち込まれて残存している。漢数字の字体が新しく、近世以降のものと考えられる。

なお、今回の報告を行なうにあたり、富山大学の鈴木登二氏の
教示を得た。

9 関係文献

富山県教育委員会「初谷南遺跡」(富山県内遺跡発掘調査要目)
(一九九九年) (鹿島昌也)



埋蔵文化財写真技術研究会編集・発行
「埋文写真研究」第一〇号

文化財写真の技術・情報などに関する記事を載せ、文化財調査に携わる人必携のマニュアル書である「埋文写真研究」の最新号が刊行された。

内容は川瀬敏雄「原板のサイズと撮影状態の違いによるデジタル画像の評価について」、井上直夫「光質の違い」、村井伸也・幸明綾子・牛嶋茂「遺跡撮影 その四 断面(セクション)を撮る」など多数。

B五版 一四八頁 カラー図版多数 一九九九年七月刊
頒価 三、五〇〇円

送料 四冊まで五〇〇円、五〜一〇冊まで一、〇〇〇円、

一一冊以上は無料

三号以前は品切れ

連絡先

埋蔵文化財写真技術研究会(会長 佃 幹雄)

〒六三〇・八五七七 奈良市二条町二丁目九・一

奈良国立文化財研究所内

電話〇七四二・三三・三九三二

郵便振替 〇一〇五〇・九九九三〇

埋蔵文化財写真技術研究会

新潟・下ノ西遺跡 しものにし

1 所在地 新潟県三島郡和島村大字小島谷

2 調査期間 一九九八年度調査 一九九八年(平10)八月―二月

3 発掘機関 和島村教育委員会

4 調査担当者 田中 靖

5 遺跡の種類 官衙跡

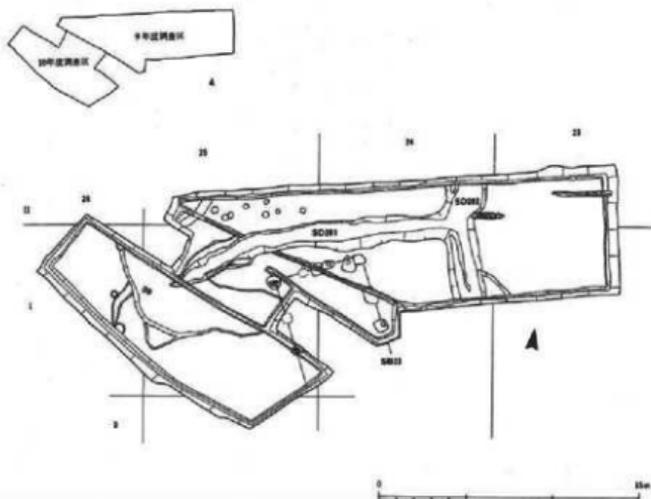
6 遺跡の年代 八世紀前半―一〇世紀前半

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

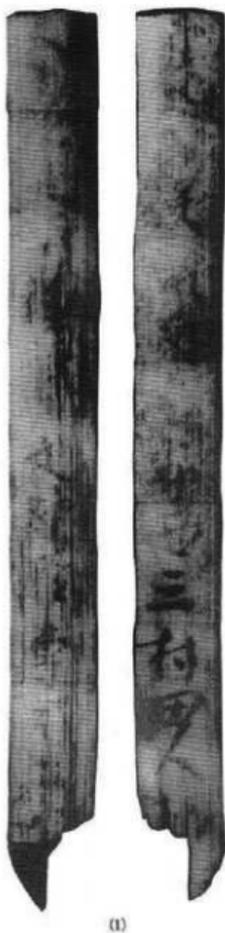


(三 条)

下ノ西遺跡は、鳥崎川低地の微高地に立地する。北側には鳥崎川・小島谷川・梅田川の合流点を控え、北陸道が付近を通過するなど、水・陸上交通の要衝の地にある古代遺跡である。周辺には同時期の遺跡が高密度に分布し、北西八〇〇mには、古志郡衙に関連するといわれる国指定中跡八幡林官衙遺跡が



遺構図



(1)

所在する。

下ノ西遺跡では、一九九六年度以降、和島村教育委員会によって数次の調査が実施されており、奈良・平安時代を中心とする多数の遺構・遺物を確認している。遺構では、桁行七間を最大とする掘立柱建物群や南北道路、一〇〇〇個体を越す土師器椀・壺・土坑などが注目される。遺物には多量の施釉陶器・墨書土器・木簡などがあり、遺構の様相とともに一般集落とは異なったあり方を示している。特に、公出拳・国司借貸について記された記録簡や、「越後国高志郡」と国名から書き始める買進物付札の出土は、本遺跡が古志郡衙関連遺跡であることを如実に物語っている。(本誌第10号)。

一九九八年度の調査で木簡が出土した遺構は、前述した記録簡・付札などと同じくⅡ区の溝SD二〇一である。同溝は、桁行三間以上梁間三間の掘立柱建物S B二三に伴う排水・区画施設とみられる

が、今回の調査では後世の削平を受けており、約5m分の延長が確認できなかったにすぎない。出土遺物としては、木簡四点の他に、封緘木簡の未成品などの木製品や、八世紀前半に位置づけられる若干の土器などが見られた。

8 木簡の釈文・内容

- | | | |
|-----|--|------------------|
| (1) | ・[□]〔俵〕□□□□西三村田人□□〔升カ〕
・[□]□□□□□□□□□□□□〔入カ〕 | (280)×26×4 019 |
| (2) | □□仕□□石四斗 | (79)×(11)×1 091 |
| (3) | □□□□ | (105)×(25)×3 081 |
| (4) | □ | (27)×(16)×1 091 |

(1)は、頭部の形状が方頭をなし、下半を欠損するものである。人名とみられる「丸部」と書かれた面が、植物の根により多少荒れている以外、材の保存状態は良好である。しかし、全体に墨痕が薄く、赤外線テレビを用いても解説できた文字は少ない。

(2)(4)は削屑である。(2)の「仕」の次は「流」か「疏」とみられる。物品名(仕流あるいは仕疏か)＋数量(石・斗を単位とする)を書くが、比較的小さい文字で記載されており、帳簿様木簡の一部とみられる。(3)は保存状態が劣悪な小断片で、四文字分が確認できるが判読はできない。(4)は、文字の残画が一部確認できただけである。

このほか、文字はないが長方形の材の一端を羽子板の柄状に作る封緘木簡状木製品が出土している。頭部を欠損し、両面調整でやや厚みがあること、現状で墨痕が認められないことなどから、未成品である可能性が高い。分割によって二枚一組のセットが作り出される前段階の工程資料であろうか。

本年度出土の木簡からは、詳細な内容を読み取ることができなかったが、削屑・未成品が出土したことにより、遺跡内部で木簡の製作・再加工が行なわれていたことが明らかになった。

なお、木簡の釈読については、国立歴史民俗博物館の平川南氏よりご教示を得た。

9 関係文献

和島村教育委員会「下ノ西遺跡Ⅱ」(一九九九年) (田中 靖)

新潟・下町・坊城遺跡C地点



- 1 所在地 新潟県北蒲原郡中条町本郷町・江上・館^特ノ越
- 2 調査期間 一九九八年(平10)五月―十一月
- 3 発掘機関 中条町教育委員会
- 4 調査担当者 水澤幸一
- 5 遺跡の種類 荘園遺跡
- 6 遺跡の年代 八―一六世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
 中条町のある胎内川流域一帯は中世荘園として名高い摂関家領奥山荘の所在地であり、荘域は現在の中条町・黒川村を中心に、関川村・荒川村・加治川村の一部まで含む広大な地域を占めた。町内本郷町の微高地上には一五世紀の在地領主中条氏の居館である江上館跡(国史跡奥山荘城館遺跡)が立地するが、下町・坊城遺跡はその西―南隣に広がる遺跡であり、江上館

との関連が注目される。

下町・坊城遺跡は、AとCの三地点で調査を実施しており、一九九六年―一九九九年までの四カ年で調査面積は二五〇〇㎡を越える。

これに北東に近接する一五世紀の領主居館である江上館跡の調査面積を合わせると、三〇〇〇㎡以上の中世遺跡を調査したことになる。

このうち、江上館の西南約四〇〇mのC地点では、長さ一六〇mにわたって検出したし字形に流れる幅五―二五mの川の兩岸、及びその北方に立地した居住地が見つかった。时期的には、一二世紀後半―一四世紀が主体であるが、二世紀前半以前の遺物や、川の埋没後に営まれた一五世紀の遺構・遺物もかなりの量が出土しており、中世を通じて生活が維持されていたものと考えられる。

遺構は、掘立柱建物一〇七棟、井戸二基などがあり、特に八角形の井戸枠を持つものは注目される。南西隅では、一五世紀に川を磔や木枝で埋め立てて造った道路敷もみつかっている。

本地点を特徴づける遺物は、大量の土器皿と漆器である。土器皿は、当該期の遺物の過半を占めており、越後では特異な組成である。これは、瀬戸・美濃巴紋飯子・水注、青磁大型香炉・双魚紋皿、青白磁、緑釉蓋などの高級陶磁器とともに遺跡の性格を物語っている。ただし北隅では、小鍛冶の炉もみつかっており、職人の存在も認められる。

るものであることがわかる。このような形状と文字から、本木簡の用途は供養塔であることが想定される。

なお、釈読については、青山学院大学藤原良章氏のご教示による。

9 関係文献

水澤幸一「越後国奥山荘政所条の都市形成」『都市の求心力―城・館・寺―』（中世都市研究会第七回研究集会（山形大会）資料集）（一九九九年）

（水澤幸一）



新潟・船戸川崎遺跡

よなとかわさき

1 所在地

新潟県北蒲原郡中条町城塚^{じょうづか}

2 調査期間

第四次調査 一九九八年（平10）八月―二月

3 発掘機関

中条町教育委員会

4 調査担当者

吉村光彦

5 遺跡の種類

集落跡・官衙関連遺跡

6 遺跡の年代

四世紀、八―九世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

船戸川崎遺跡は、塩津湾に流れ込む舟戸川の河口に位置する集落跡である。遺構はほとんど検出していないが、第二次調査と第四次調査で律令制下の祭祀に関する遺物群が大量に出土した。すなわち一九九七年の第二次調査で検出された川跡からは、人形三点・封緘木簡状木製品二点・盤七点・曲物・付木などの木製品が出土しており、戦が行なわれていた可能性が考え



（中 条）

られる。

木簡が出土した第四次調査B地点でも、長さ二五mにわたって検出した幅六～一五mの川跡に大量の遺物が投棄されていた。遺物には、土師器・須恵器(墨書二〇個体以上)と多量の木製品などがある。時期的には、八世紀後半から九世紀前半が主体となる。土師の墨書には、「守部」「田次」「安万呂」「真成」「井家」「中」「七」「恐」(異体字)「子」「生」「十」「千」(漆書)などが認められた。

木製品では、六点の木簡のほか、漆器盤三点・漆器椀一点・白木盤二点・白木輪一点・大鉢一点及び多数の齋串などが注目される。また萬年通宝が出土した。そのほか包含層から和同開珎も出土し、ともに本町初の出土となった。これらから見て、本地点においても第二次調査と同じく、祭祀が行なわれていたと考えられよう。

なお、九七年に木簡が出土した中倉遺跡(本誌二〇号)は潟を挟んで向かい合った同時期の遺跡であり、両遺跡の関係が興味深いところである。

8 木簡の釈文・内容

(1)  部末
 国十三〇 土師船守十三〇白

(25) × (33) × 3 082

(2)  (80) × 16 × 3 018

(3)  (25) × 29 × 5 069

(4)  152 × 19 × 5 011

(5)  (152) × (20) × 7 061

(6)  (25) × (26) × 5 065

(1)は下半右側面及び下端以外は欠損しており、中位で二つに折れている。記載は、「人名+数量」が連続するもので、現時点では単位が不明なため品名は不明である。数量はいずれも「十三」であり、各人ごとに物品が支給されたことを示す可能性がある。そのようなものであるならば、人名の上方に付された合点は、物品の引き渡しをチェックしたものであろう。このような記載例は、秋田城第五四次調査出土の一八号木簡でも認められ(秋田市教育委員会秋田城跡調査事務所「秋田城出土文字資料集Ⅱ」一九九二年、注目される)。

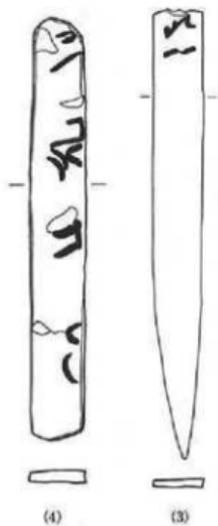
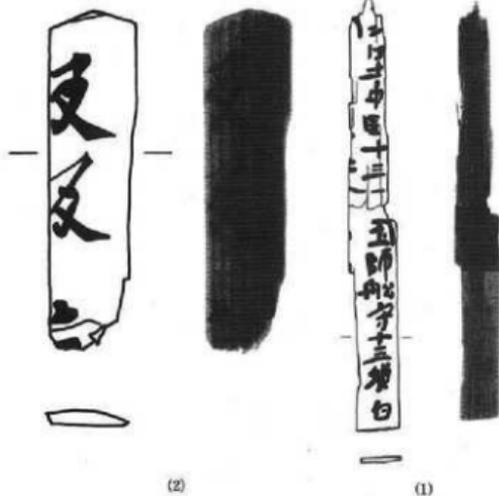
(2)は、墨書が二字はっきり記されているが、さらに一字以上の墨書が認められる。習書である可能性もあろう。頭部は主頭で、下端は欠損している。(3)はほぼ完形品であるが、墨裏が薄く、判読困難である。頭部は折られており、下部は失らせている。

(4)もほぼ完形品であるが、文字は判読できない。上下とも丸みをもっているが、上方はやや薄く削っている。(5)は曲物の底板の一面に

墨痕が残るものである。(6)は加工木の両面に墨痕が認められるものである。本例は、筆ならしを行なったパレット様の使用法が想定される。

木簡の釈読及び内容については、国立歴史民俗博物館の平川雨氏のご教示によった。

(水澤幸二)



領とする氏族で、「出雲国風土記」同郡条の末尾に大領神門臣の署名があるほか、天平一一年「出雲国大稅賑給歴名帳」(正倉院文書)では、同郡に神門臣族・神門部が、出雲郡に神門が見られる。

(2)の「高岸」は神門郡高岸郷で、現在の出雲市塩治町に高西の遺称がある。「風土記」によると神龜三年(七二六)に「高岸」から「高岸」に表記を改めたとある。(1)と同じく、地名の下に人名が続くが、途中で欠損している。三上部は天平一一年「出雲国大稅賑給歴名帳」の出雲郡・神門郡に見られる氏である。

今回出土した二点の木簡は形態、法量、記載方法の点で共通しているが、過去の調査で出土した木簡にも同種のものがある。九四年度調査出土の木簡「高岸神門」(本誌第一七号)は幅がやや広いが、今回報告の(2)と同じ郷を記し、「神門」以下は人名と考えられる。続く九五年度調査出土の木簡「出雲積豊□」(本誌第一九号)の場合、原形が判明しないが、類推すればこれは人名で、その上に郷名が記されていたものと考えられる。

以上のように神門郡内の郷名を記した木簡が複数出土したことなどから、三田谷I遺跡は単なる集落ではなく神門部衛に関連した施設があったと考えられる。

なお、九八年度には神戸川左岸にある出雲市古志本郷遺跡で、神門部庁の一角と思われる遺構が発見された。遺構の重複関係から前後二期に分けられるが、厳密な時期決定や部衛施設の構造の解明な

ど今後の調査の進展が待たれる。

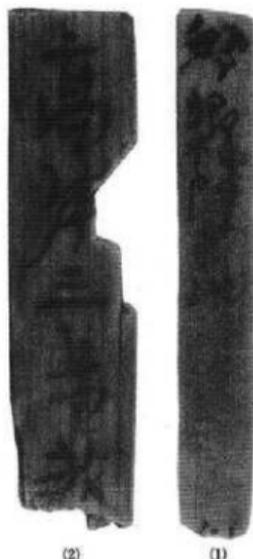
三田谷I遺跡から出土した木簡は、神門部衛と周辺諸施設との関係を考える上で重要な資料となろう。

積読にあたり奈良国立文化財研究所館野和己氏、当センター平石充氏のご教示を得た。特に館野氏には調査指導の当日に(1)の木簡が出土し、現地で積読いただいた。

9 関係文献

高根県教育委員会「斐伊川放水路発掘物語」(一九九九年)

(熱田實保)





(西大寺)

防上に立地する、弥生時代前期から中世にわたる遺物散布地である。散布地内の中核的な集落としての史跡門田貝塚では、大規模な溝や貝塚の存在が明らかになり、貝塚から出土した土器は、「門田式」として弥生時代前期後半の型式とされ

岡山・熊山田散布地

くまやまだ

- 1 所在地 岡山県邑久郡邑久町尾張字内町
- 2 調査期間 一九九八年(平10)九月一〇月
- 3 発掘機関 邑久町教育委員会
- 4 調査担当者 馬場昌一
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代中期～室町時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

熊山田散布地は邑久町の西部、岡山県三大河川の一つである吉井川の堆積作用により、南北約4kmにわたって細長く形成された自然堤

ている。
今回の調査地は、熊山田散布地の中心部の邑久町尾張地内に位置し、中世では京都賀茂別雷神社領として現われる「尾張保」(『鎌倉遺文』古文書編二九―三〇一八号など)に含まれると考えられる。南には、南北朝の争乱期から戦国期にかけて多くの国人を生んだ東大寺領「豊原庄」が広がる。また応永三〇年(一四三三)の紀年銘を持つ卒塔婆や呪符木簡が八点出土した助三畑遺跡(本誌第五号)に近接する。

調査は共同住宅の建築工事に伴うものである。検出遺構は、弥生時代中期の溝二条、中世の井戸三基、溝、多数の掘立柱建物の柱穴で、北に近接する助三畑遺跡と一連の、中世を中心とする集落遺跡であることが明らかになった。

木簡の出土した遺構はほぼ垂直に掘られた井戸で、径八〇cm深さ一mを測る。井戸枠は確認できなかった。木簡は、下層の暗灰色粘質土と湧水層である青灰色粘質砂層の境部分から、横になった状況で出土した。出土遺物は非常に少なく、木簡以外には漆塗りの鍋・土鍋・備前焼播鉢・白磁合子がある。井戸の時期の上限は、備前焼播鉢(開墾編年Ⅳ後半)の一五世紀中葉、下限は木簡に見える大水二(一五三三)の紀年銘から、一六世紀前半になると推定できる。

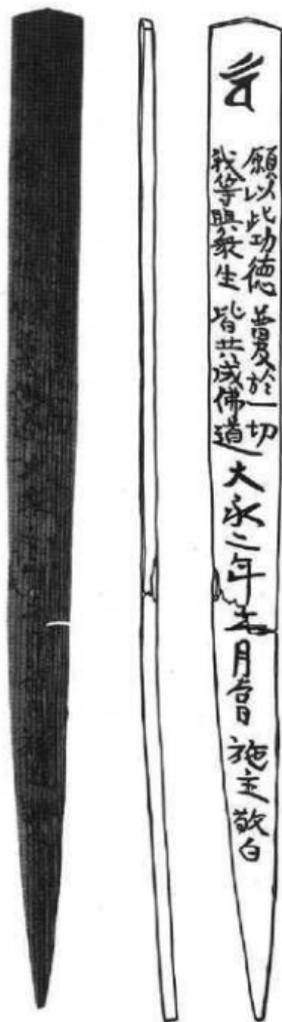
- (1) 「^{者カ}」願以此功德 普及於一切 大永二年^{十一}□月吉日施主敬白
我等与衆生 皆共成佛道

4.7×2.2×6 ㎝

る。下端部を尖らせていることから、立てて使用されたもので、死者の滅罪の功德を得るための供養か、井戸出土という点から水に関わる何らかの祈願目的の木簡と考えられる。

木簡の釈文については、岡山大学の久野修義氏のご教示を得た。また、赤外線テレビでの解説に際して、岡山県古代吉備文化財センターの方々のご配慮をいただいた。(馬場昌二)

木簡は細長い板材を用い、頭部は圭頭状を呈し下端を尖らせ、墨書は片面にのみ書かれている。上部は墨の残りが悪いが、字体から金剛界大日如来の「^人」と考えられる一尊種子が記されている。その下の「願以此功德 普及於一切 我等与衆生 皆共成佛道」は、説経で最後に唱えられる回向文として使用されているもので、「妙法蓮華經」化城喻品第七に見える偈文である。その下に大永二年の紀年銘と、「施主敬白」の文言があり、卒塔婆(笹塔婆)と考えられ





(岡山南部)

岡山・岡山城二の丸（中国電力変電所）遺構

- 1 所在地 岡山市内山下二丁目
- 2 調査期間 一九九六年度調査 一九九六年（平8）四月～五月・十一月～一九九七年三月
- 3 発掘機関 岡山市教育委員会
- 4 調査担当者 神谷正義・高橋伸二・河田健司
- 5 遺跡の種類 城下町跡
- 6 遺跡の年代 中世（一四世紀）、一六世紀後半～現代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

岡山城下町は、元亀元年（一五七〇）に宇喜多直家が石山城（岡山城の前身）に入ってから、元亀元年～慶長五年（一六〇〇）の宇喜多期、慶長五年～慶長七年の小早川期、慶長七年～寛永九年（一六三二）の前期池田期、寛永九年～明治二年（一八六九）にかけての後期池田期にわたって漸次形成、完

成されたものである。

岡山城二の丸（中国電力変電所）遺構は、岡山城の城下町絵図によれば、大手門を入り東側すぐの戦略上重要な場所にあたり、上級家臣の屋敷が建ち並ぶ一画であった。

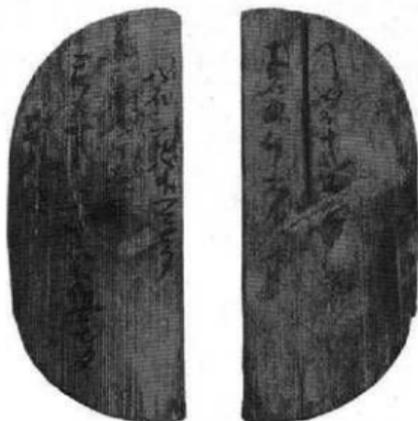
今回の発掘調査は、中国電力内山下変電所の建て替え工事に伴い実施されたものである。調査面積は二四四一㎡であり、そのうち北側部分は中国電力内山下変電所建設事業埋蔵文化財調査委員会によって一九九四年七月～九月に調査された（Ⅰ次調査）。南側にあたる一六一㎡については岡山市教育委員会によって、一九九六年四月～五月にかけて八六㎡が、同年十一月～翌年三月にかけて残りの一〇七五㎡の調査が行なわれた（Ⅱ次調査）。

今回紹介する三点の木簡は、一九九六年度のⅡ次調査で、承応三年（一六五四）の洪水砂層の下の粗砂整地層に掘られた二つのゴミ穴（P二三・P二八）から発見されたものである。同じ面では、礎石列や石組み遺構なども検出されている。ゴミ穴の時期は、出土した陶磁器や、他の遺構との関係から、一七世紀前半と推測される。

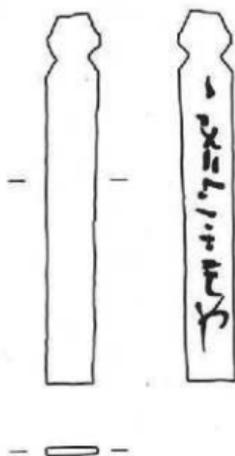
Ⅱ次調査の調査区内に屋敷を構えていた人物は、宇喜多期および小早川期については詳らかではないが、寛永九年以前の前期池田期の居住者は、池田忠雄期（藩主在位一六一五年～一六三三年）に作成された「寛永絵図」によれば、「福田内膳」の名が見られ、また寛永九年以降の後期池田期については、「慶安絵図」によれば「池田



(3)



(2)



(3)



(2)

岡山・米田遺跡 よくだ

- 1 所在地 岡山市米田
- 2 調査期間 一九九三年(平5)四月―一九九四年三月
- 3 発掘機関 岡山県古代吉備文化財センター
- 4 調査担当者 岡田 博・延堂 守
- 5 遺跡の種類 集落跡・河道路・水田跡
- 6 遺跡の年代 古代―近世
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(岡山北部)

多くの成果が得られた百間川米田遺跡の北側に位置しており、それと一体となる、広大な複合遺跡である。遺構は海抜一・二mの微高地に形成された集落と低位部・河道からなっている。
微高地は砂堆ともいふべき微砂質の基盤層上面に形成され、鎌倉時代に比定される掘立柱建物一棟・井

戸・土坑・柱穴群などの遺構が検出された。

河道はほぼ東西方向を示し、北側にも集落の存在を示唆する橋脚が四本遺存していた。この橋脚付近では、鎌倉時代前葉の土師器・輸入陶磁器のほか、瓦・木製品・貝殻などが出土している。小型卒塔婆が、この橋脚の西五mの河底近くから出土した。

8 木簡の釈文・内容

(1) 「南無大慈^〇自在^〇」

INEX-111 50

上端は尖らせて左右対称に二カ所ずつの切り込みを入れ、下端はさらに鋭く尖らせる。書き慣れた文字は墨の残りが比較的鮮明である。橋脚遺構の近くから出土したことからすると、施願鬼会に使われたもので、行き交う人々の供養によって追善し成仏させようと、橋梁付近で使われたとみられる。

9 関係文献

岡山県教育委員会「米田遺跡―米田排水機場建設(洪水防除事業 東岡山地区)に伴う発掘調査」(岡山県埋蔵文化財発掘調査報告一〇一)(一九九五年)

(岡田 博)



ながのぼり
山口・長登銅山跡

- 1 所在地 山口県美祿郡美東町大字長登字大切
- 2 調査期間 第三期第二次調査 一九九七年(平9)一〇月
一九九八年三月、補足調査 四・五月
- 3 発掘機関 美東町教育委員会
- 4 調査担当者 池田善文・森田孝一・神田高宏
- 5 遺跡の種類 古代銅生産官衙
- 6 遺跡の年代 八世紀初頭～一世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(山口)

このうち、長登集落の西

方に所在する大切谷一帯が古代の製錬遺跡で、狭義の長登銅山跡として一九八九年から国・県補助による発掘調査を継続しており、調査は九八年度で一区切りする計画である。

これまでの調査で、八世紀初頭から一世紀まで存続した官営の採銅・製錬遺跡であることが判明し、銅・鉛の製錬を行っていたことが化学分析結果からも証明されている。検出された遺構・遺物は、本誌第一八号・一九号で紹介したとおりである。

一九九七年度の調査は、九六年度調査における木簡の出土状況から、発掘地点のさらに上手山裾にトレンチを設定し、地形の見極めと官衙跡の探索に努めたのであるが、設定した大切ⅡD区2Tのトレンチは大溝の溝頭が深入しており、若干の自然木が堆積していた。したがって、官衙跡は溜池付近に推定されることとなった。

今回報告する木簡は、九六年度調査の継続調査として、大切ⅢC区4TAの大溝斜面、および東側の大切ⅡC区5T壁面の清掃を行ったところ出土したものである。4TA並びに5TCの木簡出土状況は、本誌第一九号で報告したとおり、丘陵部から溝の下流域に向かって投げ込まれたものである。

木簡は、大切ⅢC区4TAの大溝斜面から八点、大切ⅡC区5T壁面の木屑層から二二八点の削片などが出土し、これでこれまでに長登銅山跡から出土した木簡の総数は八二八点となった。

8 木簡の釈文・内容

大切ⅡC区4TA大溝斜面

(1)	「 <input type="checkbox"/> 日置マ麻事庸米六斗」	156×26×5	032	(9)	「 <input type="checkbox"/> 膳大伴×	(72)×24×5	039
(2)	合百九 <input type="checkbox"/> 斤× <input type="checkbox"/> 斤	(76)×18×3	031	(10)	「 <input type="checkbox"/> 七十五斤枚三」	94×22×6	032
(3)	<input type="checkbox"/> 斤枚		091		惠我鴨天地歷 <input type="checkbox"/> 諸	(56)×27×6	051
	大切ⅡC区5TA壁面			(11)	<input type="checkbox"/> 二百六十日		091
(4)	・×六十五人			(12)	三百十一日		091
	・×六十一 穴一×	(95)×34×5	081	(13)	一百七十六		091
(5)	・「 <input type="checkbox"/> 少目殿事力返」			(14)	殿三石六斗		091
	・「 <input type="checkbox"/> 米六斗	152×28×6	031	(15)	<input type="checkbox"/> 廿五石		091
(6)	・「 <input type="checkbox"/> 横原里米六斗」			(16)	<input type="checkbox"/> 下		091
	・「 <input type="checkbox"/> 大宮郷」	146×(38)×7	032	(17)	<input type="checkbox"/> 炭并石	炭并石	091
(7)	「 <input type="checkbox"/> 大宮郷」	(110)×29×5	039	(18)	<input type="checkbox"/> 炭并石	炭并石	091
	・「 <input type="checkbox"/> 宮乙雪半々卅斤枚一」			(19)	<input type="checkbox"/> 十五斤	十五斤	091
(8)	・「 <input type="checkbox"/> 十二月廿八日	163×29×5	032	(20)	<input type="checkbox"/> 一	一	091
					<input type="checkbox"/> 一	一	091
					<input type="checkbox"/> 三	三	091
					<input type="checkbox"/> 枚	枚	091
					<input type="checkbox"/> 枚	枚	091
					<input type="checkbox"/> 三	三	091
					<input type="checkbox"/> 枚	枚	091

03	廿	枚	03
	斤	一	
02	枚	三	02
01	大殿	廿一	01
04	□	六十四斤	04
05	九十斤	日置マ	05
	□	□	
	□	□	
	□	□	
06	阿武郡		06
07	小幡郷		07
08	刑マ	□	08
	□	□	
09	曇マ	□	09
	□	□	
09	天平二年		09

貢進物付札木簡(1)(8)のうち、(1)の庸米荷札の書式は、行政地名を省略し、貢進者から書き出す。これまで出土した庸米荷札のなかには郡名または里名から記載する木簡があり、長登木簡中にも佐美里(郷)・雪伎里で始まる荷札はすでに報告している(本誌第一九号)。ところが人名+庸米という書式は他例を見ない書式といえる。片面

に地名を記したと推定するよりも、「長登」の地と貢進者の本貫が同一里内であるための書式の簡略化とすることができよう。(6)は庸米荷札の可能性があり、(7)も荷札とみなされる。

(3)(8)(10)(23)~(24)(9)もか)は、「鑄工」の一カ月の製錬量とその配分先を記録した銅地金の整理木簡である。重量値は三〇斤、七五斤(三枚)など等差級数的に説明できる。(2)に記載された銅地金の配分先の「大殿」は、「長登銅山跡Ⅱ」の木簡43の「大殿七十二斤枚二」にも見える。(8)の文字は行書体で書かれる。これらの付札を「鑄工」別、あるいは配分先別に一括集計したのが、09~01の横材の記録木簡である。削屑で全容は計りがたいが、09、01の横材の内容と、配分先)ことまどめたのではないかと思われる。02木簡には二一mm(七分)間隔の刻界線が行間に引かれている。08の横材木簡は、製錬用の炭(寛炭)の焼炭夫からの取納を列記し、同じく二一mm間隔の刻界線がみえる。

02~04は、上日または数役日の、おそらく一年分を集計した記録の一部であろう。02の□麻呂が奴婢かどうかは、決しがたい。日と夕の区分は記されていない。

(4)は穴(人)に食料を支給したさいの記録。長門国の銅産出地に掘穴手の存在が知られ(三代実録)七和元年三月条、穴(人)は坑道を掘削する技能者または役夫を指すのであろう。一九九六年度の発掘調査で「×年三升□□□人五人穴作三×」(二〇〇)×(二〇)×(二〇)

の木簡が出土している（未報告）。

(5)の付札の内容は、長門国少目の事力が□米六斗を返送するというのであろうか。長門国の等級は当時上国（甲）と推定できる（平野博之「長門国の等級について」『九州学芸』七四）ので、少目に公麻田一町二段、その耕作にあたる事力が四人支給される規定であった。この木簡によると、事力の一部が銅の生産施設で使役された実態が明らかとなり、施設内の労働力の編成が、雇匠丁・雇丁や仕丁などのほか、さらに広範に復原されることになった。

⑧の天平二年は、長登出土の紀年木簡の時代幅、和銅四年―天平五年間の中で、新しい時期に相当する。

なお木簡の整理には、国学院大学大学院石崎高臣・京都大学大学院竹内亮両君の協力を得た。

（117 池田善文、8 八木光）



(5)表



(18)

『木簡研究』在庫状況のお知らせ

頒価

一―四号 品切れ
 七―二二号 三八〇〇円
 一四・一五号 四五〇〇円
 一六―二〇号 一六二〇号 五五〇〇円
 五・六号 三五〇〇円
 一三号 四三〇〇円
 一六一二〇号 五五〇〇円

送料

一冊 六〇〇円 二冊 八〇〇円 三冊 一〇〇〇円
 四冊 一二〇〇円 五―一〇冊 一五〇〇円
 一―二〇冊 二〇〇〇円

※個人購入の場合は代金前納です。代金と送料は郵便振替で〇〇〇〇―六一―五二七 木簡学会までお送り下さい。

※大学・博物館など公的機関の場合は代金後納です。銀行振込か右の郵便振替をお願いします。

口座番号 第一勧業銀行西大寺支店

口座名 普通預金 一一一〇三二一五

木簡学会 佐藤宗諱（さとう そうじゅん）

連絡先 〒六三〇―八五七七 奈良市二条町二丁目九番一号

奈良国立文化財研究所

平城宮跡発掘調査部史料調査室気付

木簡学会

電話 〇七四二―一三四―一三九三（内三九）

徳島・観音寺遺跡

かんのんじ

1 所在地 徳島市国府町観音寺

2 調査期間 一九九八年度調査 一九九八年(平10)四月～九月

3 発掘機関 (財)徳島県埋蔵文化財センター

4 調査担当者 吉田千恵・喜田美智代・加藤公夫・高柳孝治・元

木浩司・妹尾健司・喜枝秀行・藤川智之・田川憲

5 遺跡の種類 官衙跡(国府)・河道路跡

6 遺跡の年代 弥生時代後期、六世紀後半～一三世紀

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要



(川 島)

観音寺遺跡は、徳島市の西縁にある国府町に位置する、縄文時代以降の複合遺跡である。南で弥生時代の大集落である矢野遺跡と、北で古墳時代後期以降の集落が見つかりつつある敷地遺跡と接する。

観音寺遺跡は、阿波国府

推定地の一角にあたる。徳島市教育委員会による一九八二年度以降の国府推定地の確認調査は、一〇次にわたって実施されたが、国庁に直結するような成果には恵まれていない。また、徳島県教育委員会・(財)徳島県埋蔵文化財センターによる調査においても、多くの遺構・遺物を検出しているが、年代や検出された遺構の位置関係からは、国庁の構造などは明らかとなっていない。また、近年推定国府城南西のせんだんの木地区において、正方位を指向する建物群が確認され、初期国府の可能性も指摘されている。

(財)徳島県埋蔵文化財センターが行なってきた徳島南環状道路に関わる発掘調査では、観音寺遺跡の調査を一九九六年度より実施している。一九九七年度の調査では、新しく発見された自然流路内より、土器・木製品などの膨大な遺物を検出する中で、古代のものとしては徳島県下で初めての木簡が含まれていることを確認した(本誌第二〇号)。木簡はこの時点で約八〇点を数え、国内でも最古級に属する「論語」の一節を書写したものや、三カ所(以上)の「五十戸」からの税を列挙したものなど、七世紀後半から八世紀にかけてのものなどが含まれていた。国府出土のものとしては古い時期に属するものを中心であることから、非常に注目される木簡群となった。

一九九八年度の調査では、奈良時代～中世にかけての掘立柱建物を含む多くの遺構を検出するとともに、自然流路のうち既存の道路があったために未調査であった地点、および北に離れた国道一九二

(7) ・「生マ^光光^光」年×

・「以^光光^法」^眼部^カ」

(106) × 45 × 3 88

(8) 「井上戸主^金」^支カ^七」

33 × 45 × 5 011

(9) ×^利カ^{四十一}」

(126) × 45 × 4 88

(10) 「道麻呂」

(110) × 45 × 5 088

(11) 八^鴨カ^鴨」

(267) × 35 × 3 019

(12) ・願願福」

(108) × (99) × 25 028

*墨書土器(參考)

□ツ支 (須惠器杯底部外面)

観音寺遺跡では、一九九七年度と一九九八年度の調査で約九〇点近い木簡が出土している。「木簡研究」第二〇号で報告した一四四点の木簡は、一九九七年度出土木簡のうち、注目されるものの一部であった。今回報告するものは、その後の釈読の過程で確認できたものや、一九九八年度調査で新たに出土した木簡のうち、その内容や表記の上で注目すべきものである。出土層位からみると、(1)(2)(4)は、前号で報告した五十戸税木簡と同様、前述の第三層中でも己丑年

(持統三年)と記す木簡より下層から出土したので、天武朝(六七三〜八六三)あるいはそれ以前に遡るものである。(3)は己丑年よりやや新しい。七世紀末頃のものか。(6)・(9)・(11)(12)、および墨書土器は、第二層から出土した時期の新しいものである。

(1)・(3)は、内容や表記に注目すべきものがあるので、やや詳しく述べるが、他は簡略にふれるにとどめる。

(1)は三行に書かれていて、一行目と三行目はやや字が小さい。一行目の下は、さらに小字で二行に書く。右側面の一部と左側面上半部は当初の形状を留めている。下端部に近い箇所を折損している。全て同筆とみてよいかと思われる。一行目の上端部は干支が記されていたはずであるが、断片はまだ見つかっていない。

国司巡行に際して、国守と小字に支給された食糧を記録した木簡である。国守には大夫(マヘツキミ)の尊称を加えている。国守の表現は、「日本書紀」に越前守阿倍引田臣比羅夫(斉朝紀四年是親系)、尾張国司守小字部連祖鈎・河内国司守来目臣塩籠(壬申記)、対馬国司守忍海造大國(天武紀三年三月条)の事例がみえている。これらの事例は、「日本書紀」編纂段階において文飾を加えられている可能性があるから、国守の確実な事例としては(1)が最も古いことになる。小字は正税帳にみえる符従に当る。これまで阿波国の国司に関する史料は、天平勝宝八歳の事例が最古のものだった。

問題は「板野国守大夫」の理解にある。「野」と「国」との間が

やや離れ、「板野」に比し「国守」がやや小さいともみえる。しかし「野」の「おおざと」の縦棒をみると、「国」との間隔は問題ない。また二行目全体をみると、「板野」の文字だけがとりたてて大きいわけでもない。つまり「板野」+「国守大夫」とみるか、「板野国守大夫」とするのか、解釈の分かれるところだろう。氏の名として板野はみえないから、板野は板野評(大宝令施行後は板野郡)の地名に基づくと考えざるをえない。阿波の国守大夫が板野の地へ運行した際、国守と小子に支給された食糧を記録したものとすると、なぜ板野評と記さなかったのか、問題が残る。

七世紀後半、阿波国府は名方評に所在した(大宝令施行後は名方郡に、「和名抄」では名東郡に所在した)。観音寺遺跡の発掘調査により、名東郡の西端部に位置する遺跡地は、阿波国府内でも国衙の近傍であることが推定されている。また検出された自然流路内から、六世紀末―七世紀前半の蕭申などの祭祀遺物や大型の建築部材が多数に出土しており、すぐ近くに粟(阿波)国造の居館の存在していたことを思わせる。よく知られているように、すぐ西の名西郡石井町の中王子神社には、「阿波国造/名方郡大領正□位下/栗凡直弟臣基」
「養老七年歲次癸亥/年立」と記す阿波国造碑があって、御神体とされている。

こうしたことを踏まえると、七世紀半ばに阿波国造の本拠地を中心として名方評が立てられ、名方評衙が置かれた。天武朝初年に阿

波国が設立され、名方評に国府が設けられた。出雲国府と意字郡家が隣接していたように、阿波国府と名方評衙が隣接していた可能性が大きい。以上のような歴史的背景をもとに、「板野国守大夫」の意味を考える必要があるように思う。国守の館が板野の地にあった可能性もあるだろう。いずれにしても、初期国司の実態を示す最古の資料であり、きわめて注目すべきものである。

(2)は、万葉仮名で難波津の歌を習書した木簡。左右の両側面は割裁されているので、歌はさらに続けて書かれていた可能性が大きい。肉眼ではみえないが、赤外線テレビでは右側にもごく薄く、「奈尔」「矢己」の文字を確認できる。この部分の習書を、刀子で薄く削ったけれども、木の繊維の内に墨が染み込んで残ったものだろう。

難波津の歌は、『古今和歌集』の仮名序にみえ、人口に膾炙する有名なものである。

なにはづにさくやこの花冬こもりいまははるべとさくやこの花

(日本古典文学大系8)

難波津に咲くやこの花冬籠り今は春べと咲くやこの花

(新日本古典文学大系5)

紀貫之が、「なにはづのうた」と「あさかやまのうた」は、「うたのち、は、のやうにてぞ、てならふ人のはじめにもしける」と言っているように、万葉仮名の手習いの手本とされていた。(2)は丁寧に書かれており、手すさびに書いたものというよりも、手習い風のも

のである。

これまで最も古い難波津の歌とされてきたのは、一九四八年に行なわれた法隆寺五重塔の修理に際して、初層の天井組子の表面から発見されたもので、「奈尔」・「奈尔波都尔佐久夜三」と記されていた。工人達の落書というべきものである。五重塔は和銅四年(七一二)頃に完成したから、この落書はその少し前頃のものともみてよい(福山敏男「法隆寺五重塔の落書の和歌」同氏著『日本建築史研究 続編』所収、墨本書房、一九七一年)。最近知られた事例に、山田寺出土の平瓦に「奈尔波」とへら書きするものがある、七世紀に遡る可能性が指摘されている(奈良国立文化財研究所年報 一九九四)。(2)との先後関係が問題となるが、(2)は確実に天武朝、あるいはそれ以前に遡るもので、目下のところ、(2)を難波津の歌を記した最古の資料とみなしてよいだろう。

難波津の歌を記した木簡や、出土遺物に墨書したり史料にみえる事例については、東野治之氏の論考に詳しい(東野治之「平城京出土資料よりみた難波津の歌」同氏著『日本古代木簡の研究』所収、塙書房、一九八三年)。最近発見された事例として、滋賀県湯ノ部遺跡から出土した八世紀後半頃の木簡に、「奈尔波都尔佐」と記したものがあ(本誌第一九号)。法隆寺五重塔の落書や湯ノ部遺跡出土の木簡を除けば、いずれも平城宮跡・平城京跡・長岡京跡といった都から出土したものが大半である。

その意味では、阿波国府跡から天武朝、あるいはそれ以前に遡る(2)の木簡が発見された意義は大きい。阿波国府に勤務する官人達が、すでに難波津の歌を手習いしていたのである。また難波津の繁栄を言祝ぐこの歌が、茅渚の海を隔てた阿波国まで伝播していたという意味でも興味深い。

(2)にみえる万葉仮名の表記も注目される。まず「ツ」であるが、万葉仮名「川」の草体であり、大宝二年の御野間戸籍や、藤原宮跡出土の須恵器の蓋に「宇尼女ツ伎」と墨書した事例がよく知られている。観音寺遺跡でも、参考として示した墨書土器に「□ツ支」とみえている。

次に「作」であるが、これまでの難波津の歌を記した事例では全て「佐」であった。これは肉眼で詳細に観察し、赤外線テレビカメラで確かめたが、明らかに「作」であり、「佐」ではない。推古朝の遺文や『日本書紀』『万葉集』にも、「作」の事例はみえている。

(2)により、「作」は七世紀後半に確實に「さ」の万葉仮名として用いられていたことが明らかである。

きわめて注目されるのは、「矢」である。「矢」は訓仮名であり、訓仮名がすでに七世紀後半に用いられていたことは新知見であり、表記史の研究に大きな問題を提示することになるだろう。

(3)は漢字の読み方を示した、いわゆる音義木簡である。表では、「椿」について、やや小さく万葉仮名で、「ツ」・「嬰」・「木」(乙類の

「き」の読みを記している。なお漢字の楯は、センゲン料のチャンチンを指し、日本のツバキではない。比乃木は、比(甲類の「ひ」・乃(乙類の「の」)・木(乙類の「き」)で、音韻からみて楯の読みである。ただ「比」の上の字は、楯のように大書していないので、「安(あ)・子(し)・口(く)・比(ひ)・乃(乃)・木(木)」で、一纏まりの読みを示している可能性が大きい。裏面は腐蝕が甚だしいが、右側下端部の三文字の位置や大きさから、表と同様に漢字の読みを記したものと判断される。

これまで音義木簡は、一九七三―七四年に天津市の北大津遺跡から天智朝に遡るものが発見され、また昨年、奈良県明日香村の飛鳥池遺跡で、七〇―七一年に限定できるSK二六から音義木簡が発見されたことは記憶に新しい(本号二二頁)。(3)は北大津遺跡出土の事例につぐ古い音義木簡である。観音寺遺跡では、七世紀第II四半期の論語木簡が出土しており、国府設置以前からすでに中国文化が受容されていた。(3)の音義木簡もそれを裏づけるものである。

(4)は出土層位からみると、己丑年(持統三年)よりも遡るものである。左肩部は原状をとどめており、切り欠きの可能性がある。(5)の一字目は、腐蝕のため読めない。(6)には年齢の記載がみえ、氏・名と年齢は同筆とみてよい。(7)の表とした方は墨痕がごく薄く、肉眼では追いにくい。氏・名の下に、左に寄せて小さく「年」と記しており、もともと年齢の記載があったかと推定される。(6)と(7)は、

戸籍や計帳に関わりあるものと考えられる。国守は籍帳の事を掌つたから(職員令大國巻)、観音寺遺跡が阿波国府でも国衙にきわめて近いことを示している。

(8)は上端部が緩やかな円状を示し、大形の完形木簡である。全体の形状からみると、文字は小振りである。下の二字は、縦棒の下に「七」を記す。年齢の可能性も残るが、縦棒の上は「年」ではない。「井上戸主」については、「和名抄」に名方東郡井上郷がみえるので、井上郷戸主某の氏・名を記したものと解釈することもできる。そうすると(6)(7)と同様、籍帳に関わりある木簡となるが、「井上郷」ではないので、疑問が残る。井上を氏の名、戸主をヘヌシという名としておきたい。和気清麻呂の輔、広虫の夫であった葛木連戸主がよく知られている。

(9)は「四十一」と記す。「四」の上の字は「年」ではなく、(6)や(7)とは異なる。(10)は上部が折損し、下部を失らせている。細い筆跡で「道麻呂」と記し、上に合点を付す。(11)は長大な木簡で、名のみを記す。墨痕が薄く、赤外線テレビカメラで確認した。

(12)の下端部は左右に穴が貫通しており、転用材に習書したもので。こうした吉祥を願う字句は、奈良時代後半から平安時代初めによくみられるから、出土層位ともよく見合っている。

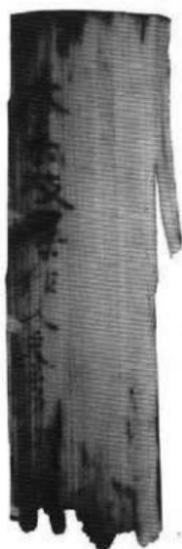
参考として掲げた墨書は、須恵器の皿の外部底面に書かれたもの。割れているため、一字目は読み取れない。「ツ」は万葉仮名「川」

の草体。(2)(3)の用例と同じである。

9 関係文献

財徳島県埋蔵文化財センター「観音寺木簡―観音寺遺跡出土木簡概報―」（徳島県埋蔵文化財センター調査概報第二集 一九九九年）

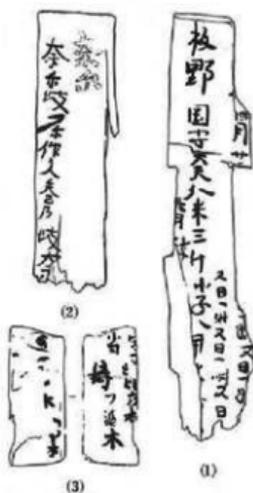
（117・9 藤川智之、8 和田萃）



(2)



(1)



(1)

(2)

(3)

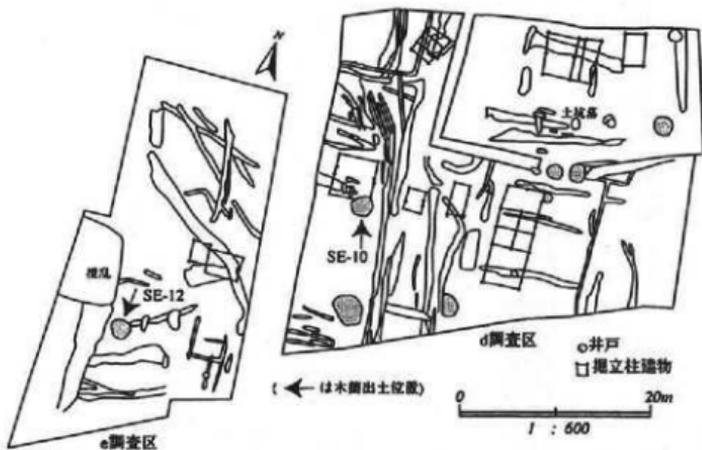


(三津浜・松山北部)

愛媛・平田七反地遺跡
ひらたしちばんじ

- 1 所在地 愛媛県松山市平田町地内
- 2 調査期間 一九九七年(平9)四月～一九九八年三月
- 3 発掘機関 (財)愛媛県埋蔵文化財調査センター
- 4 調査担当者 善永光一・野本 健
- 5 遺跡の種類 集落跡
- 6 遺跡の年代 弥生時代終末期～古墳時代後期、中世(二世紀～一六世紀)
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

平田七反地遺跡は松山市の北辺、瀬戸内海に近い標高八mの沖積地上に位置する。現在は大内谷と呼ばれる谷の谷口集落である。遺跡は背後の約四〇mの小起伏丘陵と、前方西側の堀江地溝帯と呼ばれる旧石手川によって形成された沖積低地に囲まれている。
遺跡のある和氣・堀江地



遺構配置図 (一部古墳時代の遺構を含む)

区は、縄文時代晩期を中心とした船ヶ谷遺跡・大河遺跡、弥生時代前期の三光遺跡・堀江遺跡など、古くから生活痕跡の残るところである。古代においては、和気郡に属するようになる。中世には、河野氏の家臣である大内氏の支配下にあり、平田七反地遺跡の北側丘陵上には大内氏の居城である大内城が存在する。

今回、一般国道一九六号松山・北条バイパス建設工事に伴い、記録保存を目的とした発掘調査を、一九九六年四月から一九九八年三月まで実施した。調査はb・i・eの調査区を設定して行ない、総面積は七九六〇㎡である。調査の結果、弥生時代終末期～古墳時代後期までの集落、中世（二世紀～一六世紀）の集落が検出され、長期間営まれた生活痕跡を確認することができた。特に中世の集落からは、溝に囲まれた多数の掘立柱建物や井戸が検出された。

木簡は一九九七年度の調査区であるd・e区の二カ所の井戸より一点ずつ検出した。d区の井戸一〇は一辺七五cmの方形板組横棧型の井戸で、掘形径二・三mを測る。井筒は径四〇cm深さ二五cmの曲物である。井戸内より一三世紀初頭の瓦器類が出土している。

e区の井戸二は石組みの井戸で、掘形径二・〇m深さ一・二mを測り、井筒は無く、石のみで組まれたものである。井戸の裏込めから一五世紀後半の備前焼の甕が出土している。

8 木簡の釈文・内容

井戸一〇

(1) 

281 × (2) × 3 281

井戸二

(2) 

281 × (2) × 3 281

(1)は短冊型の木簡である。左右両辺は削れている。左上隅に二字字認められるが、判読はできない。右上に木の皮による縦じ紐が付いている。材質は檜。

(2)は木簡の左側が欠損している。二行目の三字字目は「賣」だが、これは文字の旁部分のみが残っていると考えられる。材質は習権（あすなろ）である。（西川真美）



(1)

(2)



(前原)

遺跡は福岡市の西端、JR筑紫線周船寺駅の北西三・四kmに位置し、玄界灘に突出する糸島半島東側基部にある。一帯は標高一〇〇m以下の丘陵地帯である。丘陵は花崗岩基盤であり、小河川により樹枝状に浸食されている。遺跡はこうした樹枝状に枝分かれた谷の最奥部に発見された。

福岡・元岡遺跡群

もとのわか

- 1 所在地 福岡市西区大字元岡字池ノ浦
- 2 調査期間 第七次調査 一九九八年(平10)五月—一九九九年六月
- 3 発掘機関 福岡市教育委員会
- 4 調査担当者 吉留秀敏
- 5 遺跡の種類 集落跡・製鉄跡
- 6 遺跡の年代 六世紀後半—一世紀
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

この谷はほぼ北方に開口する、幅六〇m奥行約二〇〇mほどの規模のものであり、遺跡の範囲は谷の開口部から奥へ一五〇mまでである。標高は約二〇—四〇mである。

中世に貿易港として栄えた今津湾は、現在ではこの遺跡から北東約二kmの距離であるが、湾が干拓される近世以前には、海岸線はより近い距離にあったとみられる。ただし、本遺跡から今津湾や沖積地を直接見通すことはできない。

本遺跡は九州大学統合移転地の事前の試掘調査で確認された。試掘調査により、谷部から古代の焼土面と鉄滓、土器片が発見されている。

なお元岡遺跡群の調査は、九州大学統合移転地の先行取得と造成を行なう福岡市土地公社が、福岡市教育委員会に委託したものであり、緊急発掘調査として一九九六年より実施している。

第七次調査の発掘面積は約七五〇㎡である。古墳時代後期の集落、飛鳥時代—平安時代中頃の建物群、製鉄関連遺構、貯水遺構、道路状遺構などが検出されている。

今回紹介する三点の木簡は、谷奥部に掘られた貯水遺構から出土したものである。この貯水遺構は検出面で幅約一〇m、長さ約五〇m深さ約二mを測る。上層からは八世紀—一世紀の遺物が出土し、中層からは主に八世紀の遺物、下層からは古墳時代から八世紀前半の遺物が出土した。三点の木簡は出土地点は違うが、出土層位

はいずれも下層であり、八世紀前半以前の遺物と考えられた。貯水遺構の西側斜面には数段の造成面があり、多数の柱穴が検出され、二間×二間の総柱建物三棟以上を含む二〇棟の建物が検出された。

貯水遺構からは木簡のほか、底部に墨書のある土師器皿一点

8 木簡の釈文・内容

(1) 〔壬辰年韓鐵〕

(2) 〔符白〕

里長〔五〕
政丁
阿
鶴里
〔騎馬〕
者大
神甘
物
田
余戸人在

218×(30)×5 033

(111) + (57) × 24 019

(112) × 23 × 3 081

(3) 〔墨気〕

(1) は左半分を欠損しているが、原形を復原できる。樹種は楡とみられる。文字列は大きく一行あり、下部は墨痕が薄くなり判読できないが、二字ほどが推定できる。「壬辰年」は出土層位や、干支年が冒頭にくる書式などから、持統六年(六九五)と考えている。

(2) は直接には接続しない二片からなり、本来は長さ六〇cm前後の長大な木簡である。樹種は杉とみられる。二つの断片は少し離れた位置から出土したが、上に続く断片は検出されていない。上の断片は木質の腐蝕が進み、下の断片は比較的保存がよい。表に一行、裏に二行あるが、下の断片以外は墨痕が薄い。文字の判別も赤外線写

(判読不能)や底部に「坏」と施書された須恵器杯一点、硯三点など、また木製品として里・槽・曲物・箸状木製品・弓状木製品・火切り臼・棒・齋串・横櫛・鳥形・建築部材などが出土した。

真を利用しなければ困難である。ただし「里長」は比較的明瞭に読むことができる。

(3) は上下両端が欠損している。樹種は不明である。一行の文字列が認められる。(吉留秀敏)



(1)



(奈良)

調査地は平城京跡左京二条一坊十坪の西北隅にあたり、法華寺阿弥陀浄土院推定地に含まれる。阿弥陀浄

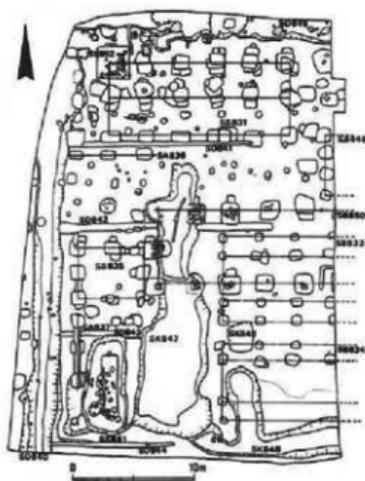
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

5 遺跡の種類 寺院跡
6 遺跡の年代 奈良時代、平安時代

- 1 所在地 奈良市法華寺町
- 2 調査期間 平城宮跡第八〇次発掘調査 一九七二年(昭47) 一月～二月
- 3 発掘機関 奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部
- 4 調査担当者 代表 坪井清足

奈良・平城京跡左京二条一坊十坪

一九七七年以前出土の木簡(二二)



遺構図

土院は光明皇太后の発願により、法華寺の西南隅に建立された寺で、天平宝字三年(七五九)に遺宮が開始され、彼女の死後の同四年二月に完成した。調査区の東南隅から約一〇mの所には、阿弥陀浄

土院の庭の石と伝える花崗岩が水田中に立つ。調査面積は九六〇㎡。調査区内では奈良時代の建物七棟・溝四条・欄一条、それに平安時代以降の土坑三基・溝二条などを検出した。奈良時代の遺構はA・B二時期に分けられる。A期は東西棟の掘立柱建物四棟、溝四條、B期は東西棟掘立柱建物三棟（うち一棟は後に礎石建物に建て替える）などがある。A期は阿弥陀淨土院造営以前、B期は造営以後とみられる。

本簡は五点出土したが、うち一点(1)は調査に先立ち、発掘区北方約二〇mの地点で、調査用電柱を埋設した際に出土したものである。遺構の性格は不明だが、平城宮との間を走る東二坊坊間大路の東側溝にあたるかと推測されている。(2)は西辺の径約三〇cmの小土坑から、(3)は調査区中央にあり、長さ二二m最大幅五m、深さ〇・三ー〇・六mの南北に長い平安時代の土坑から出土した。

8 木簡の釈文・内容

東二坊坊間大路東側溝

(1) ・「坤宮官糴穀出来參斗 右新買 」。L

・ 遺如件 五月廿八日舎人池後小東人」長×幅×深。

小土坑

(2) ・〔會會會會會會〕
・〔會會會會會會〕
・〔會會會會會會〕

□ □ □ □ □ □ □ □

(196)×(11)×2 (80)

土坑

(3) 十九本

(1)「坤宮官」は天平宝字二年（七五八）八月に、藤原仲麻呂の主導で官名を改めたときに、光明皇太后の警微中台を改称したものである。同四年六月の皇太后の没後まもなく廃止されたとみられる。

9 関係文献

奈良国立文化財研究所「昭和四十七年度平城宮跡発掘調査部発掘調査概報（二）」（一九七三年）

同「奈良国立文化財研究所年報一九七三年」（一九七三年）

同「平城宮発掘調査出土木簡概報」九（一九七三年）（飯野和己）

彙報

第二〇回総会および研究集会

木簡学会第二〇回総会および研究集会是、一九九八年二月五日・六日に、奈良国立文化財研究所平城宮跡資料館講堂において、一七九人の会員の参加を得て開催された。会場には、平城宮・平城京跡、飛鳥池遺跡、細工谷遺跡の出土木簡、長屋王家木簡が展示され、併せて観音寺遺跡、難波宮跡の出土木簡の写真が展示された。今回は、一日目に木簡学会創立二〇周年を記念して長屋王家木簡を主題にしたシンポジウムを、二日目に総会および研究集会を開催した。

◇二月五日(土) (午後一時～六時)

狩野久会長の開会の挨拶の後、シンポジウムを開催した。

研究集会 シンポジウム「長屋王家木簡をめぐる」

コーディネーター

削屑からみた長屋王家木簡

長屋王家の米支給関係木簡

長屋王家の経済基盤と荷札木簡

東野治之氏

渡辺晃宏氏

勝浦令子氏

榑木謙周氏

◇二月六日(日) (午前九時～午後三時)

第二〇回総会(議長 小林昌二氏)
会務報告(館野和己委員)

会員の状況(新入会員九名を含め、個人会員三三名、海外会員三名、団体会員四団体)、学会創立二〇周年記念事業として、長野特別研究集会を実施したこと(六月)、長屋王家木簡のシンポジウムを開催したこと(今次研究集会一日目)、「日本古代木簡選」の続編の編集を進めていること、および常任委員会の開催状況や幹事の交替などが報告された。

長野特別研究集会報告(平川南委員)

六月五・六日に、長野県東城市において、長野県立歴史館および長野県埋蔵文化財センターとの共催で開催された特別研究集会について、計二二三名(内会員は二三名)の参加をえたことが報告され、あわせて決算報告がなされた(詳細は本誌第二〇号)。
編集報告(清水みき委員)

「木簡研究」第二〇号の編集過程について、より正確な釈文を提供するため「釈文の訂正と追加」欄を新設したことと、これに伴い凡例の位置を変更したことが報告された。

会計・監査報告(山中敏史委員・岩本次郎監事)

山中委員から一九九七年度の一般会計および特別会計の決算報告が行なわれ、岩本監事から会計事務は適正に執行、処理されている旨の監査報告がなされた。次いで山中委員から一九九九年度の子算

案が提案された。

以上の案件は、すべて異議なく了承された。

役員改選

次期（一九九二〇〇年度）の委員および監事について、鎌田元一氏から提案があり、委員会推薦の全候補が承認された（三二二ページ参照）。

研究会

報告（司会 佐藤信氏）

一九九八年全国出土の木簡

観音寺遺跡出土の木簡

前期難波宮出土の木簡

飛鳥池出土の木簡

館野和己氏

和田萃氏・藤川智之氏

佐藤 隆氏

寺崎保広氏

館野氏の報告は、例年どおり、全国の出土木簡・遺跡（六一遺跡）について説明したもので、その多くは本号に収録できた。他の三報告は、いずれも七世紀木簡を対象とした。

討論（司会 西山良平氏）

四報告に対する質疑・討論が行なわれたが、とくに観音寺遺跡出土木簡以下の三報告がいずれも七世紀木簡であるため、活発な討論が行なわれ、当該遺跡・木簡への関心と理解を深めることができた。

最後に、佐藤宗諱副会長の挨拶で、研究会を終了した。

委員会報告

◇一九九八年二月五日（土）午前一〇時三〇分～午後〇時

於奈良国立文化財研究所

総会に先立ち、会務、編集、会計報告があり、総会・研究会の運営、役員の改選、創立二〇周年記念事業、九九年度予算案などについて協議を行なった。

なお、次期（一九九二〇〇年度）委員に選出された委員が、六日の総会後、先例により委員会を開き、次期会長に佐藤宗諱氏、副会長に鎌田元一・田辺征夫の両氏を選出した。

◇一九九九年六月七日（月）午後三時～午後五時

於奈良国立文化財研究所

会務報告の後、新規常任委員の委嘱（鎌田元一・清水みき・山中敏史・館野和己・山下信一郎・鶴見春寿の六氏）および幹事の委嘱（若宮隆司氏）が承認された。一九九八年度一般会計および特別会計の決算報告および監査報告が行なわれ、承認されたが、会計処理へのコンピュータ導入の可能性や海外会員への会誌の送料などについて意見が出された。次いで入会審査が行なわれた。会誌第二一号の編集状況（担当は清水みき・館野和己委員）、第二一回総会・研究会の予定について報告があり、協議を行なった。また、併せて二〇周年記念出版の進捗状況について説明が行なわれた。

◇一九九九年二月四日（木）午後三時～午後五時

於奈良国立文化財研究所

新規入会者一〇名の承認と退会者の確認を行なった。ついで会誌第二一号の編集経過に関する報告があった。また第二一回総会・研究集会の内容を承認した。一九九九年度会計中間報告の審議などを行なうとともに、さらに創立二〇周年記念出版の準備状況について報告があった。

(増淵 徹)

木簡学会役員（一九九九・二〇〇〇年度）

会長	佐藤 宗諄		
副会長	鎌田 元一	田辺 征夫	
委員	今泉 隆雄	岩本 正二	柳木 謙周
	柴原水遠男	佐藤 信	清水 みき
	館野 和己	寺崎 保広	東野 治之
	西山 良平	平川 南	本郷 真紹
	櫻山 明	山中 敏史	和田 萃
	渡辺 晃宏		
監事	石上 英一	岩本 次郎	
幹事	岩宮 隆司	鷺森 浩幸	鈴木 景二
	鶴見 幸寿	土橋 誠	西村さとみ
	古尾谷知浩	増淵 徹	山下信一郎
山本 崇	吉川 聡	吉川 真司	

PROCEEDINGS OF JAPANESE SOCIETY
FOR THE STUDY
OF WOODEN DOCUMENTS

NO. 21 1999

Contents

Foreword	ISHIGAMI Ei'ichi.....	i
Wooden Writing Tablets Recovered in 1998		1
Outline	TATENO Kazumi.....	1
Explanatory Notes		6
Nara Prefecture: Block 15, West First Ward on Seventh Street of Nara Capital Site; Akishino-Misasagi Site; former precinct of Yakushiji Temple; Northwest Block, West Fourth Ward on Sixth Street, Fujiwara Capital Site; Southwest Block, East Third Ward on North Fifth Street, Greater Fujiwara Capital Site; Asuka-ike Site; East Asuka-ike Site; Asuka Higashi Kaito Site; Kawaharadera Temple Site; Kibi-ike Abandoned Temple Site		
Kyoto Prefecture: Nagaoka Palace Site; Block 15, East Third Ward on Third Street, Heian Capital Site; Block 8, East Seventh Ward on Second Street, Heian Capital Site, and Honkokuji Temple; Toba Site and Toba Detached Palace Site; Ōyabu Site; Kōdomiya-no-mae Site; Mushagatani Site; Kōmori Site		
Osaka Prefecture: Naniwa Palace Site; Ōsaka Castle Town Site; Chōboji Temple Site; Mizokui Site; Tamagushi Site		
Hyogo Prefecture: Tsurisaka Site; Katsu Site; Toyo'oka Jōkan Site; Iwai Kareki Site; Miyauchi Kuroda Site; Himeji Eki Shūhen Dai Yon Chiten Site (provisional name); Furu'aboshi Site		
Mie Prefecture: Rokudai A Site; Okunogaito precinct, Kushida Chikunai Sites;		

Uchigaitō Site	
Kanagawa Prefecture: Utsunomiya Zushi Bakufu Site	
Tokyo Prefecture: Shiodome Site; Edo Castle Outer Moat Site (Yotsuya Gomon-gai Hashizume, Ohoribata Dōri, Machiya remains); Hōkōji Temple Site; Hakuō Site; Ikenohata Shichikenchō Site; Sensōji Site; Kami Chiba Site	
Shiga Prefecture: Miyamachi Site; Odani Castle Site (remains held to be the Chizen'in); Ono'ehama Site	
Nagano Prefecture: Yashiro Sites (in conjunction with the Hokuriku Shinkansen); Enokida Site	
Miyagi Prefecture: Ippon'yanagi Site; Ichikawabashi Site	
Iwate Prefecture: Yanaginogoshi Site; Shirayama Site	
Yamagata Prefecture: Ushiroda (formerly Gakkō) Site	
Akita Prefecture: Suzaki Site	
Fukui Prefecture: Fukui Castle Site 1; Fukui Castle Site 2	
Ishikawa Prefecture: Kamino Site; Katada B Site; Hirosaka Site	
Toyama Prefecture: Nakaho B Site; Higashi Kizu Site; Tochidani Minami Site	
Niigata Prefecture: Enoi A Site; Shimono Nishi Site; Ipponsugi Site; Sunayama Nakamichishita Site; Shimomachi-Bōjō Site Location C; Funato Kawasaki Site	
Shimane Prefecture: Santadani I Site	
Okayama Prefecture: Kumayamada dispersion; Okayama Castle Second Keep remains (Chūgoku Electric transformer facility); Shinmichi (Seikishō) Site; Yoneda Site; Hyakkengawa Yoneda Site	
Hiroshima Prefecture: Yokka'ichi Site; Shimo Uwado Site	
Yamaguchi Prefecture: Naganobori Dōzan remains	
Tokushima Prefecture: Kannonji Site	
Ehime Prefecture: Hirata Shichitanji Site	
Fukuoka Prefecture: Moto'oka Sites	
Wooden Writing Tablets Recovered Before 1977 (21)	215
Nara Capital Site, Nara Prefecture	215
Amendments and Additions (2)	217
Nagaoka Capital Site, Kyoto Prefecture (No. 18); Higashi Asakayama Site, Osaka Prefecture (No. 20); Ikō Site, Tokyo Prefecture (No. 19)	
Record of the Symposium on Wooden Tablets Found at Prince Nagaya's Mansion	
The Prince Nagaya Household Wooden Tablets as seen through Shavings	WATANABE Akihiro..... 224
Wooden Tablets Related to Rice Expenditures of the Prince Nagaya Household	KATSU'URA Noriko..... 248
Wooden Shipping Labels and the Economic Basis of the Prince Nagaya Household	KUSHIKI Yoshinori..... 271
Summary of the Discussion	TŌNO Haruyuki..... 293
Photographing Wooden Tablets	INOUE Tadao..... 295

Book Review

IMAIZUMI Takao, *Kodai mokkan no kenkyū* [Research on Ancient Wooden Tablets]
.....MORI Kimiyuki..... 303

Bulletins.....MASUBUCHI Tōru..... 310

Editor's Notes.....SHIMIZU Miki..... 312

Columns:

Mortuary Records (Lacquer-permeated Documents) Unearthed from Nagaoka Palace
Site.....SHIMIZU Miki..... 219

Mortuary Records (Lacquer-permeated Documents) Unearthed from the Akita Cas-
tle Site.....YOSHIKAWA Satoshi..... 222

On the Nomenclature for the Street Grid of Fujiwara Capital
.....TERASAKI Yasuhiro..... 309

Published by

JAPANESE SOCIETY

FOR THE STUDY OF WOODEN DOCUMENTS

木簡研究 第二二号

一九九九年十一月二十日 印刷

一九九九年十一月二十五日 発行

〒630
-8577 奈良市二条町二丁目九番一号
奈良国立文化財研究所

平城・史料調査室 氣付

編集発行

木

簡 学 会

会長 佐藤 宗諱

TEL (094) 334-1393

E-mail mokkan@sabunken.go.jp

振替口座 01000-611527

〒600
-8475

京都市下京区油小路仏光寺上ル
真 隔 社

TEL (090) 351-1603

ISSN 0912-2060

